

# 令和7年3月 予算特別委員会会議録

令和7年3月17日 開会

令和7年3月18日 閉会

三戸町議会

## 目 次

1 日目 令和7年3月17日（月）	
日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
職務のために出席した事務局職員	2
開会・開議	3
議案第24号から議案第31号まで一括上程	3
議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算（歳入、歳出1～9款）	3
2 日目 令和7年3月18日（火）	
日程	55
本日の会議に付した事件	55
出席委員	55
欠席委員	56
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	56
職務のために出席した事務局職員	56
開 議	57
議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算審議（歳出10～13款）	57
議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算	72
議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算	73
議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算	74
議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算	76
議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予 算	77
議案第30号 令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算	78
議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業会計予算	83
閉 会	88
署 名	88

## 1日目 令和6年3月27日(水)

---

### ○日程

1. 議案第24号から議案第31号まで一括上程
  2. 議案第27号 令和7年度三戸町一般会計予算  
(歳入は1款から9款まで、10款から21款まで一括、歳出は1款から9款まで款ごとに審議)
- 

### ○本日の会議に付した事件

日程のとおり

---

### ○出席委員(14人)

五十嵐 淳 君  
松 尾 道 郎 君  
柳 雫 圭 太 君  
小笠原 君 男 君  
和 田 誠 君  
山 田 将 之 君  
栗谷川 柳 子 君  
藤 原 文 雄 君  
番 屋 博 光 君  
千 葉 有 子 君  
久 慈 聡 君  
澤 田 道 憲 君  
佐々木 和 志 君  
竹 原 義 人 君

---

### ○欠席委員(0人)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

三戸町長	沼澤修二君
参事(住民福祉課長事務取扱)	貝守世光君
参事(総務課長事務取扱)	武士沢忠正君
健康推進課長	太田明雄君
会計管理者(会計課長)	井畑淳一君
農林課長	極檀浩君
建設課長	齋藤優君
まちづくり推進課長	中村正君
税務課長	下村太平君
三戸中央病院事務長	松崎達雄君
総務課財政指導監	多賀昭宏君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君
三戸中央病院事務次長	中村義信君
総務課防災危機管理室長	馬場幸治君

農業委員会会長	梅 田 晃 君
農業委員会事務局長	極 檀 浩 君
教 育 長	慶 長 隆 光 君
教育委員会事務局長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	金 子 祐 之 君

---

**○職務のために出席した事務局職員**

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
総括主幹	櫻 井 優 子 君

---

(午前10時00分)

○委員長（久慈 聡君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

次に、説明員の出席は本会議と同じであります。特に本特別委員会には課長級から班長級までの職員の出席を認めておりますので、ご了承願います。

委員長からお願いを申し上げます。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようお願いいたします。

質疑は、現に議題となっている令和7年度の予算に対し、疑問点をたずめますので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。

次に、本特別委員会に付託されました議案第24号から議案第31号までの予算議案8件を一括上程します。

上程しました議案の審査であります。議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算から順次審査したいと思いますので、ご了承願います。

初めに、議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算の審査を行います。

税務課長。

○税務課長（下村 太平君）

令和7年度一般会計予算、歳入の1款町税から9款地方特例交付金までのうち主なものについて補足説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いします。1款町税、1項市町村民税、1目個人は、所得割額の増加を勘案し、前年度当初より570万円増額の2億7,870万円を計上しております。

2目法人は、過去の収入額や景気動向調査などを勘案し、前年度当初より200万円増額の4,005万円を計上しております。

1項市町村民税全体では、前年度に比べ2.4%、770万円増額の3億1,875万円となっております。

2項固定資産税、1目固定資産税は、償却資産の減価償却による課税標準額の減少などにより、前年度当初より400万円減額の4億1,400万円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、県からの通知等に基づき、前年度当初より7万3,000円増額の213万7,000円を計上しております。

2項の固定資産税全体では、前年度に比べ0.9%、392万7,000円減額の4億1,613万7,000円となっております。

次に、3項軽自動車税、1目軽自動車税は、台数が減少する一方で、車両更新の際にグリーン化特例の軽減率が適用されない車両の増加が見込まれることなどから、前年度と同額の3,940万円を計上しております。

2目環境性能割は、従来県税であった自動車取得税の軽自動車分に相当するもので、これまでの収入状況を勘案し、前年度に比べ7.7%、20万円減額の240万円を計上しております。

3項の軽自動車税全体では、前年度に比べ0.5%、20万円減額の4,180万円となっております。

16ページをお願いします。4項市町村たばこ税は、喫煙率の低下に伴う出荷本数の減少が見込まれることから、前年度当初より300万円減額の8,600万円を計上しております。

次に、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税は、ガソリン1キロリットル当たり5,200円が課税され、そのうちの42%が町道の延長面積に応じて市町村に譲与されるものです。これまでの収入状況を勘案し、前年度当初より100万円減額の1,600万円を計上しております。

2項自動車重量税、重量譲与税は国税である自動車重量税の40.7%が町道の延長、面積に応じて市町村に譲与されるものです。これまでの収入状況やエコカー減税の縮減などを勘案し、前年度当初より100万円減額の5,300万円を計上しております。

3項森林環境譲与税は、温室効果ガスの排出削減と災害防止を図ることを目的に、地方財源を安定的に確保するため、市町村に譲与されるものです。段階的に市町村の配分費が増加する制度となっており、前年度当初より300万円増額の2,400万円を計上しております。

3款1項利子割交付金は、預貯金等の利子に課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。これまでの収入状況等を基に、前年度と同額の20万円を計上しております。

17ページをお願いします。4款1項配当割交付金は、株の配当金などに課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を基に、前年度当初より30万円増額の150万円を計上しております。

5款1項株式等譲渡所得割交付金は、株を売っていた所得に課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を基に、前年度当初より20万円増額の100万円を計上しております。

6款1項法人事業税交付金は、法人市町村民税、法人税割の税率改正に伴う減収分の補填措置として県税である法人事業税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を勘案し、前年度当初より100万円増額の1,200万円を計上しております。

7款1項地方消費税交付金は、国から県に払い込まれた地方消費税の2分の1が人口などで案分されて市町村に交付されるものです。年度間の推移なども勘案し、前年度当初より300万円増額の2億2,200万円を計上しております。

8款1項環境性能割交付金は、従来県税であった自動車取得税の自動車分に相当するものです。県に納付された環境性能割の一部が町道の延長や面積等に応じ各市町村に交付されます。これまでの収入状況から、前年度と同額の700万円を計上しております。

18ページをお願いします。9款1項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う減収額の補填分として交付されるものです。過去の収入実績を勘案し、前年度当初より40万円増額の340万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳入、10款地方交付税から21款町債までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

歳入、10款地方交付税から21款町債まで、主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税は、国の地方財政計画に基づく見込額を計上しております。普通交付税28億3,000万円及び特別交付税3億5,000万円は、国地方財政計画の地方交付税総額の増を見込み試算をしたものであります。地方交付税が町の予算総額に占める割合は約45.8%で、町の主要な財源となっております。

12款1項4目1節教育総務費負担金の936万円は、三戸町及び田子町が運営する三戸地方教育研究所職員人件費に充てるための負担金であります。

19ページをお願いいたします。13款1項2目1節総合福祉センター使用料186万9,000円は、3団体の利用を見込んだものであります。

3目1節農産加工センター使用料109万9,000円は、過去3年間の平均を見込んだものであります。同じく集会施設使用料178万2,000円は、町内4か所の集会施設の利用料を見込んだものであります。

4目3節町営住宅使用料1,120万円は、入居者113件分を見込んだものであります。

20ページをお願いいたします。13款2項1目2節の戸籍住民台帳手数料の合計額459万6,000円は、過去3年間の平均から見込んだものであります。

14款1項1目1節社会福祉費負担金2億196万7,000円は、障害者自立支援給付費負担金1億5,947万3,000円が主なものであり、障害福祉サービス及び補装具などに係る経費が措置されるものであります。3節児童福祉費負担金の教育・保育施設型給付費負担金1億3,106万8,000円は、認定子ども園などの給付費に対する負担金であります。

次のページの児童手当負担金9,032万4,000円は、手当に係る国負担分であります。

14款2項1目1節総務管理費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金279万1,000円は、地方公共団体情報システム機構の中間サーバー整備費負担金に対する補助金であります。次のデジタル基盤改革支援補助金4,912万6,000円は、総合行政情報システムの標準化対応に対する補助金であります。

2節戸籍住民台帳費補助金の戸籍情報システム改修費補助金412万9,000円は、戸籍システムのふりがな対応に対する補助金であります。

2目2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金2,265万9,000円は、学童保育地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業などに対する補助金であります。

3目1節保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金240万円は、妊娠届出時及び出生届出時に行う経済支援に対して交付されるものであります。次の口腔保健推進事業費補助金118万3,000円は、幼児及び小中学校へフッ素塗布などを行う事業に充てる補助金であります。

4目1節道路河川費補助金の道路更新防災等対策事業費補助金4,326万3,000円は、国土強靱化地域計画に基づく橋梁補修事業に対する補助金であります。次の防災安全交付金1,710万5,000円は、道路舗装補修、道路構造物点検などに対する交付金であります。次の2節住宅費補助金の防災安全交付金101万5,000円は、耐震診断及び改修な

どに対する補助金であります。次の社会資本整備総合交付金700万円は、町営住宅整備に係るPFIアドバイザー業務に係る交付金であります。

22ページをお願いいたします。15款1項1目1節社会福祉費負担金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金4,454万7,000円と、次のページの障害者自立支援給付費負担金8,044万7,000円であります。3節児童福祉費負担金の教育・保育施設型給付費負担金6,321万4,000円は、認定こども園などの給付費に対する負担金であります。

15款2項1目1節総務管理費補助金の移住支援事業費補助金300万円は、移住支援金に対する補助金であります。次の核燃料物質等取扱税交付金2,314万2,000円は、これまでの原子力施設立地振興対策事業助成金が名称の変更となったものであります。

24ページをお願いいたします。15款2項2目3節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金2,236万8,000円は、学童保育地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業などに対する補助金であります。

3目1節保健衛生費補助金のがん検診初回精密検査費助成事業費補助金24万3,000円は、がん検診要精密検査受診者の初回検査費用に対する補助金であります。2節清掃費補助金、電源立地地域対策交付金1,140万円は、町内ごみ収集に充てる補助金であります。

4目1節農業費補助金の中山間地域直接支払事業費補助金8,378万9,000円は、農業の生産条件が不利な急傾斜地などの農業を支援していくための補助金であります。経営所得安定対策推進事業費補助金452万2,000円は、水田の経営安定に取り組む再生協議会事務費などに対する補助金であります。農業人材力強化総合支援事業費補助金240万円及び下段にあります新規就農者育成総合対策費補助金1,060万5,000円は、新規に農業を始める方に対して年間1人120万円から150万円と、農業機械の導入に対して補助を受けるものであります。下から5行目の多面的機能支払交付金564万6,000円は、農地維持や資源向上等に取り組む共同活動に対する交付金であります。

25ページをお願いいたします。6目1節小学校費補助金の公立学校教育改革支援事業費補助金143万8,000円は、統合型校務支援システム運用費等に充てるものであります。2節中学校費補助金の教育支援体制整備事業費補助金131万8,000円は、部活動指導員の報酬等に対する補助金であります。4節保健体育費補助金の学校給食費無償化等子育て支援交付金2,287万7,000円は、学校給食共同調理場特別会計繰出金に充当するものであります。

15款3項1目5節統計調査費委託金の国勢調査費委託金524万4,000円は、令和7年度に実施する国勢調査に対する委託金であります。

26ページをお願いいたします。15款3項3目1節農業費負担金の中山間地域総合整備事業委託金1,075万円は、県が農道、農業集落道、農業用排水施設などを整備するもので、主に用地購入費、支障物件補償費に対する委託金であります。

16款1項1目1節不動産貸付収入の土地貸付収入499万3,000円は、主に青森芝浦電子への土地貸付料283万9,000円のほか20件分であります。光ファイバー貸付収入981万1,000円は、町が整備した斗川、猿辺地区の光ファイバー網のNTTへの貸付収入であります。

27ページをお願いいたします。17款1項1目1節総務費寄附金、ふるさと納税寄附金4億5,000万円は、前年度当初額から1億円の増額を見込んだものであります。

18款1項1目1節繰入金では、財政調整基金取崩し繰入金2億4,342万3,000円、ふるさと三戸応援基金取崩し繰入金2億5,000万円、公共施設整備基金取崩し繰入金2,100万円、地域医療特別対策基金取崩し繰入金6,000万円としております。ふるさと三戸応援基金取崩し繰入金は、9の事業に充当を予定しており、1点目は11ぴきの

ねこのまちづくり、2点目は桜の名所城山公園整備、3点目は城下町の町並み保全、にぎわい創出、4点目は果樹を中心とした農業の推進、5点目は小中一貫教育の環境整備、6点目は三戸高等学校の存続応援、7点目は三戸中央病院の医師体制の整備、充実、8点目は子育てサポートの充実、9点目は高齢者の福祉充実となっております。

19款1項1目1節前年度繰越金7,000万円は、前年度と同額を見込んでおります。

28ページをお願いいたします。20款3項1目1節雑入の区市町村振興協会交付金612万8,000円は、市町村振興宝くじの収益分が分配されるものであります。同じく下段にあります支障物件移設補償費1,227万7,000円は、県道三戸南部線の交差点改良に伴う下水道設備等の移設、県道十和田三戸線の道路改良に伴う光ケーブルの移設、関根川原地区の河川護岸工事に伴う役場共聴ケーブルの移設に係る補償費であります。

29ページをお願いいたします。21款1項町債の主なものについてであります。2目1節農業費債の中山間地域総合整備事業債1,500万円は、農道や農業用排水、農業集落道などの農村整備事業に係る負担金の財源とするものであります。

3目1節道路河川費債の町道改良事業費債9,550万円は、町道馬喰町金堀線等の測量設計委託料、町道下平下村中線等の改良工事請負費の財源とするものであります。次の橋梁補修事業債2,950万円は、補修設計1橋、補修工事3橋の事業費財源とするものであります。

4目1節消防費債の消防団屯所整備事業債の2,760万円は、三戸町消防団第15分団の屯所整備に係る財源とするものであります。

5目1節過疎地域持続的発展特別事業債6,960万円は、6事業の財源とするものであり、その内容は、1点目は子ども医療費助成事業、2点目は教育・保育施設副食費支援支給事業、3点目は町道点検事業、4点目は町営住宅解体事業、5点目は語学指導事業、6点目は小中一貫教育推進事業となっております。

以上で歳入10款から21款までの補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

山田委員。

#### ○山田 将之委員

23ページ、15款2項1目1節の核燃料物質等取扱税交付金について、先ほども説明あったのですけれども、9月定例会の補正予算（第3号）において、令和6年度より原子力施設立地振興対策事業助成金に代わってこの交付金になるというような説明を受けておりました。その際に質問できればよかったですけれども、改めて確認させていただきます。もともと核燃料物質取扱交付金という名称のものは、原子力発電施設等の立地市町村または周辺市町村に対して交付されるものと認識しておりました。今回、名称の変更というような説明もあったのですけれども、統一されるような理解でよろしいでしょうか。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

統一されるというところの認識がちょっとあれですけれども、名称が変更となって、金額のほうが増額ということになっております。県内市町村一律ではなかったかと思えますけれども、それぞれの算定方法で計算になるということでございます。

町のほうでは、こちらのほうを財源といたしまして防災安全対策であるとか民生安定対策、あと地域振興であるとかというようなメニューが決まっております、三戸

中央病院の繰り出しの財源にするとか、あとパークゴルフ場であるとか、あとプールの運営費等に充当を予定しております。

以上でございます。

#### ○山田 将之委員

統一されることではない。名称の変更ということ、これまでの原子力施設立地振興対策事業助成金というものは、対象地域以外のものに交付されていたものでしたけれども、一律で核燃料物質等取扱税交付金になるというような理解でよろしいですか。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

大変失礼いたしました。今、資料のほうを頂いたのですが、見直しのポイントというところで、これまでは、先ほども申し述べておりますが、原子力施設立地振興対策事業費補助金ということで、むつ小川原地域の産業振興財団を通じて交付されてきたというものでありますが、これが核燃料物質等取扱税ということで税込分として県が得たものを全県に配分をするということに組替えをしているものです。交付額については、立地周辺市町村相当部分と同様に1.5倍程度に増額するという内容となっております。

#### ○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、1款議会費及び2款総務費について説明を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

歳出、1款及び2款につきまして補足説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。1款議会費は、議会運営及び議会活動に要する経費で、議員報酬、手当、共済費等、また議会事務局職員の人件費及び事務費となっております。

次に、2款総務費のうち、総務課関係分について説明をさせていただきます。33ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費の2節給料は、特別職2名と総務課15名、会計課3名の給与であります。2節給料、会計年度任用職員給料1,430万5,000円は、総務課及び会計課6名分の給料であります。

34ページをお願いいたします。10節需用費の消耗品費849万9,500円は、役場全体で使用する消耗品、コピー機消耗品、図書、冊子などに係る経費であります。12節委託料の職員研修委託料55万円は、外部講師によるハラスメント研修会実施に係る経費であります。人材育成基本方針改定業務203万3,000円は、平成28年に策定した職員に対する人材育成基本方針を改定するものであります。

次のページのハラスメント外部相談窓口業務委託料24万2,000円は、現在、窓口を役場総務課、ストレスチェック業者及び県の公平委員会としているものに民間の機関を加えるものであります。18節負担金、補助及び交付金の退職手当組合負担金5,988

万3,000円は、職員128名分の負担金であります。

36ページをお願いいたします。18節の在課職員人件費負担金763万円は、町が派遣を受けている職員1名分に係るものであります。

2目財産管理費であります。庁舎維持管理、公用車、防災無線、光ケーブル等の財産管理に要する経費であります。12節委託料の庁舎清掃委託料482万9,000円は、平日、毎日清掃及び休日の週一清掃、床ワックスがけ、窓ガラス清掃、じゅうたんクリーニングなどに係る経費であります。空調設備保守管理委託料512万6,000円は、庁舎空調設備の冷暖房切替えのほか、定期点検整備に係る経費であります。

37ページをお願いいたします。光ファイバー設備管理委託料562万9,000円は、町が斗川、猿辺地区に整備した光ファイバー施設管理委託に係る経費であります。13節使用料及び賃借料、電柱借上料464万5,000円は、光ファイバーを敷設しているN T T柱、東北電力柱の借り上げに要する経費であります。次のL E D等借上料271万5,000円は、庁舎設置分に係る借上料であります。14節光ケーブル移設工事請負費321万2,000円は、県道十和田三戸線道路改良工事に伴うものであります。昇降機設備更新工事請負費2,145万円は、設置から30年が経過した庁舎エレベーターについて、駆動部分の機械設備の更新をするものであります。17節備品購入費の防災無線資機材購入費792万円は、防災無線戸別受信機を配付するもので、これまで河川の増水により避難指示をしてきた関根川原、橋ノ下、落合地区の75歳以上の世帯及び内水被害を受ける約100世帯を予定しております。

38ページをお願いいたします。2款1項2目24節積立金のふるさと三戸応援基金積立金2億2,562万8,000円は、ふるさと納税の歳入見込みから事務費等を除いた残を基金に積み立てるものであります。

3目総合行政情報システム導入費は、役場が行う行政事務などのシステム管理運営に要する経費であります。主な事務は、住民基本台帳、町税、国民健康保険、介護保険、財務会計などであります。12節委託料のシステム改修委託料211万2,000円は、マイナンバーカード情報連携用の中間サーバー機器の更新をするものであります。また、総合行政情報システム標準化対応業務委託料4,012万8,000円は、行政事務を政府が構築するガバメントクラウドへ令和7年度末までに接続するための作業を行うものであります。13節使用料3,149万3,000円は、住民情報システムのクラウド利用などに係る経費であります。次のシステム借上料1,226万5,000円は、庁舎内に設置しているシステム機器及び端末、プリンターなどに係る借上料であります。

39ページをお願いいたします。2款1項3目18節負担金、補助及び交付金の中間サーバー運営負担金589万2,000円は、マイナンバー制度の運用に係るデータセンター設備の運営経費を負担するものであります。

4目交通安全対策費、14節工事請負費の交通安全施設設置工事請負費75万8,000円は、交付金額に応じカーブミラーを6基程度新設及び移設、交換を行うものであります。次の交通安全施設移設工事請負費40万2,000円は、県道の拡幅に伴い、支障となるカーブミラー2基を移設するものであります。

46ページをお願いいたします。2款1項10目諸費であります。12節委託料のコミュニティバス運行委託料3,612万3,000円は、町内11路線に係る運行経費であります。デマンドタクシー運行委託料600万円は、杉沢、蛇沼、目時、斗川、大舌、遠藤、小中島地区の各地区へ1人1乗車500円で利用ができる乗合タクシー運行に係る経費であります。13節会場借上料10万円は、町新年会の開催に当たり、会場の借り上げをするものであります。17節備品購入費の秋まつり用備品購入費19万4,000円は、さんのへ秋まつり、かみしも行列参加者のかみしも2着分を購入するものであります。18節

負担金、補助及び交付金の路線バス減収負担金761万8,000円は、町内でバスを利用した際に、広域路線バスに乗車した場合であっても、町内コミュニティバスと同様に100円で利用ができるよう差額を負担するものであります。路線バス維持費補助金606万4,000円は、田子線、諏訪ノ平線などの広域路線バスの運行赤字分に対して路線維持のため補助をするものであります。

51ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費は、年4回の選挙人名簿登録に係る選挙管理委員会の開催に要する経費と事務費であります。

2目参議院議員選挙費は、令和7年7月28日任期満了に伴う選挙の執行に要する経費であります。

54ページをお願いいたします。2款6項1目監査委員費であります。月例監査、決算審査に要する経費で1節の委員報酬37万8,000円が主なものであります。

以上、2款総務費での総務課関連の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

まちづくり推進課長。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

2款総務費のうち、まちづくり推進課所管分について補足説明申し上げます。

40ページをお願いいたします。まちづくり推進課では、移住、定住対策、ふるさと納税、企画調整、まちづくり、商工観光、広報、統計、町内会、広域行政等、幅広い分野の業務を所管しております。

2款1項5目地方創生推進費からご説明申し上げます。この目は、三戸町プロモーション事業のほか、コワーキングスペースの管理運営及びサテライトオフィス誘致促進事業に係る経費でございます。

41ページ、12節委託料、サテライトオフィス誘致支援事業委託料236万5,000円は、3か年事業の3年目として実施するもので、マッチングイベントにおいて誘致戦略を活用したプレゼンを行い、参加した企業の中からマッチ度の高い企業との商談の実施や、視察後の企業に対してアプローチを行う企業対応代行等に係る委託料で、前年度と同額を計上しております。令和6年度は1社誘致できましたので、来年度はさらにもう一社の誘致を目指し取り組んでまいります。

6目文書広報費は、広報さんのへの発行に要する経費でございます。7節報償費393万1,000円は、総括行政連絡員24人、行政連絡員87人に係る謝金です。前年度からの増額分は、物価高騰分を加味し総括行政連絡員と行政連絡員双方の報酬基本額を増額したものでございます。10節需用費の印刷製本費790万円は、毎月の広報さんのへ発行に係る経費でございます。来年度からは、より見やすく、より分かりやすい広報を目指し、全ページ、フルカラーでの発行を予定しております。これまでの情報掲示板や行事予定表をまとめ、別様に発行することで構成を調整いたします。町民の活動を紹介するコーナーや写真の掲載を増やし、皆様に興味を持って手に取ってもらえる情報をお伝えしてまいります。

42ページをお願いいたします。7目企画費は、11ぴきのねこのまちづくり事業、ふるさと納税事業、移住定住促進事業、町内会、広域行政等に係る経費でございます。7節の報償金180万円と12節委託料の一番下にあるさんのへ魅力発信業務委託料80万円は、関連がありますので、併せてご説明いたします。さんのへ魅力発信事業は、町内での活動や体験を通して三戸の魅力を町内外に発信し、町の認知度向上と関係人口

の増加を目指すため、地域おこし協力隊インターンとお試しの2つの制度に取り組もうとするものです。なお、財源は、国から特別交付税措置されます。通常、地域おこし協力隊の任期は、最長3年間となっていますが、このインターン制度は2週間程度、協力隊員としての活動が実体験できるもので、インターン生は滞在中1日あたりに支給される報奨金、活動費を使って滞在や活動に必要な経費を賄います。インターン生には、大学生等を夏休みや春休みの長期休業中に公募して、それぞれ七、八名程度を受け入れる予定です。予算に計上している報償金180万円は、滞在期間中に受け入れたインターン生にお支払いする活動費を計上したものです。2つ目のお試し地域おこし協力隊制度は、2泊3日の日程で移住したい、三戸町に興味がある方が実際に現地での日常を体験できるもので、地域住民や現役協力隊員との交流や、農業の実地体験、郷土料理作り体験等の業務プログラムに沿って行われます。委託料は、インターン制度とお試し制度、それぞれの業務プログラム作成と運営経費等に係る経費として80万円を計上しております。外からの目線、若者の視点で我々が気づいていない町の魅力を発掘し町内外に発信していただき、活動を通して三戸ファンをつくり、関係人口を増やす取組になることを期待しております。

次に、記念品1億2,080万円は、ふるさと納税寄附者へのお礼品に係る経費が主なものでございます。お礼品としてリンゴ、サクランボなどの果樹をはじめ、ニンニク、リンゴジュースなどの地場産品のほか、11ぴきのねこ特製品を設定しております。令和7年度は、約2万6,500件、4億5,000万円の寄附額の受領を目指します。

43ページ、12節委託料、11ぴきのねこ石像制作委託料315万1,000円は、絵本11ぴきのねこシリーズのサブキャラクターの石造製作設置に係る経費でございます。設置場所は、絵本の世界がイメージできるような場所に、こぐま社様や彫刻家のほか、昨年設置した11ぴきのねこふるさと会議内で相談して絞りたいと考えております。その下の街灯フラッグ制作委託料115万5,000円は、町内のLED街灯柱に設置している11ぴきのねこのモニュメントつきフラッグを更新するものです。経年劣化による破損や色あせが見られることから、50か所分の経費を見込んでございます。

44ページをお願いいたします。16節公有財産購入費50万円は、令和5年1月に移住者向け用地として売却した長栄寺通りの同心町、古間木平地区の宅地100坪分の土地購入費です。売却要件として、購入者は、所有権移転登記完了後2年以内に住宅建築に着工することになっておりましたが、契約相手方の事情で建築できない見込みとなったため、売却金額と同額で買戻しするものです。今後は、町に所有権移転の手続が完了した後に、改めて移住者向け用地として売却の公募を行いたいと考えております。18節負担金、補助及び交付金の下から2つ目の町内会連合会助成金60万円は前年度より10万円を増額しております。町内会連合会の活動として行っている花いっぱい運動は、町内会に花苗を配付し植えていただいておりますが、新年度は各町内会が希望する数量を配付できるよう、令和6年度の希望数量分相当を見込んだものでございます。

45ページ、同じく18節移住定住応援事業費補助金2,090万円は、移住、定住の促進を図るため、住宅の新築や中古住宅の購入、リフォーム、家財道具処分に係る経費に対し補助金を交付しておりますが、新年度からは定住者向け増改築リフォーム補助を復活、追加して行うため、前年度から600万円を増額して計上しております。

次に、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円は、地域おこし協力隊員が任期終了の日の前後1年以内に町内で起業する経費に補助金を交付するもので、昨年10月末で退任した協力隊員が新規就農者として本格的にホップ栽培に取りかかることから、補助金を交付し支援しようとするものです。

次に、婚活支援助成金5万円は、県の事業を受託しているあおもり出会いサポートセンターが運営するマッチングアプリ、AIであうの利用登録料を助成するものです。結婚したい男女を応援し、ひいては地域の活性化、人口減少対策につなげる取組を目指します。町内に住んで居住する18歳以上の独身の男女の利用登録料5人分を見込んでおります。その下の町のにぎわいづくり事業費補助金150万円は、町民提案地域活性化事業費補助金からの名称変更するものです。地域の活性化や町のにぎわいを創出するイベント等の開催を促し、町民、団体が自ら企画、実施する活動に要した経費の一部を補助するものです。名称の変更に伴い要件等の見直しを予定しており、詳細については現在検討しているところでございます。次の町内会応援助成金124万2,000円は、町内会活性化助成金から名称を変更するものです。町内会におけるコミュニティ活動の促進、自治意識を高めることを目的に助成してきた旧助成金ですが、実際には物品の購入や軽微な修繕等が主で、手続をもっと簡単に、もっと使い勝手がよいものとの要望を受けておりました。このたびの見直しは、物品の購入に対する助成ではなく、町内会活動に対する助成に切替え、書類の提出も大幅に省略できるようにしたいと考えております。これにより全町内会が助成金を交付、受領することができますし、これにより住民自治がより活性化されることを期待しております。春先の町内会連合会総会で説明し、了承いただいた上で実践してまいりたいと思います。

53ページをお願いいたします。5項1目統計調査費は、各種統計調査に係る経費でございます。令和7年度は、国勢調査の実施年度となります。この目は、調査員76人分、指導員8人分の報酬や調査活動に係る経費が主なものでございます。

以上で2款のうち、まちづくり推進課所管分についての補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○税務課長（下村 太平君）

2款総務費のうち、税務課に関わる項目について補足説明申し上げます。

予算書は、47ページをお開き願います。2項徴税費、1目賦課徴収費は、職員10名分の給与をはじめとする税務課の運営に要する経費を計上しております。その主なものについてご説明いたします。1節報酬は、固定資産評価審査委員会の委員3名が会議等へ出席する際の委員報酬を計上しております。

48ページをお開き願います。10節需用費では、納税通知書等の印刷製本費410万円が主なものとなっております。11節役務費では、郵便料120万円のほか、手数料86万8,000円にはコンビニ収納業務手数料として75万円を計上しております。コンビニ利用件数は、9,100件を見込んでおります。12節委託料では、令和9年度の評価替えなどのために実施する標準地鑑定委託料555万9,000円と土地評価業務委託料393万1,000円が主なものとなっております。初めに、標準地鑑定委託料は、3年に1度行う標準宅地95地点の鑑定料512万1,000円と、下落修正のため毎年行う路線価地区39地点の鑑定料43万8,000円の合計額となっております。次に、土地評価業務委託料は、適正な路線価等を算定するため、主要街路、標準宅地の選定などを行うもので、令和9年度評価替えのため令和6年度から実施して令和8年度が最終年度となる業務となります。次に、13節使用料及び賃借料のうち使用料495万4,000円は、土地情報システムの使用料225万7,000円、申告支援パッケージソフト使用料171万6,000円が主なものとなっております。また、各機器の借上料として土地情報システム98万7,000円、申告支援システム124万1,000円などを計上しております。

49ページをお開き願います。次に、17節備品購入費206万9,000円は、主に家屋全棟調査のほか、固定資産税等の調査に要する軽自動車を1台購入するものです。18節負

担金、補助及び交付金では、市町村総合事務組合滞納整理機構の徴収業務に対する負担金80万円と、地方税共同機構負担金94万1,000円が主なものとなっております。22節償還金、利子及び割引料は、修正申告等により減額更正された過年度分の町税還付に要する経費として町税等還付金300万円を計上しております。

以上で税務課関係の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

2款総務費のうち、住民福祉課で所管しております3項1目戸籍住民台帳費について補足説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。この目は、戸籍簿や住民基本台帳を管理し、住民票をはじめ各種証明書の発行のほか、マイナンバーカードの交付事務に要する経費を計上しております。職員人件費のほか、12節委託料の戸籍情報システム及び戸籍附票システムの改修委託料と2款1項3目総合行政システム導入費から科目替えを行った住基ネットシステム保守委託料、13節使用料及び賃借料の使用料、戸籍総合システムクラウド使用料が主なものであります。令和7年2月末現在、総世帯数は4,107世帯、総人口は男性4,191人、女性4,543人、合わせて8,734人、昨年と同時期に比べ249人の減となっております。マイナンバーカードの保有件数は、2月末現在で7,364件、保有率81.6%となっております。

以上で住民福祉課の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

千葉委員。

#### ○千葉 有子委員

43ページ、2款1項7目12節委託料、11ぴきのねこ石像製作委託料315万1,000円についてお聞きいたします。

先ほどの説明でサブキャラクターの石像設置ということで、場所は検討中とのことですが、私たちからも希望や意見がお伝えできるのでしょうか。また、お披露目会の計画はありますでしょうか。サブキャラクターは、今後も増やしていく考えか。3点お聞きしたいと思います。

あと、もう一つです。45ページ、2款1項7目18節負担金、補助及び交付金、婚活支援助成金5万円。先ほどの説明で人口減少対策、地域活性化などの目的もあり、5人分の予算計上という説明を受けましたが、これまでの登録者数と周知の方法についてお知らせください。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

千葉委員の質問にお答えいたします。

43ページ、4款1項7目12節の11ぴきのねこ石像の設置場所について、議員の皆様の希望が聞けるかというご質問かと思っております。今回、場所の選定に当たりましては、もちろん担当課である我々のほかにも著作権管理者であるこぐま社様であるとか、実際石造を造っていただける彫刻家の方のご意見である意向とか、それにはまずもって馬場のぼる先生の11ぴきのねこの世界観というのをまず第一にしてくださいということころは念頭にあって、場所を選定して、どうでしょうかというようなご相談をするものでありますし、また補足説明でも触れましたが、11ぴきのねこふるさと会議、この

中に、委員の中には議員の皆様も数名入っておりますが、まず子供たちのために活動されてくださるこの委員の方々のご意見というの踏まえながら、まず選考をしたいと。決定というよりは、ご意見をいただきながら、場所のほうは決めていきたいなというふうに考えております。

また、お披露目会についてですが、これはこれまでも石像の完成発表のときには、町内の保育所、または町認定こども園の子供さん方に盛り上げていただくために参加していただいておりますが、そういうような形で完成を一緒にお祝いしたいなというふうに考えております。

また、あと今後石像のほうを増やしていくかというところでございますが、今は11ぴきのねこシリーズ、サブキャラクターということで3体目、取り組みますが、全部シリーズ6本ございますので、将来的には全部そろえたいなという気持ちはありますけれども、ただ財源等、そういうものも絡んできますので、その辺はいろいろご相談をしながら、進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の婚活支援助成金は5万円でございます。こちらにつきましては、県の事業で行っているAIを使ってマッチングして出会いのものにするということでございまして、現在三戸町の登録者はお二人いらっしゃいます。

あと、2つ目の周知方法ということでございますが、これに助成金を出しますよというのでご活用くださいということは、町の広報紙であるとかSNSのほうで周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○千葉 有子委員

まず、石像政策のほうでお聞きします。

この石像は、石造巡りを目当てで県内外から多数の方もおいでになっているのは、私も実感しております。交流人口の増加に役立っていますが、町民の方の一部には、また石像かとありますが、そのような声は町に届いていないのか、こちら1点です。

それから、婚活のほうです。政府のほうでもマッチングアプリが功を奏しているということで2024年に調査したそうです。10代から30代を対象とした調査でしたが、4人に1人がマッチングアプリでの成婚だったという情報があって、私の年代なんかは、ああ、時代だなと思っていますが、質疑です。現在2名の登録ということをお聞きしましたが、私の認識だと登録月から2年という制約があるように思っているのですが、またその方が更新となったら、続けて補助金を受けられるのか、1点。

それから、地域活性化も減少対策も目的にありますので、これが功を奏して登録者が増えたら、増額は検討できるのか、お願いいたします。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

2点ご質問いただきました。また11ぴきのねこの石像をやるのかというふうな声が届いているかというご質問でございますが、我々のところにはそんな声は届いておりません。発表会でも大変喜んでいただいておりますし、通るたびに観光客らしき方が写真を撮っている姿を見ておまして、喜んでいただいているものと感じております。

また、2つ目の婚活のアプリの2年間、確かに登録の期間というのは2年間となっております。それに対して1万円ということでございます。更新するということか、登録された際には、女性のほうは考えておりますので、同じ方というよりはそれに出会いを求めて登録した方に対する登録料は助成していきたいなというふうに考えております。また、増額を検討するかということでございますが、現在2名ということ

で、これがどの程度、初めての取組になります。周知のほうは、しっかりと行っていきたくと思いますが、状況に応じて、必要に応じ、また皆様にご相談をしながら、この事業のほうの増額分については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの千葉委員の11ぴきのねこの石像についての、町民から何か意見が届いていないかというご質問にお答えいたします。

先ほど担当課長が申し上げたとおり、公的には届いていないということでございますけれども、恐らく皆様がそういった声を承っての、先ほどのご質問だと思います。私も個人的には承ったりすることはございますが、やはり町民皆様には11ぴきのねこのまちづくりを強力に今推進しているということが逆にイメージがすごく強くあって、そういったご意見が出てくる場合もあるということだと理解しています。ただ、もっと11ぴきのねこの町の全国の聖地として徹底的にやってくれというような声も一方では届いております。このような声を受けて、全国の方からの声も受けて、今11ぴきのねこのまちづくりを歴代ずっと続けてきているわけでございます。しっかりと町民に説明をするということを十分にした上で、さらにそれ以外の事業も、しっかりと町民に対してのサービスも充実させていくということで、もしそのような声があるとすればご理解をしっかりといただきながら、これからも進めていくということが肝要だと考えておりますので、十分に説明責任を果たしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○千葉 有子委員

町長からもご説明いただいて、ありがとうございます。私自身も11ぴきのねこに関しては、物すごく喜んでくださっているのだなというのを実感しています。折に触れ、私も町を歩いていて、個人的なことですけれども、おせっかいおばあちゃんとしてパンフレットを配ったり、もう本当に郵便局にも先日行きましたけれども、こんなに大勢のファンだなということがもう本当に実感してうれしく思っています。11ぴきのねこファンは、町内外に確実にありますので、私が感じていることを、三戸町に来てくださっていることをやっぱり町民の方々にも分かってもらって、今町長のお話にもありましたけれども、町こぞって11ぴきのねこで活性化しているのだよという空気感というのですか、そういうのを広報でも時々取り上げていますが、来てくださっている方の数字とか声とか、何か特集で組んで、本当に町全体で、せっかくふるさと納税の皆さんの力も11ぴきのねこ関連が多いわけですから、先ほど中村課長からも写真とか、いろんなところで三戸町のそういうPRを増やしていきたいというお話がありました。ぜひ特集なり、何か町民の人がみんなでそうなのだという、そういうのを広報でもう一回、皆さんに周知するというのか、気持ちを一体にするという、そういうことも考えていただければなど。先ほど町長のお答えにもありましたけれども、課長から一言いただければ。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

11ぴきのねこに取り組んでいることについて、皆様のご意見であるとか、分かりやすく数字でこういうふうに見せたほうがいいのかというご意見かと思えます。現在、広報のほうには、ふるさと納税の応援の声ということで掲載をしております。大変温かい声もいただいております。頑張ってくださいという声が聞こえてお

ります。今度、広報の5月号からを目指してフルカラーということで、リニューアルしたということも皆様にも知っていただきたいこともあります。ぜひ今参考になるご意見をいただきましたので、ぜひ広報のほうで特集が組めるかということとはちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○五十嵐 淳委員

大枠で2点、ご質問させていただきます。

項目で言うと3点なのですが、まずは42ページ、1項7目7節の報償金と43ページの1項7目12節のさんのへ魅力発信業務委託料、こちらの先ほどご説明でも一緒にちょっとご説明いただいたこの部分に関して、まず1つ目質問いたします。こちら42ページのほうの報償金に関しては、特別交付ということなので、金額に関しては明言はあれですけれども、地域おこし協力隊員の方々がいわゆる手を挙げる、今後募集したときに手を挙げやすいような母数拡大のための措置だとは思うのですけれども、ここに絡む魅力発信業務委託料、呼び込みの部分ということで、いわゆるどれだけの、今回、呼び込みの人数を想定してのこの予算なのか、あとは広報的にどういうことを、パッケージ、いわゆる呼び込んだときのメニューというところのお話はされたのですが、広報的なところはどうかというところをまずお聞きしたいです。

次の項目が45ページになります。45ページの1項7目18節の町のにぎわい事業補助金、こちら旧町民提案型の内容ということで、内容に関しての更新は確定したタイミングでお話しされるということだったので、実際150万円というのがいわゆる今の時点で適切なかどうかというのを判断する上で、現在想定している変える内容の部分とかがあればお聞かせください。この大枠2点、質問になります。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。

42ページ、43ページにあります報奨金とさんのへ魅力発信事業委託料のところですが、こちらの人数について、どの程度を見込んだものかというところですが、補足説明でも少し触れましたが、インターンのほうにつきまして、これは2週間の体験活動をするというものでございます。一応学生をイメージしておりまして、夏休み、春休み、それぞれの期間に七、八名ということで、合わせて年間15人ぐらいの人数を想定してございます。また、お試しのほうですが、これは2泊3日で体験型をしていただくというところですが、こちらのほうは、お一人で来るということもあるかとは思いますが、5組10人ぐらいの人数のほうを年間で見込んでいます。

広報の方法ということでございますが、これまでも地域おこし協力隊の募集に関しまして、同様の方法で行いたいと思っておりますが、町や八戸圏域のホームページ、県のホームページのほかに、移住イベントでの周知、また民間ウェブサイトでの周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の町のにぎわいづくり事業費補助金についてですが、想定している内容のほうについて、分かる範囲でご質問でございます。これまでも町民提案地域活性化事業ということで実施してまいりましたが、その際には町民団体の要件である人数要件というのがまず5人以上あることということとか、あと過去に同様の事業で補助金を受けていないというところの回数制限等の制約がございましたが、この辺についてもう少し緩和ができないかというご意見もありましたので、その辺を見越しての検討を今しているというところでございます。詳細については、もう少しお時間をいただきました

いと思います。  
以上です。

#### ○五十嵐 淳委員

まずは、町のにぎわい事業補助金に関しては承知しました。先ほどおっしゃられたような緩和がしっかり反映されるといいなと思っております。

再度質問させていただく部分が広報の部分なのですが、今までの地域おこし協力隊の募集と同様に、同じようにやっていきますというお答えだったかと思えます。今までの同様ということであれば、前回も、先日のいわゆる協力隊の募集時も、3名の募集に対して手を挙げられた方が1名だったという結果もありますし、そもそも母数を拡大するためにやはり広報的な部分というのは予算積むべきではないのかなというふうに思ったのですが、質問としては43ページの1項7目18節の魅力発信業務委託料には広報費というのは含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

さんのへ魅力発信業務委託料の中に制度とか募集の広報費が含まれているかどうかということですが、基本的にこの事業を行うに当たっては直営ではお金のほうが国からもらえないということで、外部委託のほうを検討して想定しております。作成するプログラムの内容にもよるとは思いますが、今の想定では広報の経費まではちょっと見ておりませんが、今ご意見にありますように、もう少しそのお金をかけてでも広く広報して、来ていただいて体験することで例えば三戸の魅力発見をしていただくとか、定住につながるのかという取組になるのであれば、それは受託業者のほうともちょっと相談をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○五十嵐 淳委員

今回、報奨金のほうでの人数想定が結構な人数かと思えますので、これを広報費かけずに呼び込むめどとか、そういう想定でいるのかというのは結構危険なのかなと思ひまして、そういったところでの意見だったのですが、実際インターンという県内の事例というのはほぼないというふうに認識していたのですが、例えばお試し協力隊であれば隣の田子町とかではコンスタントに人数も呼んでいますし、恐らくそこに関しては広報費なんかもかけてしっかり呼び込みってしているのではないかなというふうに想定しているの、その辺も考えての質問になります。こちらせつかく地域おこし協力隊というのを呼び込むためにこれだけ予算を立てるのであれば、やっぱり成果というのは求められるようになると思いますし、仮に来なかったということであれば、多分この辺どう今後扱っていくのかというところで、いわゆる協力隊の運用というのも縮小していくようなところがちょっと自分としては懸念していましたので、再度この辺、広報の部分というのは考えていただきたいなと思ひまして、すみません、質問ではないのですが、意見として出させていただきます。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

ご意見ありがとうございます。こちらの制度につきましては、今総務課のほうに來ている高田さんのへ魅力発信監、以前赴任している海士町であるとか甘楽町等でも実績がございまして、それを参考にちょっとこの事業に取り組んでみようかなというふうに考えたところです。そちらのほうをちょっとご紹介させていただきますと、この

制度の経験者、2割がそのまま自治体に移住したとか、リピーターとして協力隊に兼任しているというふうな事例もあって、今後、町の交流とか、そういうふうな移住、定住に向けた取組として有効ではないかということで今回初めて実施しようと考えております。いろいろそういうような経験のある方がいらっしゃいますので、そういうようなご意見も相談しながら、進めていきたいというふうと考えております。

以上です。

#### ○澤田 道憲委員

私からは、44ページ、2款総務費、1項総務管理費の7目企画費の16節公有財産購入費50万とあるのですが、先ほど課長から説明を受けたのですが、その際に売買契約するときには、2年以内に建築するという話の契約だったと思いますが、それで相手方がどうしても都合により建築できないということになると、そういう意味で町側としては同額の金額で購入するという話でした。その中で、やはり契約する際には、それなりの購入者の意思確認をして契約して2年以内ということだったと思いますけれども、またこれを購入して、それなりに公募して契約するのであれば、できなかつたら、ペナルティーなど、今後将来にわたって考えているのかどうか、そこをお聞きしたいと思いますが。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

澤田委員より44ページの企画費の土地購入費についてのご質問でございまして、契約上、契約成立から2年以内に建築が着工することという条件で売買したものでございます。ペナルティーを考えているかということでございます。今回は、もちろん建てる、建てたいという意思を確認した上で売却をしたものでございます。結果的には、様々な事情でそれができないと、断念せざるを得ないということでございまして、期間までに着工できなかったことから、今回は購入費というもので町のほうで買戻しをしようと思っております。特段、様々なペナルティーを科すということであれば、初めから建てる意思がなくて、例えば転売しようとするとか、そういうふうな悪意があった場合にはペナルティーというものは必要かとは思いますが、特段今ペナルティーに該当するものではありませんが、今後もそういうこと、個人的な事情についてという場合にはペナルティーというのはちょっと考えてはおりません。

以上です。

#### ○栗谷川 柳子委員

同じく44ページの企画費の土地購入費ですが、今ほどペナルティーは考えておりませんということでしたが、これ今回は非常に残念な結果だったと思いますけれども、実際にやり取りの事務等、手間、費用等かかっていることだと思いますが、今後もしこういうことが発生してしまった場合に、そういった損害についてはやはり何らかの負担を求めるということは必要になってくるのではないかなと、一般的な土地売買等のやり取りではそういったことを付していると思いますが、その点で考えたときに、町としてはどういうお考えでしょうか。

2点目が17節備品購入費、11ぴきのねこ着ぐるみ購入費とありますが、金額のところは問題ないのですが、着ぐるみという呼び方についてですが、非常にまちづくり推進課、常に常にふだんは11ぴきのねこのイメージの取扱いというのに非常に気を遣われているというのを私も認識しておりますが、今回やはり予算書で様々な方が目にする機会もある予算書だと思うのですが、これって印刷物に着ぐるみという文言が使用

されるということについて、私はちょっと疑問を感じるのですけれども、何かやはり予算書とはいえイメージを壊さないような表現はなかったのかどうかということを確認したいです。例えば被服費とか、そういった表現、着ぐるみという表現はちょっと考えものではないかなと感じました。

以上、2点お願いします。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

栗谷川委員から土地購入に係る契約が整わなかった場合には、ペナルティーとしてかかった費用等の負担を求めてもいいのではないかとご質問でございますが、自治体が行う手続でございまして、印紙等の費用のほうは発生……200円の収入印紙のほうはかかりますが、それ以外の料金のほうがかからないということでございます。もちろん職員のそれに係る人件費というものはかかるものではあります、その部分については特に大きなものではないということでございます。

あと、17節の着ぐるみということで、予算書に書くものであれば当然何を購入するかというところの説明が必要かと思えます。確かイメージを持って我々も活動しておりますので、ここの予算書に関してはこれが一番分かりやすいのかなと。逆に違う言葉で、これは何だというご質問を受けることになりますので、それよりは着ぐるみということでいきたいと思えます。

以上です。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの栗谷川委員の44ページの備品購入費のご質問にお答えいたします。

あえて、名称は申し上げます。というのは、これも将来的にユーチューブで配信されることになると思えますので、申し上げます。非常に迷うところでした。これまでも新調をしたときに、こういった名称を使っていたということもあって、今回ちょっと悩みましたけれども、契約書上もこういった名称になるので、このようにさせていただきましたが、ずばり購入費となると、今度なじまないし、非常に今後仮にあるとしたら、またしっかりと表現の仕方を考えたいと思えますので、そういうことでご了解いただければと思えます。

以上でございます。

#### ○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

午後1時再開予定をもって休憩します。

（午前11時32分）

休 憩

（午後 1時00分）

#### ○委員長（久慈 聡君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出、3款民生費について説明を求めます。  
住民福祉課長。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

3款民生費の補足説明を申し上げます。

民生費は、幼児から高齢者、障害者や各種福祉団体などの当事者に必要な支援を行うための経費を計上しております。また、事業の推進に当たりましては、関係機関、関係団体と連携するとともに、法律や条例などのルールに基づき公正に事務処理を行ってまいります。令和7年度におきましても、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる共生社会の実現に向けた事業を実施してまいります。

55ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費は、職員の人件費と各種福祉団体に対する補助金や特別会計に対する繰出金が主なものであります。

56ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金では、下段にあります民生委員、児童委員41名分の民生委員活動費補助金や町の社会福祉協議会事務局職員6名分の人件費に係る三戸町社会福祉協議会運営事業費補助金が主なものであります。27節繰出金は、国民健康保険特別会計の職員人件費や国保税の軽減分の補填などに要する経費を繰り出しするものであります。

2目国民年金事務取扱い費は、日本年金機構の委託を受け、国民年金に関する保険料の減免や厚生年金への移行などの受付業務を行う職員人件費が主なものであります。

57ページをお願いいたします。3目障害者福祉費は、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の医療費や自立支援に要する経費であります。2月末現在の手帳保持者の数は、身体障害者手帳が425人、療育手帳が126人、精神障害者保健福祉手帳が103人の計654人となっております。1節報酬は、障害者自立支援協議会の委員8名に対する委員報酬であります。19節扶助費は、障害者や障害児の医療費やサービス利用に要する費用が主なものであります。

58ページをお願いいたします。5行目にあります生活介護給付費1億5,062万9,000円は、常に介護を必要とする障害者の生活介護等を行う障害福祉サービスであります。中段より少し下にあります就労継続支援給付金8,487万8,000円は、一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を行う障害福祉サービスであります。

4目老人医療費は18節負担金、補助及び交付金の青森県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金と、27節繰出金の後期高齢者医療特別会計に対する繰出金であります。

5目老人福祉対策費は、敬老会や老人福祉施設入所者措置費、介護保険特別会計への繰出金などが主なものであります。7節報償費の報償金は、令和7年度に100歳を迎える8名の方のお祝金を見込んでおります。

59ページをお願いいたします。10節需用費の食糧費は、敬老会に関わるものであります。令和7年度の敬老会は、コロナ禍前と同様に対象者を限定せずに開催することとしており、数え年75歳以上の高齢者2,654人のうち530人の参加を見込んでおります。12節委託料の高齢者等在宅支援事業委託料は、外出支援サービスや除雪支援サービスを社会福祉協議会への委託により実施するものであります。13節使用料及び賃借料の避難行動要支援者管理システム借上料は、災害時に自力で避難することが困難な要支援者に対して適切な避難支援活動を行うためのシステム借上料であります。18節負担金、補助及び交付金は、老人クラブ連合会と単位老人クラブ18団体への活動補助

金及び独り暮らしの高齢者等の安全を守るための緊急通報装置管理事業費補助金のほか、高齢者世帯エアコン設置支援事業費補助金150万円を計上しております。同じく18節の家族介護用品給付事業費補助金は、高齢者を介護している家族を支援するための給付事業で30人分を見込んでおります。令和7年度は、近年の物価高騰を踏まえ、給付額を月額5,000円から6,000円に増額し、家族介護者に対する支援の充実を図ることとしております。19節扶助費は、養護老人ホーム入所者3名分の措置費であります。27節繰出金は、介護保険特別会計に対する繰出金であります。

60ページをお願いいたします。6目老人福祉センター費と61ページの7目総合福祉センター費は、各センターの維持管理に要する経費を計上しております。

62ページをお願いいたします。3款2項児童福祉費は、児童福祉法に基づき、子育て環境の充実のための医療費の無償化や幼児期における教育、保育の質の向上に要する経費であります。

2項1目児童福祉総務費は、委員報酬や職員人件費、子ども医療費が主なものであります。1節報酬は、子ども・子育て会議委員15名分の委員報酬のほか、病後児保育事業の会計年度任用職員の報酬であります。

63ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の子育て支援金1,510万円は、令和7年度新規事業であります。これまで実施してきた第3子以降の子供を対象とした子育てサポート祝金事業と全ての子供を対象とした乳幼児用品購入助成事業を見直し、第1子以降の全ての子供を対象に1歳から5歳までの5年間、年間10万円を支給するものであります。なお、これまで第3子以降を対象に支給しておりました入学祝金等は、教育委員会所管の入学祝金と高校就学支援金で手当てされることとなります。19節扶助費の独り親家庭医療費は、医療費の一部負担分のうち児童は全額を、父、母については一部を助成するものであります。子ども医療費は、乳児から高校生までの子供が病気やけがなどで通院、入院した場合に、医療費の自己負担分の全額を助成するものであります。

2目児童措置費は、子育て支援のための委託料と補助金、扶助費が主なものであります。12節委託料は、NPO法人子育て支援ネットゆりかごに委託して実施する地域子育て支援拠点事業委託料1,196万4,000円が主なものであります。

64ページをお願いいたします。19節扶助費では、保育園や認定こども園への給付費と児童手当が主なものであります。教育施設型給付費は、教育認定を受けた子供が幼稚園や認定こども園を利用した場合に、その経費に対して給付費を支給するものであり、延べ268人を見込んでおります。保育施設型給付費は、保育認定を受けた3歳未満の子供が保育所や認定こども園を利用した場合に、その経費に対して給付費を支給するものであります。他市町村の保育施設の利用も含め、延べ1,689人を見込んでおります。教育・保育施設副食費は、国の副食費徴収免除の対象外となった保護者について、町が副食費を支援するものであります。児童手当は、零歳児から高校生年代18歳までの児童を養育している保護者に給付するものであります。令和6年度の制度改正に伴い、大幅な増額となっております。主な改正内容は、交付対象が中学生から高校生年代まで延長されたこと、所得制限が撤廃されたこと、第3子以降の手当が増額されたことなどであります。

3目斗川児童館費から66ページの4目中央児童館費は、町立児童館の管理運営に要する経費であります。4月からの入館予定であります。斗川児童館は幼児5名、学童10名、中央児童館では学童131名が見込まれております。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。  
千葉委員。

○千葉 有子委員

64ページ、3款2項3目1節報酬、会計年度任用職員報酬300万7,000円、同じく2節給料、会計年度任用職員給料990万3,000円、ここについて伺います。

それぞれの職員何人分の計上であるか、また計上人数の保育士の確保はできているのか、2点伺います。

同じく民生費の66ページ、3款2項4目1節報酬、会計年度任用職員報酬1,907万1,000円、同じく2節給料、会計年度任用職員給料1,490万円、これもそれぞれの職員何人分の計上か、この計上人数の保育士の確保は現状においてあるのか伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

64ページの斗川児童館につきましては、令和7年度、フルタイム2名、パートタイム2名の予算計上をしております。現在、令和6年度では、パートタイム1名が欠員となっております。

次に、66ページの中央児童館についてですが、令和7年度、フルタイム6名、パートタイム6名の放課後児童支援員の経費を計上しております。6年度現在では、中央児童館、フルタイム1名が欠員となっております。

以上でございます。

○千葉 有子委員

確認します。では、斗川児童館のほうでは、今現在、次年度からフルタイム2名、パート2名の確保ができているという認識でよろしいのか。中央児童館は、フルタイムが1名不足ということの認識でよろしいのか。まず、そこを確認します。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

欠員になっております放課後児童支援員につきましてですが、これまでもハローワークで募集しているところではありますが、見つかっていないのが現状でございます。児童館のほうでも、様々な人を介して情報を収集したり、可能であれば当人とお話をさせていただきながら、人材確保に努めているところでございます。4月以降も、人員確保に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○千葉 有子委員

保育士不足は、全国的でも大変不足していますし、当町でもここ数年、常態化して、私も一般質問でも何回か質問させていただいています。ただ、三戸町は、公設公営の児童館でして、とても私は誇れるものだと思っています。1年ぐらい前の数字ですけれども、公設公営の放課後の学童というのは、全国で28%だけのようです。ですので、もう本当に子育て支援の最たる誇らしい場所だだと思います。7年1月時点の放課後の児童の居場所での登録状況ですけれども、なかよしとほっとステーションと中央児童館と斗川児童館と、小学生の子供たちが行く場所が4か所あるのですが、三戸学園では52.1%、放課後の居場所を使っています。斗川小では、学校に併設していますので、83.3%です。先ほど課長からも説明があったように、中央児童館では7年度、一

応131名、多分もっと増えるのではないかなと思います。ちょっと調べてみますと、令和2年度で79名の実績でした。これが倍まではいかないのですが、とても増えている、働くお母さんたちも増えて、学童のますますの利用が高まっていると思います。今現在は、老人福祉センターのところで運営しているわけですが、先生方も住民福祉課のほうでもいろいろ工夫して行っていますが、やはり人的環境というか、先生たちも大変でない子供たちも大変でない、先生たちが大変だと子供たちも大変、やはりある程度余裕のあった人員が必要かと思います。

児童館だけではなくて、町の施設においても、保育士不足はとても大きな問題になっているのですが、先ほどハローワークにお願いしているという募集の仕方、お聞きしましたが、以前は回覧版でこういう人を募集していますよというのが回って、今回は病院のほうの看護師のはあったのですが、周知はハローワークで行っているだけでなく、もちろん現在の保育士たち、館長たちが個別に声がけしていると思うのですが、やはり町として、町の事業ですので、町としてもう少し積極的に保育士不足の、もちろん資格を持った方が限られているわけですから、なかなかそう簡単にいくわけではありませんが、Uターンの人を呼び込むとか、いろんな方策もあると思いますので、何とか町を挙げて確保に努めていただきたいと思うのです。現場の先生たちの、それも負担になるのでないかなと。これは、全くの私見ですが、それを含めてハローワークでなくてというちょっと思いもあって、三戸町の子育て支援の事業はとてもいいものだと思っていますので、余計ちょっと熱が入って申し上げたくになります。募集の方法とか保育士獲得について、総務課長とか町長から何かあれば一言お願いいたします。

(「住民福祉課長で」と言う者あり)

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

放課後児童支援員の募集につきまして、現在ハローワークにだけお願いしているということでございまして、両児童館の関係者と協議をしながら、様々手だてをして指導員の確保に努めてまいりたいと思います。そして、子育て世代の方が安心して預けられるような形にしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの千葉委員会のご質問にお答えいたします。

保育士の募集について、ハローワークだけではなくてということで受け止めます。ハローワークはもちろん、これは求職者が真っ先に見る、ネットでも今確認できますので、こちらはやりつつ、会計年度任用職員の募集として町でも今回回覧でお出しすることになっておりましたので、それを見て実際に保育士として働きたい人だけではなくて、そのご家族、あとは知り合いから情報が伝わるように、そういった広報の充実、周知の充実というのを図ってまいりますので、また何かありましたら、アドバイスをいただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○佐々木 和志委員

2点伺います。

56ページ、3款1項1目27節の国民健康保険特別会計繰出金1億2,600万円と、58ページ、3款1項4目27節同じく繰出金、後期高齢者医療特別会計5,500万円、59ペ

ージ3款1項5目27節介護保険特別会計繰出金2億6,600万円、この3つに関して、財源の内訳をちょっと確認したいのですけれども、国、県支出金の割合が決まっているものなのか、それに伴い一般財源の割合が決まるのか、一般財源に関しては、一般財源は交付税措置されているものなのかというのが1点と、そもそものこの額はどのように決定されるのか、何らかのルールに沿って決定されるのかどうか、その2点ちょっと確認の意味で教えていただきたいと。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

まず、56ページの国民健康保険特別会計繰出金につきましては、職員人件費、こちらに要する経費を負担しているものでありまして、国、県のほうから歳入を受けたものを繰り出しているということでございます。ちょっとお待ちください。

住民福祉課分については以上でございます。

○健康推進課長（太田 明雄君）

また、59ページ、介護保険特別会計繰出金の基準のほうからご説明したいと思いません。

これにつきましては、まず介護給付費繰入金は保険給付費の12.5%が繰入れとなっております。また、地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活分は、事業費の12.5%、同じく地域支援事業繰入金の包括的支援事業任意事業分が19.25%、そのほか低所得者保険料軽減繰入金、職員給与費繰入金、その他事務費等繰入金、これにつきましては全額繰入れということになってございます。

それから、58ページの後期高齢者医療特別会計の繰出金につきましては、保険基盤安定繰入れ分と事務費繰入金が一般会計からの繰入れというふうになってございます。

以上でございます。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

すみません、先ほどの国民健康保険の特別会計の繰出金なのですが、職員人件費、出産育児一時金等に要する経費を負担するための繰出金でありまして、内訳としては基盤安定繰出金、未就学児均等割保険料繰出金、産前産後保険料繰出金、職員給料等繰出金、出産育児一時金、国保安定化支援事業であります、職員給料等繰出金のみが町の持ち出しでございまして、あとは国、県からの歳入となります。

以上でございます。

○佐々木 和志委員

すみません、ちょっと勉強不足なのですが、教えていただきたいという趣旨の質問なのですけれども、財源のほうでいくと、国、県支出金の額を相当上回る額が繰出金として出ているという中で、今説明があったものに関しては国、県支出金で全て賄っているというふうな認識でいいのでしょうかというのが確認と、最終的に繰り出す額が決定されるのは、特別会計のほうの予算から逆算して不足分を町の一般会計、一般財源から持っていくという考え方でいいのか。仮にさっき最初の質問にもあったのですけれども、一般財源から繰り出す分の中に、国から入ってくる交付税措置されている部分があるのかどうか。ちょっとごめんなさい、質問があれですけれども、確たるルールに従ってこの額が決まっているのか、それとも町の裁量によって一般財源の額を任意に決めているのか、そこをちょっと確認したかったのですけれども。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

国民健康保険特別会計の繰出金についてでございますが、先ほど申し述べました繰出金の中で、職員給料等の繰出金だけが町の持ち出しとなっております。

そして、こちらの繰り出しにつきましては、国、県等で定めるルールに従って出している額でございます。

○健康推進課長（太田 明雄君）

まず、介護保険特別会計繰出金における一般会計からの繰入額でございますけれども、まず介護保険、これは半分が公費で負担するというふうにルールが決まっております。そのうち介護保険給付費、地域支援事業、それぞれ国、県、市町村の割合というものが決まっております。その基準に基づいて、繰り出しをしているというものでございまして、これは歳出給付費や地域支援事業費は、歳出のほうが決まれば、その割合を繰入れをするということになっております。また、後期高齢者医療特別会計の繰り出しにつきましては、こちらの保険基盤安定負担金の額が決まりますと、その4分の3は県から交付される。それに4分の1町が加算をしまして、特別会計のほうに繰り出しをするというルールとなっているものでございます。加えて、町の様々な事務費です。事務費部分をそれに事務費繰入金ということで合わせたものが、繰り出されているということとなっております。

以上です。

○佐々木 和志委員

後期高齢者と国民健康保険のほうは何となく分かりました。介護保険に関して、ちょっともう一回だけ、すみません。介護に関する給付費が仮に膨らんだ場合、被保険者からの保険料では賄えない場合は、50%という枠を超えて町が一般財源から繰り出しするという事は可能なのか、そこを1点、お願いします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

保険給付費が増えた場合の財源でございますが、これは基本的には町の基金を取り崩して繰り入れる。基金がない場合は、県から借りて充当するという事になっておりまして、町からいわゆる基準外の繰り出しというものは認められておりませんので、一般会計からの繰り出しが増えるということにはございません。

以上でございます。

○山田 将之委員

63ページ、3款2項1目18節の子育て支援金、先ほど補足説明でも説明ありましたが、今最重要課題でもある少子化対策に期待する新たな事業だなと感じております。新たな事業ということで、これまでの子育てサポート祝金との違いという部分、詳しく説明をお願いします。1,510万円という内訳といったところも説明願えればと思います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

子育て支援金について答弁申し上げます。

これまで実施してきました第3子以降の子育てサポート祝金事業と乳幼児用品の購入事業、こちらを併せて見直しをまず行いました。第1子から対象としまして、令和

7年度中に1歳から5歳の誕生日を迎える子供を養育している世帯に給付します。1歳から5歳までの5年間、年間10万円、総額で50万円ということになります。例えば令和7年度に1歳を迎える子供がいる家庭は、令和7年度から5年間給付します。令和7年度に2歳を迎える子供がいる場合は、令和7年度から4年間、5歳になるまで支給すると。5歳の子供がいる方は、令和7年度、1年間だけですが、10万円を給付するということになります。

それで、1,510万円の内訳でございますが、令和7年度1歳を迎える子供が15人、2歳を迎える子供が34人、3歳を迎える子供が26人、4歳を迎える子供が27人、5歳を迎える子供が49人で合計151人を見込んでございます。

以上です。

#### ○山田 将之委員

新たに新年度に生まれた子供というのは、含まれないというようなことでよろしいでしょうか。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

令和7年度に生まれる零歳児につきましては、健康推進課所管の出産子育て応援給付金ということで10万円が手当てされるということになります。

以上でございます。

#### ○山田 将之委員

内容のほう理解をしました。新たに始まる事業ということで、子育て中の保護者も対象に含まれるということで、しっかり周知していただいて混乱のないように、そして効果が出るような周知、アピールしていただけたらなと思います。

#### ○澤田 道憲委員

私からは、57ページの3款民生費、1項3目の12節の委託料の地域活動支援センター機能強化事業委託料430万7,000円を詳しく説明していただきたいのと、その内訳と、それとあと1つが昨年度から見ると43万7,000円増額になっているのですが、理由は何なのか、そこをお知らせ願いたい。

#### ○住民福祉課長（貝守 世光君）

57ページの地域活動支援センター機能強化事業委託料でございますが、こちらは障害者が生きがいを持って活動できる場をつくり、作業指導や生活訓練を行うものでありまして、憩いの森あすもこっを設置して指定事業を実施しているものであります。総額のたまった要因でございますが、人件費の増額によるものでございます。

#### ○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、4款衛生費について説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

4款衛生費について補足説明を申し上げます。

69ページをお願いいたします。4款1項保健衛生費は、町の健康増進計画であります健康さんのへ21に基づき、町民の健康づくりに取り組むための予算を計上しております。令和7年度は、QOL検診の実施などにより町民の健康管理の意識向上や検診受診率の向上を図り、平均寿命の延伸を目指してまいります。

1目保健衛生総務費は、健康推進課における職員人件費、事務的経費等であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬は、町民の健康づくりや生活習慣の改善を支援する健康づくり推進員1名分を計上しております。7節報償費の記念品50万円は、サンカードを利用した健康ポイント事業分であります。対象者につきましては、検診受診者やウォーキング事業参加者、各地区で行われております通いの場の参加者を対象として実施いたします。

70ページをお願いいたします。2目予防事業費は、予防接種等の事業に要する経費であります。12節委託料は、各種予防接種に要する経費であり、医療機関への委託により実施するものであります。

71ページをお願いいたします。定期予防接種委託料1,248万1,000円は、予防接種法に基づく乳幼児を対象としたワクチンの定期接種に要する経費であります。新たに計上しております带状疱疹ワクチン接種委託料90万9,000円は、65歳の方などを対象とした带状疱疹ワクチンの接種に要する経費であります。带状疱疹ワクチン接種は、令和7年度から予防接種法に基づくB類疾病の定期接種として65歳となる方などを対象に実施する方針が国から示されたことから、接種費用の一部を助成するものであります。

3目母子保健事業費は、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の健康保持、増進に係る経費であります。7節報償費の謝金100万9,000円は、乳幼児健康相談等における看護師、歯科衛生士などへの謝金であります。12節委託料、妊婦健康診査委託料308万4,000円は、妊婦の健康診査を医療機関へ委託して実施するものであります。

72ページをお願いいたします。同じく委託料では、健全な母子の育成と子育て世代の負担軽減を図るため、幼児フッ素塗布事業委託料の対象年齢及び塗布回数を拡充するとともに、新生児聴覚検査委託料、妊婦歯科健康診査委託料及び5歳児健康診査委託料を新たに計上しております。幼児フッ素塗布事業委託料は、これまで1歳から3歳の幼児を対象に実施してまいりましたが、歯科保健のさらなる充実を図るため対象年齢を5歳に引き上げるとともに、塗布回数を年1回から2回に拡充するものであります。新生児聴覚検査委託料は、聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、新生児に対して実施する聴覚検査に係る費用の助成を産科医療機関への委託により実施するものであります。妊婦歯科健康診査委託料は、妊婦の歯科疾患の早期発見と口腔衛生の保持、増進のため、妊婦を対象とした歯科検診費用の助成を町内歯科医院への委託により実施するものであります。5歳児健康診査委託料は、就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、国からの通知を踏まえ、これまで実施してきた4歳児健康相談に代えて5歳児健康診査を実施するものであります。17節の健診用備品購入費は、弱視等の視覚上の問題を迅速に検知し適切な治療につなげることを目的として、3歳児健康診査において屈折検査を導入するため、国の補助金を活用し検査機器を整備するものであります。18節負担金、補助及び交付金の出産子育て応援給付金240万円は、国の交付金を活用し出産及び子育てに係る経済的負担の軽減を図る

とともに、伴走型の相談支援と一体的に実施することにより安心して子供を産み育てられるよう、妊婦に対し面談を通して計10万円を給付するものであります。

73ページをお願いいたします。4目健康増進事業費は、がん検診等に要する経費で、主なものは12節の成人病検診委託料1,155万6,000円であります。成人病検診委託料は、各種がん検診や人間ドック等、延べ1,960人分を見込んでおります。同じく12節のQOL検診委託料66万円は、町民の健康への関心を高めることで検診受診率の向上や生活習慣の改善を図り、平均寿命の延伸につなげることを目的として弘前大学が開発したQOL検診を実施するための経費であります。18節のがん検診初回精密検査費助成金48万7,000円は、町が実施するがん検診を受診し、精密検査が必要と判定された方に対して初回検査費用を助成するものであり、延べ92人分を見込んでおります。

5目環境衛生費は、町内の環境保全に要する経費であります。17節備品購入費15万4,000円は、アメリカシロヒトリなどの害虫駆除に使用する散布用電動噴霧器の購入費であります。

74ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金では、葬祭場負担金1,696万6,000円、八戸圏域水道企業団負担金36万3,000円など、一部事務組合等に対する負担金のほか、浄化槽設置整備事業費補助金975万6,000円が主なものであります。浄化槽設置補助金につきましては、5人槽7基、7人槽9基、10人槽1基分と宅内配管工事7件分を見込んでおります。27節繰出金3,386万8,000円は、町内7地区の簡易水道施設による給水事業の維持管理等に要する簡易水道事業会計への繰出金であります。

6目病院費は、三戸中央病院特別会計への繰出金であります。

2項清掃費、1目塵芥処理費は、ごみ収集等に要する経費とごみ処理施設負担金が主なものであります。12節ごみ収集委託料5,644万1,000円は、一般家庭ごみや資源ごみなどの収集に要する経費であります。

75ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金は、三戸地区環境整備事務組合に対するごみ処理施設負担金1億7,108万6,000円と、同組合を構成している田子町と南部町に対するごみ処理施設負担金310万円が主なものであります。生ごみ減量化チャレンジ事業費補助金50万円は、令和7年度の新規事業であり、一般家庭ごみに多く含まれる生ごみの減量化を図るための生ごみ乾燥機やコンポストの購入費の一部を助成するものであります。

2目し尿処理費のし尿処理施設負担金8,651万6,000円は、三戸地区環境整備事務組合に対する負担金であります。

以上で4款衛生費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

竹原委員。

#### ○竹原 義人委員

70ページの1目18節負担金、補助金、交付金の救急医療情報システム事務負担金、それから医師確保事業負担金、これはどのような目的を持って予算化されているのか。三戸中央病院は救急医療の病院になっていると思いますけれども、その辺をお聞きたいと思います。

それから、71ページの町民の健康づくりのための予算でありますので、やっとかという気持ちでありますけれども、带状疱疹ワクチン接種委託料ということ90万円のつておりますけれども、65歳以上で7年度から接種になるということですが、対

象者は何人であって、個人の負担金がどれぐらいになるのか。7年度から始まりますので、実績等は分かりませんが、その辺をちょっとお聞きいたします。

それから、73ページの4目の12節委託料の成人病検診委託料、1,900人が対象でありますけれども、検診で再検査の通知があった場合、それらの補助金がないのか一応確認しておきます。この項目のところなんです。

以上、お伺いします。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

ただいまの3点のご質問にお答えいたします。

まず、70ページ、4款1項1目保健衛生総務費の18節負担金、補助及び交付金であります救急医療情報システム事業負担金と医師確保事業負担金、それぞれどのような目的のものかというものでございます。まず、救急医療情報システム事業負担金でございますが、こちらは救急隊員が県内の各医療機関の受入れ態勢を迅速に確認できるシステムに対する負担金ということでございまして、各市町村は人口割で負担をしているものでございます。

医師確保事業費負担金、これにつきましては、弘前大学医学部の学生で将来県内の自治体医療機関に医師として勤務しようとする者に対しまして、就学資金を支援することで県内出身者の就学機会を確保するとともに、卒業後、一定期間勤務したときに返還を免除することで県内の医師の充足を図ることを目的としたものでございます。こちらと同じく各市町村の人口割で負担しているものでございます。

2点目の带状疱疹ワクチンでございますが、こちらは現在の対象者数は約830人を見込んでございます。接種率につきましては、これは初めての接種ということで、今現在見込んでおりますのは同様のワクチン接種ということで、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率を参考に25%程度ということで大体208人程度の接種を見込んでいます。

それで、個人の負担がどのぐらいかということでございます。今現在、町のほうでは、接種に係る費用の2分の1を助成するというところとしてございます。このワクチンは、生ワクチンと組換えワクチン、2種類ございまして、それぞれ接種回数と金額が異なります。生ワクチンは、接種回数が1回、接種費用が大体8,860円と見込まれておりますので、個人の負担はおおむね4,400円程度になるものと思われまして、もう一種類の組換えワクチン、こちらは2回接種となりまして、1回当たりの接種費用は2万2,000円程度となります。これを2回接種するというところで、その半額は町が助成いたしますが、個人負担は2万2,000円程度かかるものというふうに見込まれてございます。

それから、3点目、73ページの4款1項4目健康増進事業費の成人用検診委託料、こちら再検査の助成があるかというところでございますけれども、これはがん検診で精密検査が必要となった場合には、同じ73ページの18節にございましてがん検診初回精密検査費助成金、こちらの対象となります。ただ、それ以外につきましては、助成制度というものはございません。

以上でございます。

#### ○竹原 義人委員

救急医療情報システムについては分かりました。これは、青森県の全市町村が入っているわけですね。医師確保事業負担金と両方、今人口割をもってと答弁でしたので、全市町村が構成をして県で行っているということだと思っておりますけれども、弘前大学の

連携をしていると思いますけれども、その状況はどういうふうなのか。分かる範囲でよろしいです。

それから、带状疱疹のほうはよかったと思います。かかった方の意見を聞きますと大変な痛みだと言っていましたので、ただ心配していたのが受ける費用でしたけれども、どちらでも本人の希望、1回のほうでも2回のほうでもどちらでも半額の助成があるということを再度確認しておきます。

再検査のほうはよろしいです。できるだけ、がんでなくても助成があればすぐにでも再検査というか、精密のほうに行くと思いますけれども、なければなかなか足が向かないような気がしますので、今後考えていただきたいと思いますけれども、もう一回お願いします。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

まず、医師確保の関係で弘前大学との連携の状況というご質問でございますけれども、昨年6月1日現在で県内で勤務している弘前大学医学部を卒業した方の人数は162人というふうになっておりまして、確保事業の効果であろうかというふうに考えてございます。また、町といたしましても、弘前大学のほうに町長をはじめ三戸中央病院の院長等とお願いに行っているというところもございます。

それから、带状疱疹ワクチンにつきましては、生ワクチン、組換えワクチン、いずれを選択された場合でありまして、2分の1の助成をするということとなっております。

以上でございます。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの竹原委員の弘前大学との連携の状況はいかがかというご質問にお答えいたします。

町といたしまして、昨年、弘前大学を訪問いたしました、学長、そして院長と面会をいたしました。これまでの三戸中央病院への非常勤医師の派遣等についてお礼を申し上げ、引き続きの連携ということでお願いをいたしております。現状のところは、小児科、泌尿器科等で非常勤医を派遣していただいているというところがございます。また、泌尿器科につきましては、透析のリモート、オンライン透析を少し始めてみるというようところで、これから新年度になったら、少しずつ開始されると思います。さらに、当町出身の医師が弘前大学のある科の表示をなさっているということで、4月以降、月に1回程度、診療に来てくださるということで話が今進んでおりますので、様々そういった形で町も弘前大学医学部に働きかけて、でき得る限りの協力をこれからもお願いしていくということで考えております。

以上でございます。

#### ○千葉 有子委員

1つです。72ページ、4款1項3目12節委託料、5歳児健康診査委託料12万9,000円について質疑いたします。

先ほどの説明で国からの推奨もあって、5歳児健診を新たに設けたという説明でした。当町では、これまでは4歳児健診を行っていて、相談の体制であったというふうにお聞きしました。それと併せて、協力体制として住民福祉課のほうからの事業で各保育施設へ巡回相談も行っています。発達に関しても、また医療につなげる面からも、この事業と併せてさらなる連携が必要であるなど私自身思っていますが、どのように

捉えているのか教えてください。

それから、2点目です。本年度は、検診費用の補助額を引き上げて、市町村と国が2分の1ずつ負担するとしたほか、継続して支援する体制を整備するための保健師や心理士などへの研修費用の補助の支援強化も国の考えであるようです。当町には、心理士の配置はないですが、保健師の研修の計画などは検討されていますでしょうか。

3点目です。この事業は、5歳児健診はお医者さんが入ってだと思のですが、このドクターへの医療委託料かと思いますが、何回分の委託料なのか、子供を分散して行うのか、お知らせください。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

千葉委員からの3点のご質問にお答えいたします。

まず、住民福祉課のほうで実施している事業との連携ということでございますけれども、住民福祉課のほうで行っている巡回相談の内容と併せまして、現在も健診を実施しているところでございます。これから始める5歳児健診等につきましても、同様に連携してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、保健師等の研修についてということでございます。これは、新たに始まる5歳児健診についてのということかと思えます。これに関する特段予算というものは、計上してはございませんけれども、必要があれば4款1項1目保健衛生総務費などで計上しております予算等を活用しながら、あるいはオンライン研修等も活用しながら、受講してまいりたいというふうに考えてございます。

それから3点目、5歳児健康診査委託料の回数につきましては、令和7年度は3回実施を予定してございます。

以上でございます。

#### ○千葉 有子委員

研修についての質疑は、ちょっと調べたときに国のほうで手厚く支援強化をするということで、ちょっとお聞きしました。そこは分かりました。委託料、3回分ということで、これは多分人数分けて行うことだと思うのですが、就学前児の健診はとても大切で、こども家庭庁からも強化支援を行った経緯だと思います。発達障害の子供を探すのが5歳児健診の役割ではないのですが、子供の強みや弱みを分かることも、子供への対応とか子育ての仕方に関わってくるかと思えます。当町でもいろいろ相談業務とか、その健康福祉課の前の部屋もありますし、たくさんの方がいるかと思うのですが、5歳のちょうど就学前の時期に、3回は委託料……相談業務をお医者さんと併せてやっていただければなという思いで、5歳児健診と併せて、3回に分けるのであれば子供が分散するわけですから、あとお医者さんが来ないで相談業務というのもたくさんあるのですよね。ちょっと変な質問ですが。

#### ○委員長（久慈 聡君）

もうちょっと明確に質問してもらってもいいですか。

#### ○千葉 有子委員

すみません。予算の質問ですから、3回ということ承知はしているのですが、この3回、5歳児健診のときはお医者さんと保健師とが入るのでしょうか。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

5歳児健康診断につきましては、小児科医による診察のほか、発達相談員による精神状態の状況であるとか、言語聴覚士による言語発達の遅れ等といったところの診察をいたします。また、保健所も入りまして、育児上、問題となる事項なども相談を受けるといようなこととしてございます。

以上でございます。

#### ○千葉 有子委員

専門員の方も入ることで承知いたしました。こういう質疑をしたのでは、就学前で障害が分かりまして、保護者の方と学校、それから関連機関等が連携、協力して、とてもスピード感を持って対応したことで学校生活をスムーズにできている子供がいました。そういうのもって、ぜひ5歳児健診と言っても、4歳児のときの記録もありますし、保健師たちも一生懸命ですので、ぜひ親御さん、子供と少しでも顔を見て相談したり検診を受けたり、それがお母さんたちの不安解消にもつながってくると思いますので、そういうことで質疑をいたしました。

#### ○澤田 道憲委員

73ページの4款衛生費の4目18節の、先ほども竹原委員も聞いたのですけれども、がん検診の48万7,000円が何人見込んでいるのか。助成金が検診金額に対して、どのくらいの助成なのか。

それと、例えば他の医療機関に行って検査をして、検査料支払って、具体的に言いますと領収書を最寄りの窓口のほうに行けば、助成金が戻って還付になるのか、その辺も詳しくお知らせ願いたいと思います。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

73ページ、4目健康増進事業費のがん検診初回精密検査費助成金についてのご質問にお答えいたします。

まず、何人の助成を見込んでいるかと、人数でございますが、先ほど補足説明で申し上げましたとおり92人を見込んでございます。

それから、助成額が幾らかということですが、これはがんの種類ごとに上限額が異なります。胃がんであれば5,000円、大腸がん、肺がんであれば6,000円、乳がんは4,000円、子宮頸がんは3,000円ということが上限となっております。

それから、流れにつきましては、精密検査を受診していただき、領収書を役場の健康推進課の窓口にお持ちいただいて申請していただきますと、後ほど振り込みをするという流れとなっております。

以上でございます。

#### ○藤原 文雄委員

1点質問します。

75ページ、4款1目18節の補助金、生ごみ減量化チャレンジ事業費補助金ということで、これ新しい事業だと思いますが、予算が50万円ということで、先ほどの説明によると生ごみ乾燥機とかコンポストを考えているということでしたが、生ごみ乾燥機、様々機種等があって、安いものと二、三万円から十二、三万円までであるというようなことありますので、補助金の割合をどのように考えているのか。生ごみの乾燥機とコンポスト、それぞれについて説明をお願いします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

ただいまの生ごみ減量化チャレンジ事業費補助金について説明をいたします。

生ごみの乾燥機やコンポストを購入する場合に、購入費の3分の2以内、4万円を上限として補助する予定でございます。生ごみの乾燥機、こちらのほうで6万円程度のを想定しておりまして、その3分の2ということで補助金が4万円、2万円の負担で6万円程度の生ごみ乾燥機を購入できるということです。コンポストにつきましても、同じ要件ですが、コンポストのほうは大体1つ6,000円程度を想定しておりまして、3分の2以内の補助ということで4,000円の補助、2,000円で6,000円相当のコンポストが購入できるということで想定しております。ですので、予算額の50万円につきましては、生ごみ乾燥機12台とコンポスト5台分を見込んでございます。

○藤原 文雄委員

補助率を大体の目星の台数の説明がありましたけれども、生ごみの乾燥機の補助金というのは、ほかの自治体でもあることはあって、結構申込みが多いというところもちょっとあったようですので、実際申込みが多いときの対応としてはどういった対応で、予算50万なので、来年度にということなのでしょうけれども、対応の仕方、説明の仕方はどう考えているかをお願いします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

補助金の要望が多かった場合には、財政とも相談をしながら、補正で対応していくのか、新年度にいくのか、町民の声に答えられるような方式を探っていきたいと考えております。

○山田 将之委員

71ページから72ページにかけての母子保健事業費の12節委託料について、母子に関する委託事業全般なのですが、特に72ページには新たな委託事業等もあります。新生児聴覚検査委託料の費用について、私も一般質問で触れた記憶があるなど見ておりました。町が母子に対して、今後様々な支援をしていくということですが、どれが支援されて、どれが支援されないのかというようなところ、混乱するのかなと感じております。どういった周知方法を考えているか、お願いいたします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

母子保健事業の各種事業の周知方法というご質問でございますけれども、従来どおり広報や町のホームページに加えまして、窓口であるとか、あと訪問時にも情報提供したいと思っております。

それから、町で作成しております子育て支援ガイドブックというものもございまして、こちらを対象となる方に各種それぞれの事業とかまとめたものを作成して配付しておりますので、そういったもので周知をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの山田委員の、母子保健事業に関する周知方法はどのようにしていくかということでございます。今回、子育て、教育に係る様々な制度の改正、多々ございますので、これらはしっかりと町民に伝わるように、また外に向けても三戸町がこうい

った制度を充実させているということで伝わっていくように、しっかりと1枚物なり、必要に応じたページ数で周知を充実させていくということで考えておりますので、新年度に入りましたら、各担当課所管分を取りまとめて、広報、あるいは様々な媒体を活用して周知を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

#### ○山田 将之委員

本人へのアピールというか周知はもちろんなのですが、先ほど町長答弁にありましたとおり、外に向けてのアピールということも大事になってくるのではないかなと私は考えております。ここの委託事業でありますと、フッ素だとか妊婦歯科健康診査等であれば歯医者、病院のほうにそういったポスター等貼らせてもらえれば、そういったアピールにもなるのではないかなと。また、産婦人科等にも三戸町ではこういった支援をしておりますみたいなポスターのようなものを貼り出せば、三戸町は様々な支援をしているというようなアピールにもなるのではないかなと。また、対象の本人もポスターを見ることで、三戸町にこういう支援を受けて、今子供を育てているというようなアピールにもなるのではないかなと私は考えております。そういったところも検討してもらえたらと思います。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

今委員からご提案のありました周知方法、ご参考にさせていただきながら、周知の充実に努めてまいりたいと思います。

#### ○栗谷川 柳子委員

71ページ、予防事業費の委託料、带状疱疹ワクチン接種委託料のところですが、先ほどもお話に出てきましたが、今回65歳以上が対象ということで、そこは了解しておりますが、带状疱疹に関しては50歳以上で罹患率がとても高くなるということと、症状が非常に辛い症状を何週間、何か月というふうに耐えていかなければいけないということで、50歳以上を対象に今後検討していただけないかなと私は思いました。70歳頃がピークということなのですが、50歳以上を対象にしている市町村、自治体、県内ですとむつ市、蓬田村、六ヶ所村、西目屋村といったところが50歳以上も対象にしてくれているということです。65歳以上の方もいいのですが、50歳以上で罹患率が高くなる。50歳以上となると、三戸町では非常に働き盛り、農家の方も事業主の方もたくさんいます。自分が動けないと、どうにもならないという状況の方も多々いらっしゃると思うので、带状疱疹にかかっているわけにはいかないという方がとても多いので、50歳以上も今後検討していただく考えはお持ちでしょうか。

#### ○健康推進課長（太田 明雄君）

带状疱疹ワクチンの対象を50歳以上にする考えはないかというご質問でございます。まず、带状疱疹ワクチンの定期接種の対象は、65歳の者と原則定められております。例えば高齢者インフルエンザであるとか新型コロナワクチン、それから肺炎球菌ワクチンにおきましても、定期接種の対象となっている65歳以上の方、あるいは65歳の方を助成対象としておりまして、同様の取扱いとするものでございます。また、費用について試算をしてみたところ、本年1月末現在、当町の50歳以上64歳以下の人口は1,887人でございます。このうち25%に当たる472人が組換えワクチンを2回接種したと仮定しまして、自己負担額の半額である2万2,000円を町が助成すると試算いたしますと1,038万4,000円の予算が必要となります。定期接種以外の任意接種に対する

費用助成につきましては、交付税措置等の対象とはなりませんので、財源は全て町の持ち出しとなり、多額の財政負担を生じることとなります。こういったことから、現在は64歳以下の方の任意接種に対する助成というものは考えてございません。以上でございます。

○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出5款労働費について説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

5款労働費について補足説明申し上げます。

77ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム費の予算総額は167万2,000円であります。予算の内訳は、勤労青少年ホームの施設の運営、維持管理に要する経費として需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料を計上しております。10節需用費の修繕費86万5,000円の主なものは、施設のコンデンサー9個にPCBが含まれている可能性があることから、調査交換費用82万5,000円であります。勤労青少年ホームの利用は、音楽室でのバンドや軽音楽サークルの利用が主なものであり、体育室や調理室、図書室等については障害者の小規模作業施設憩いの森あすもこっの活動場所として、年間を通じて使用していただいております。

以上で5款労働費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出6款農林水産業費について説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（極檀 浩君）

6款農林水産業費の令和7年度当初予算案につきまして補足説明を申し上げます。

79ページをお開き願います。6款1項1目農業委員会費は、農業委員会の活動に要する経費と事務局職員の人件費が主なものであります。1節報酬、委員報酬334万4,000円は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員12名の活動費であります。8節旅費、研修旅費38万4,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員が各研修会に参加する経費であります。

80ページをお開き願います。2目農業総務費は、農林課職員の人件費、各地域にあ

ります9つの集会施設のほか、SAN・SUN産直ひろば研修館及び農産物加工センターの維持管理費が主なものであります。

81ページをお開き願います。3目農業振興費は、当町の農業振興に要する経費であります。3目では、鳥獣対策ミッションと農業振興ミッションに取り組む地域おこし協力隊2名分の予算も計上しております。

82ページをお開き願います。12節委託料の中山間等直接支払事業傾斜測量委託料112万5,000円は、令和7年度から6期目を迎える中山間地域直接支払交付金制度の算定基礎となる農地の傾斜度の測定に係る委託料であります。圃場管理業務委託料42万2,000円は、7年度から農業振興ミッションに取り組む地域おこし協力隊員が作付する圃場の管理と営農指導に係る委託料であります。13節使用料及び貸借料の使用料は、スマート農業の振興に欠かせないドコモ高精度GNSS位置情報サービスの利用料と、地域おこし協力隊2名のパソコン使用料であります。GNSS位置情報サービスについては、町がドコモからIDを取得し町から農業者へ無償でIDを配付するもので、自動操舵トラクター等のスマート農業機械を所有する8名の農業者等の活用を予想しております。土地借上料2万6,000円は、農業振興ミッションに取り組むための圃場の借上料であります。校舎借上料130万円は、地域おこし協力隊2名分の校舎借上料であります。17節備品購入費40万円は、地域おこし協力隊が行う鳥獣対策ミッションに係る備品の購入費であります。18節負担金補助及び交付金について、主な事業の説明をさせていただきます。

83ページをお開き願います。補助金、葉たばこ生産環境改善事業費補助金700万円は、圃場の土壌消毒に係る薬剤の購入費と作業の省力化と脱プラスチック化のための生分解マルチ購入費の一部を補助するものであり、補助対象経費約3,993万円に対し補助率上限5分の1を見込んだものであります。経営所得安定対策推進事業費補助金121万円は、米の生産調整や水田活用の直接支払交付金等の事務的経費に係る補助金であります。農業レベルアップ事業費補助金50万円は、農業者の創意工夫による自発的な提案や取組を支援し、農業経営に意欲的に取り組む農業者を育成するための補助金であり、高品質化や生産コストの低減に向けた取組に要する経費の一部を補助するものであります。鳥獣対策総合事業費補助金368万6,000円は、長距離無線式捕獲パトロールシステムほかパトの購入や、鳥獣被害対策実施隊員が行う追い払いや捕獲活動に対して、1人1日当たり8,000円を上限に手当を支給する鳥獣被害防止総合対策事業、実施隊員の増員を図るために行う狩猟免許の取得費用に対する補助を行う狩猟免許等取得経費補助事業、農業者の自衛対策を促すために行う捕獲わなの購入費や電気柵の設置経費の一部を補助する捕獲わな購入費等補助事業の実施に要する補助金であります。農業次世代人材投資事業費補助金240万円は、令和3年度の国の事業で、交付要件を満たす50歳未満の新規就農希望者に対し、経営が安定するまでの5年間について1年目から3年目までは年間最大150万円、4年目から5年目までは年間最大120万円を交付する事業であり、令和3年度に就農した個人2名分を計上しております。新規就農者育成総合対策費補助金1,060万5,000円は、令和4年度からの国の事業で、交付要件を満たす50歳未満の新規就農希望者に対し、経営が安定するまでの3年間について、令和6年度に就農した個人1名分と、令和7年度就農予定の個人1名と法人2団体に1人当たり年間最大150万円の経営開始資金と、農業経営に必要な機械の購入費に係る経営発展支援事業補助金を交付するものであります。生分解マルチ導入支援事業費補助金10万円は、野菜生産に係る農作業の省力化と脱プラスチック化のための生分解マルチ購入費の3分の1を補助するものであります。中山間地域直接支払交付金1億1,172万円と多面的機能支払交付金752万9,000円は、耕作放棄地の発

生防止のために行う農地や農道の管理などの営農活動や国土保全機能、水源涵養機能など、多面的な機能を持つ農業を将来にわたって維持していくために行うのり面の草刈りや水路の泥上げなどの地域活動に対する交付金であります。交付金の割合は、国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1となっております。

4目果樹生産振興対策費は、果樹の生産振興に要する経費であり、18節負担金、補助及び交付金が主なものであります。

84ページをお開き願います。果樹生産省力化事業費補助金25万円は、電動剪定ばさみなどの果樹生産における省力化を図る機材の購入に係る補助金であります。共同防除SS整備事業費補助金231万円は、共同防除組合が導入するスピードスプレーヤー1台の購入費に対する補助であります。昨年までは、果樹生産省力化設備整備事業費補助金の名称を変更したものであります。

5目畜産費は、畜産振興に要する経費が主なものであります。10節需用費、肥料代345万4,000円は、町が管理する町営牧野において、有用な牧草を安定的に供給する生産力を維持するために散布する草地用複合肥料と苦土石灰の購入費であります。

85ページをお開き願います。6目土地改良総務費は、農道及び水路の維持管理に要する経費であり、13節使用料及び貸借料、重機借上料100万円が主なものであります。

7目県営土地改良事業費は、青森県が実施する土地改良事業に要する経費であり、県営中山間整備事業、防災ダム整備事業が主なものであります。整備内容については、中山間地域総合整備事業は平成26年度から令和7年度までを計画期間とし、梅内地区の農道整備の農村地域基盤整備事業、駒木地区の集落道整備の生活環境整備事業、駒木、杏の木を交流基盤として整備する交流基盤整備事業であります。防災ダム整備事業は、令和3年度から令和8年度を計画期間とし、施設の老朽化により防災機能が低下した夏坂ダム及び花木ダムの改修工事を実施するものであります。13節使用料及び貸借料147万5,000円は、中山間地域総合整備事業で使用する標準積算システム使用料47万5,000円と工事箇所に係る土地借上料100万円であります。16節公有財産購入費100万円は、駒木地区の集落道交流基盤整備に係る用地購入費であります。

86ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金1,845万円のうち中山間地域総合整備事業負担金1,500万円は、梅内地区農道ほか駒木地区の整備に係る負担金であり、総事業費の15%を負担するものであります。防災ダム整備事業負担金345万円は、老朽化により改修工事が必要となった熊原川上流にある夏坂ダム、花木ダムの改修工事に要する負担金であります。21節補償、補填及び賠償金の農道等改良舗装工事支障物件補償費800万円は、駒木地区の電柱移転11本の補償費であります。

8目農村環境改善センター費と86ページの9目基幹集落センター費は、両施設の維持管理に要する経費が主なものであります。

87ページをお開き願います。2項林業費は、森林の有する機能を持続的に発揮できるよう、適切な森林整備と森林資源の維持、造成に要する経費であります。

1目林業総務費は、農林課職員の人件費と町有林の整備及び維持管理に要する経費が主なものであります。

88ページをお開き願います。12節委託料、町有林整備事業委託料227万7,000円は、町が保有する森林施業と保護のため、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とした町有林整備事業計画に基づき、町有林整備を効果的かつ持続的に実施するため、三八地方森林組合と協定を締結した森づくり協定において実施する森林施業に要する経費であります。

2目林業振興費は、民有林の整備を推進するための経費であります。12節委託料の森林経営管理事業委託料434万6,000円は、梅内、雷平地区の所有者不明森林について、

森林経営管理制度の特例措置を活用して整備することが可能となったことから、増員及び下刈り作業を実施するために要する経費であります。

89ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料のうち重機借上料400万円は、民有林の森林整備を効率的かつ効果的に推進するために必要な林道の維持管理に要する経費であります。14節工事請負費の山林崩落防止工事請負費254万9,000円は、蜂ヶ崎地区と杉ノ平地区の林地のり面の工事費であります。15節原材料費、道路維持補修材料購入費169万7,000円は、昨今のゲリラ豪雨や線状降水帯からの雨水被害を防ぐため、林道や農道等へ設置する間伐材を利用した簡易横断溝シスイエースの購入に係る費用であり、各地区の農業振興会に配付し、設置をお願いするものであります。18節負担金、補助及び交付金、森林整備事業費補助金300万円は、優良な木材の生産と健全な森林の維持、造成を図るために行う間伐、造林、枝払い等の経費に要する補助であります。木の駅プロジェクト事業費補助金25万円は、民有林の整備と地域経済の活性化を目的として、木の駅プロジェクト実行委員会が実施する事業に対する補助であります。薪ストーブ購入設置事業費補助金150万円は、まきストーブの活用を推奨することにより森林資源の循環的、効果的利用を推進し、環境に対する負荷の小さい社会を目指すとともに、電気や原油等の燃料費の高騰によりまきストーブの設置を検討している方への補助であります。木箱購入等事業費補助金150万円は、木材利用の推進のため木箱及び材料の購入に係る費用の一部補助を行うことにより新規購入や更新を進め、果樹生産農家の経費の軽減を図るものであります。

3項水産業費は、熊原川等の適正な漁場管理と資源増強を図るために要する経費であります。

1目水産業振興費は、水産振興に要する経費であり、18節負担金、補助及び交付金の稚魚放流事業費補助金30万円は、河川の資源増強を図るために行う稚魚放流事業に対する補助であります。

以上で6款農林水産業費の補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

五十嵐委員。

#### ○五十嵐 淳委員

2点お伺いします。

83ページの3目18節の鳥獣対策総合事業費補助金368万6,000円なのですけれども、こちら昨年度に比べて約120万円増となっておりますが、増えた内訳としては、先ほど説明のありましたほかパトの新設もしくは利用者増というようなものだったり、鳥獣被害が実際に増えてきたことで電柵等の利用者が増えてきたことを見越しての増額なのか、もしくは別の理由なのかというのをお聞きしたいのが1点目になります。

2点目が同じく83ページで、同じ18節の新規就農者育成総合対策費補助金1,060万5,000円です。こちら私のほうで昨年度も同様の質問をした際に、ちょっと記憶の中では令和6年度で活用する予定者が3名いて、その辺り含めた予算額であるということだったのですけれども、たしか令和6年度で活用された方が3名いらっしゃらなかったのではないかなというちょっと私の、すみません、曖昧な記憶になってしまうのですけれども、そういった中で例えば遡って対象者の積み上げだったり、今年度は活用者が多くなる見込みということで、昨年度に比べて100万円ぐらい増えたのかというところのちょっと内訳をお聞きしたいです。

○農林課長（極壇 浩君）

ただいまの鳥獣に関するご質問と新規就農者に関するご質問でございます。まず、鳥獣のほうの予算がアップしているということになりますが、委員が言うとおりに、ほかパトこちらの購入費が主なものになります。これについて、6年度までは、田子町と三戸と共同で県から借りたシステムを使ってございましたが、それを6年度で返すということで、新しく同じようなものをつけるという場合に、ほかパトというシステムが八戸市でまず導入して、ほかの市町村もこれと同じようなものを使いましょうと。そうすることで、広域的に活用できるのではないかとということで購入するものです。

あと、新規就農者に関しましてです。確かに6年度は3名の方、まず予定しておりました。ただ、1名の方は、跡継ぎということで、そのまま家にある作物を継ぐということで要件クリアできなかった。あと2名の方も一応体験してみて、ちょっと今年は無理かなというふうなことでなかったのですが、1名の方、新しい方が1名出ましたので、6年度は1名の方に給付しているということです。7年度につきましては、まだ昨年度、地域おこし協力隊でいた方がまず新規就農ということになると。また、あと東京から来るサツマイモ栽培する方、これも新規就農ということでございます。それと、プラスその方のサツマイモ栽培の方の初期投資の部分、機械導入、こちらにも活用できるということで、今回の予算の計上となっております。

以上でございます。

○五十嵐 淳委員

今の質問の予算増額理由、2点とも承知しましたが、1点目の鳥獣対策の補助金のほうでの、ほかパトが主な理由ということでお聞きはしたのですが、実際鳥獣被害がこれからも増えていくであろうという、今までのデータも含めて、その中で予算はでは特にほかパト以外では増やすことがなかったのか、それとも現段階ではまだ増やすほどでもないのかということをお聞かせいただきたいです。

○農林課長（極壇 浩君）

鳥獣に関するのですが、鳥獣被害、また発見、目撃は増えてございます。昨今も先週、目時でもイノシシがいて、うちの隊員と職員も行ったのですが、箱わな設置もしますが、わなの横にいて、あざ笑うように隊員を見ているというような状況で、なかなかわなかけてもかからないというような状況で、ただそれで見ているわけにはいきませんので、今回地域おこし協力隊のほうで備品購入費をやって、新しくわなをそろえたりとか、今の協力隊、囲いわなと四角いわな、面積の大きいわなを今ちょっと作成して試してやってみたいというようなことで、捕獲に関してはこれからも力を入れていくということです。

あと、わなの購入費とか狩猟免許の購入費、こちら継続して助成していきます。今現在は、去年と同じぐらいの予算を見ております。これについても、わな等の購入費とか、要望が多いようであればそれに対応して行って、皆さんで駆除なりのほうに広域的にまた地域の方、皆様方も取り組んでいきたいという体制をそろえていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

鳥獣対策につきましては、令和7年度の補助要綱策定に当たって、現状に鑑みてしっかりと内容を定めていくということで、必要であれば率とか上限額の見直しも図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○番屋 博光委員

1つ目が83ページの3目の一番下の多目的機能支払交付金、これ昨年度より130万円ぐらい減っているのですが、その理由をお聞かせください。

それと、もう一つが89ページ、2目の18節の一番下辺り、まきストーブの購入設置事業、これ昨年度と同じ金額ですが、去年のストーブの購入の実績と今年の見込みをちょっとお聞かせください。

以上です。

#### ○農林課長（極壇 浩君）

ただいまの番屋委員、多面的支払交付金の予算の減と、まきストーブに関するものでございます。まず、多面的の予算減の理由としましては、協定がありますが、1つ協定、こちらが来年度からは活動しないというふうなことで、そちらへ対する交付金が減ることになります。実際名前を言うと、清座久保の協定でございますが、こちらやはり高齢化、また人材が足りないということ、活動の維持、難しくなったよということ、来年度は少し見送るということがあります。これに関しては、こういう例は前にもありました。一回やめるといって、次復活するという場合もございましたので、またここはやめたからといって、そこで関係を切るわけではなくて、何かの機会にもう一度できないかということ、話をしていきたいと思っております。

あとは、まきストーブでございます。こちら令和5年が16名ほど活用されております。今年度も、それほどではないのですが、活用はあるということで、現在途中でございますが、たしか10名いくかいかないかぐらいの活用をしております。最初にあったときは、確かに人気がありまして、次から次へとといいますか、補助金150万円目いっぱい活用したということがございました。今は、6年の途中でございますが、若干少し残るということでございます。また、来年度につきましても、この流れからいくと150万円予算があれば間に合うのではないかなという見込みを立てて、今回の予算計上とさせていただきます。

以上でございます。

#### ○番屋 博光委員

了解しました。

それで、ちょっとこれまきストーブのほうなのだけれども、1名に関して上限幾らでしたか。お願いします。

#### ○農林課長（極壇 浩君）

上限は、15万円でございます。補助率3分の1で上限15万円という設定で事業設計してございます。

以上です。

#### ○藤原 文雄委員

89ページ、6款2目13節の重機借上料でございますけれども、これ民有林に対する予算ということで、今回は400万円ということなのですが、具体的にどういったところに使用されるものを想定としたものだったのかということと、あと1点、15節の原材料費のところでは道路維持補修材料購入費で169万7,000円でございますが、これも同じようにどういったところに使う目的があつての予算なのか、2点お願いします。

○農林課長（極 檀 浩君）

ただいま重機借上料、それとあと原材料費の道路維持補修材料費ということでございます。林道の整備ということで設定してございます。また、基本的には、民有林等なのですが、それにこだわらず、希望あつて話がありました、雨で崩れましたとか、そういうところ、もしくは草が伸びて通れなくなっていると、塞がっているよというところの草刈りとかということに関しても、重機を使ってやるということで設定してございます。

あと1つが道路維持補修材購入費、こちらも農道であつたり林道であつたりということで、森林でもって町の木を使った断水溝というか、水はけをよくする、水をそこで一回止めて下に流すというような材を使っていますので、森林のほうで計上してはございますけれども、基本的には道路、農道、営農するのに支障がある場所とか、そういうところでも使用ができるということで、農業振興会、こちらを通しての設置のほうをお願いしているというところでございます。

以上です。

○藤原 文雄委員

大体想定どおりなのですが、民有林の林道をまず重機を使って整備しましたといつたときに、どうしても砕石が必要になりましたといつた場合は、15節の原材料費から出るのか、先ほど重機借り上げの様々使い方ありますということなので、そういったときの対応はどちらを使用して対応をしてもらえるのか、お願いします。

○農林課長（極 檀 浩君）

先ほどの砂利とかのあれですけれども、実は昨年度までは予算として設定してございましたが、実績がなかったということで、そちらのほう予算は別に取らないで、重機借上料、その中で業者のほうからお願いしてというか、中でやってもらいたいということで、この中で予算のほうを400万円にしているというところでございます。

以上です。

○委員長（久 慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久 慈 聡君）

質疑を終結します。

10分後、再開予定をもって休憩します。

（午後 3時03分）

休 憩

(午後 3時12分)

○委員長(久慈 聡君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出、7款商工費について説明を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村 正君)

91ページ、7款商工費について補足説明申し上げます。

1項1目商工業振興費は、商工業の振興に要する経費でございます。12節委託料の事業承継支援事業委託料50万円は、事業や会社を譲り渡したい中小企業者と事業を譲り受けた希望者をウェブ上でマッチングさせるサービスを提供するとともに、売手に対する事業承継のセミナー開催に要する経費です。令和6年度から実施した事業で、現在、事業承継マッチングプラットフォームに掲載中が1件、相談中1件となっております。

92ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金のうまい森青いもりフェア負担金38万5,000円は、東奥日報社主催の青森県の食の魅力を発信し地域の活性化につなげるイベントうまい森青いもりフェアに参加するための協賛金です。来年度は、さくら野百貨店弘前店と仙台駅で行われるフェアに出展を予定しております。同じく18節補助金のさんのへ夏まつり事業費補助金220万円は、さんのへ夏まつりの風物詩、竹ちょうちんの設置に要する経費に対し補助金を交付しているものですが、前年度からの増額分はその区間を下二日町まで延伸し、商店街の活性化やにぎわいづくりに寄与しようとするものです。次の三戸名物元祖まける日事業費補助金60万円は、前年度から10万円を増額し、まける日を盛り上げるための餅まきやお菓子まき等のイベント実施に要する経費を追加したものでございます。同じく18節補助金の商工業パワーアップ事業費補助金200万円は、販路開拓事業、店舗改修事業、11びきのねこ活用事業、特産品開発事業の4つのメニューのうち、特産品開発事業について補助上限額を10万円アップして30万円に、補助率も3分の2に上げて事業者の特産品開発を応援することといたします。次のさんのへ感謝祭事業費補助金170万円は、地域の事業者や生産者が一堂に会し、町の産業や特産品を広く町内外にPRし地域経済の活性化につなげるイベントを開催する経費に対し補助金を交付するものです。旧農林商工まつりに代わるイベントです。詳細につきましては、今後実行委員会を組織し詰めることとなりますが、大枠としては11月頃に農畜産物商工業者の物販や飲食ブースのほか、ステージイベントや健康コーナー、おふるまい等を計画しております。次のスモールビジネス支援事業費補助金200万円は、空き店舗活用事業費補助金からの名称を変更するものです。小規模事業者を応援するため、店舗に限らず空き家を含め広い店舗を必要とせず、スペースを間借りしてビジネスを始めたい方にも対応できるように従来の補助対象を見直すこととしており、要件等の詳細については現在検討中でございます。

続いて、2目観光費は、町の観光振興に要する経費でございます。城山公園金洗沢公園、関根ふれあい公園等の整備や管理運営に要する経費が主なるものでございます。

93ページ、11節役務費の広告料147万4,000円は、新規事業として旅行雑誌に町の観光情報を掲載し町の知名度やイメージアップを図り、観光客誘致につなげようとするものでございます。12節桜木等維持管理委託料459万5,000円は、城山公園の桜木等の管理に要する経費です。従来の冬囲いや薬剤散布、アメリカシロヒトリの駆除に新た

に桜木の樹勢回復とシルバー人材センターに委託する野鳥被害対策に係る経費を追加しております。次の講師派遣委託料14万4,000円は、町全体で観光客をもてなす体制を整備するため、町民や事業者の皆様を対象としたおもてなし講座を開催する経費でございます。

94ページをお願いいたします。14節金洗沢公園整備工事請負費250万円は、今年度の発注業務である金洗沢公園野営施設整備に係る実施設計業務を基に、雷平側駐車場の程近くに車両の乗り入れが可能となるフリーサイトを整備しようとするものです。18節負担金、補助及び交付金のさんのへ秋まつり事業費補助金373万6,000円は、さんのへ秋まつり実行委員会に対し補助金を交付するものでございます。前年度からの増額分は、子供参加助成金と山車組、斗内獅子舞への助成金を計上したもので、令和6年9月定例会の補正予算で追加した予算額とほぼ同額を当初予算に計上しております。令和7年の開催は、9月26日金曜日から28日日曜日までの3日間とし、詳細につきましては今後実行委員会で決定されます。次の城山公園イベント事業費補助金130万円は、国史跡三戸場跡城山公園でのイベント開催に要する経費になります。来園者数の増加を図るとともに、来園者を町内に回遊させ消費につなげる仕組みをつくるため、さんのへ城山フェスタの引き続きの開催を予定しております。今年度は、10月5日に開催され、熱気球搭乗体験やデジタルチャンバラ、アコースティックライブのほか、飲食、物販コーナーにキッチンカーなども出て、にぎやかに開催されました。来年度も秋頃の開催を予定しており、実行委員会を組織し詳細について詰めたいと考えております。

3目道の駅管理費は、道の駅さんのへの管理運営に要する経費でございます。

95ページ、13節LED灯借上料14万1,000円は、道の駅さんのへ駐車場に設置しているLED灯の年間リース料でございます。

以上で7款商工費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

五十嵐委員。

#### ○五十嵐 淳委員

4点お聞きします。

まず、92ページ、1項1目18節商店街にぎわいづくり事業費補助金、こちらの、ざっくりとしたものでいいので、内訳をお聞かせください。

次、94ページ、1項2目18節城山公園イベント事業費補助金、こちら先ほど説明ありました城山フェスタ、昨年10月5日に開催しましたということだったのですけれども、昨年田子町とかの大きなイベントとかぶってしまって、何かすごくもったいないようなところもあったかなと思うのですが、今年度、この事業費、秋頃ということだったのですけれども、その辺りどのようにちょっと考えられているのかということをお聞かせください。

3点目が同じく94ページ、18節の観光推進事業費補助金、こちら550万円、こちら92ページのにぎわい事業費補助金同様に、ざっくりとした内訳を教えてください。

最後、95ページ、1項3目12節の道の駅さんのへ指定管理料、こちらもざっくりとしたもので結構ですので、698万3,000円の内訳をお聞かせください。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。

まず、92ページにあります商店街にぎわいづくり事業費補助金130万円の内訳でございますが、これはまちの楽校に交付しているもので、管理事業として人件費等のほか100緑勝店街事業、達人工房事業、休憩場所設置事業、高齢者支援事業、これを含めました金額として、補助金として130万円を交付しているものでございます。

続いて、94ページの城山公園イベント事業費補助金につきましては、さっき補足説明でご説明した内容にはなりますが、時期についてのご質問でございます。確かに今年度10月5日に開催した経緯と申しますのは、熱気球搭乗体験の日程がもう既に決まっております、熱気球の時間がどうしても午前中だけで終わってしまうというところもありまして、せっかく三戸に来ていただく町外の方であるとか、それを見に来てくださる方々をそのまま帰してしまうのはもったいないということで、城山公園のにぎわいづくりにつなげるということで一日を通しのイベントができないかということで、まず10月5日の搭乗体験ありきで進んできたものでございまして、日程の調整が別に変更できなかったということで、ほかの町ではイベントとかぶってしまったということで、なかなか集客というものにうまくつなげられなかったということがございました。今年度につきましては、早めにまず主になる方々に声をかけて、ほかのイベントとかぶらないような日程で10月のいつぐらいであればいいのかというところの相談のほうをしながら、何とか集客につなげていけるような、喜んでいただけるようなイベントにしたいというふうに考えてございます。

同じく94ページの観光推進事業費補助金550万円の内訳でございます。こちらは、観光協会に補助金を交付しているもので、春まつり事業と組織体制強化事業、観光振興事業のこれを合わせまして550万円を補助金として交付しているものでございます。

最後、95ページの道の駅管理費の指定管理料698万3,000円の内訳ということでございます。こちらは、実際に係る経費、人件費であるとか管理費等、もろもろの経費から収入を引いた残りの額についてお支払いをしているもので、その金額が5年間で、指定管理料として5年としてやっているもので、金額のほうは698万3,000円と。収入差額、それが一定の割合を超えた場合には、町のほうにお返しくださいというふうな契約のほうもしてございますのが内訳でございます。

以上です。

## ○五十嵐 淳委員

それでは、まず1点目に質問しました商店街にぎわいづくり事業費補助金に関しましては承知しました。

2点目の城山公園イベント事業補助金も、もちろん今年度の実施経緯、気球の日というところも、私自体もそこは認識しているのですけれども、先ほどお話あったように、やはり周辺地域のイベントだったり、あとは運動会なども多いと思いますので、開催日を慎重に、例えば10月というお話だったのですけれども、あまりそこにこだわらずに、実際に本当に人が来る、人が呼べる時期というのをご検討いただきたいなというところではあります。

次、2点目の質問入ります。94ページの観光事業費補助金で、先ほどちょっと明確な金額はなかったのですけれども、昨年度の予算のときには550万円の内訳として春まつりの事業費として約230万円、人件費として約300万円、観光振興事業費として約10万円計上されていたかと思うのですけれども、そちらと内容がほぼ一緒であるのかというのを、まず1点目お聞きしたいです。

2点目は、もしここにまた人件費300万円というものはのるのであれば、こちらの



ば補助金を町以外から、国だったり県というところから取ったり、地域団体といいますが、むつ小川原財団のような特別な何か団体とか、そういったところから調達するような、そういう指導をしたりとか、あとは実際に本業である道の駅の運営で運営費を稼ぐというところの指導をされるというのも必要なのかなと思っています。実際、何度もちょっと私たち視察したメンバーが話して恐縮なのですが、茨城県境町の道の駅では実際に指定管理料というものは町のほうからは支払わずに、運営費を全て管理団体、管理事業者が賄っている。ほかにも関東の事例なので、東北の人口1万切っているような三戸町と一緒にするというのは難しいかもしれないのですが、埼玉県の本川市なんかにも実際に事業費、道の駅の管理費を全て賄っているという事例なんかも見れば出てくるかと思うのです。全ての運営費を稼ぐということまでは言わないにせよ、せめて町の補助金というのを少しでも削減できるような、そういった何か指導等というのをを出されてはどうかなというところで、お考えあれば教えてください。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいま五十嵐委員から様々アドバイスいただきました。指定管理につきましては、指定管理者の募集ということでしっかりとやって、その上で決めておりますので、内容的にはもうこれしかなかったというところではありますが、今後よりよい指定管理の内容になるようには話をしていきたいなと思っておりますし、また指定管理を受けている事業者が構成する協会、観光協会と商工会につきましてもしっかりと話をし、ただ単にそれぞれの協会あるいは商工会等が補助金を削るためにとかではなくて、しっかりとその分の活動をしていただく、仕事をしていただくということでいろいろ話し合っただけに進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

#### ○松尾 道郎委員

今の五十嵐委員のやつで、ちょっと気がついたのですが、観光協会、去年春まつり二百数十万円、人件費三百数十万円、観光振興費10万円でしたか。こういうバランス、肝である観光振興費に10万円しか……

#### ○委員長（久慈 聡君）

松尾委員、何ページのどこからスタートをお願いします。

#### ○松尾 道郎委員

ごめんなさい。94です。さっき言ったように、肝である観光振興に10万円の予算しか組まない予算というのは、これちょっとおかしいというのはあれだ、異常なような気がするのですが、その点についてお伺いします。

#### ○まちづくり推進課長（中村 正君）

松尾委員の観光協会の観光推進事業費補助金の10万円、少ないというか、それでできるのかというご質問かと思えます。まず、対象事業費としては、町の観光振興事業として61万円を実施するという内容で上がってきたうちの10万円を町が補助金として交付しているものでございます。その内容といたしましては、ガイドツアーであるとか観光パンフレットの作成やホームページの作成等が主な業務となっているものに対して、補助金の10万円を交付しているというものでございます。

以上です。

**○松尾 道郎委員**

92ページ、1目18節です。スモールビジネスの200万円の補助金なのですが、先ほどの説明で空き店舗関係の予算だということで、具体的にどのような事業が対象になって、補助率がどうなって、上限が幾らなのかをお答えいただければ。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

92ページの補助金、スモールビジネス支援事業費補助金の詳細ということでございますが、今の大枠ということでご容赦いただきたいと思っております。詳細については、またこれから詰めることにしておりますが、比較的広い店舗を必要とせずに、空き家であるとか店舗、そういうのを使ってスペースでビジネスを始めたいという方にも対応できるようにということで、今回スモールビジネス支援事業費補助金というふうに名称を変えてやろうとしております。まずは、従来のこれまでの空き店舗活用事業費補助金というのは、店舗の改修であるとか設備導入費というものがございましたが、それにそれに加える形で検討したいなど。具体的な補助率であるとか補助額につきましては、まだこれからということで、申し訳ございませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

**○松尾 道郎委員**

ただいまの予算についての追加なのですが、空き店舗を改装したり改造したりというのは、非常に業者にとってハードルが高い。金かかるから。であれば、例えば現実に今ある程度のスペースを持って業務をやっている会社が、その一部を今やっている業務と全く違う業態で新しいビジネスを始めたいのだと、そういうのも対象になるかどうかはまだ分からないですか。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

詳細につきましては、まず今後検討ということで、今委員からいただいたそういうふうな考え方もあるということで、ちょっと参考にさせていただきたいと思っておりますが、現行の空き店舗の補助金の場合、新規の事業者の補助率が5分の4で100万円というふうになっております。あと、既存の事業者というものもありまして、これは補助率3分の2の補助上限額が50万円ということで補助金をつくったものでございます。今のお話でいきますと、既存の事業者が違うビジネスのほうを始めたいといった場合には、既存という形のほうでの補助の対象には従来はなっておるものかなと思っておりますが、今後につきましては、それを新しい事業者と見るか既存と見るか、また補助率をどうする、補助上限額についてはちょっと慎重に考えたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

**○町長（沼澤 修二君）**

ただいまの松尾委員のご質問にお答えいたします。

今担当課長から申し上げたことに加えまして、基本的な考え方ということで、スモールビジネスの推奨というのは、要はにぎわいづくりの一環でもあるということでございます。従いまして、現在ある一定期間空き家になっているところ、空き店舗になっているところをまずは活用していただけることに対しましては、補助率は高いということで設定するというふうに考えております。先ほど委員がご提案いただきました、

現在行っているビジネスを衣替え、あるいは別な形態に変えていくということについても、支援できるものであれば支援はしたいなどは考えておりますが、それにつきましてはやはり内容を十分判断してからでないと、単にどんどん次の業務に展開していくことに対して町としてずっと補助していくということには至らないと思っておりますので、その辺は慎重に判断したいなと思っております。

以上でございます。

#### ○竹原 義人委員

94ページの7款1項2目14節、ここに金洗沢公園整備工事請負費250万円ございますけれども、一瞬桁を間違ったかなと見たのですが、どのような工事をするのか。総務文教で一回現地は見て説明を受けましたけれども、設計図等は拝見していない。その中で、工事費がもう250万円という工事費がここに出ていますので、どのような施設というのかな、どのような工事になるのかお伺いします。

#### ○やわらかさんのへ交流室長（北村 哲也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

94ページ、14節の金洗沢公園整備工事請負費の250万円ですけれども、こちらの主要工種になるものは雷平側の駐車場からキャンプもできるエリアに乗り入れるための取付け路、進入路の工事が1つ、もう一点はその場所に約1,200平方メートルなのでございますけれども、植栽等が71本ございまして、そちらの枯れている木の伐採、またツツジなんかの木の移植というふうなことで、主には土工と植栽工ということの2種で考えてございます。

以上でございます。

#### ○竹原 義人委員

一番最初の計画が持ち上がったときの説明は、三戸町にとって非常に大事な、お客さんと呼べる施設を設置するのだ。施設というよりも、環境整備でしたか。本来であればバイクとか等もありましたけれども、それらは環境の問題等々で採択されなかったということでもありますけれども、ぜひとも三戸町にとって必要な、例えば城山公園、松原公園、それらと、そして町の中心部とを結ぶ、そういう絶対必要な施設を造るといのが夢でありましたけれども、250万円はそうすれば今スタートの250万円と受ければいいのか。取付け道路の部分、それから木の伐採、それらの工事費、主な目的に沿った工事請負費はまだ先と見るのか。その辺、私は、まだ設計図も見ておりませんので、分かりませんが、そういう点でどういう観点なのか説明願います。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの竹原委員のご質問にお答えいたします。

金洗沢公園にキャンプができるようなスペースを設置するというので、計画があったというふうに聞き及んでおります。そして、新年度の予算編成に当たりまして、私も現場に入りまして確認をいたしました。あの場所にオートキャンプ場のようなサイトを整備するには、あの環境にはそぐわないというふうに判断いたしました。したがって、オートキャンプサイトではなくて、キャンプをしていただくというスペースは造りたいなということは考えておりますけれども、そのためには少し荷物を下ろせる道路を整備したり、地の利を生かした傾斜も生かしながら、森林浴を楽しみながら、キャンプをできる、そういう空間にすべきだということで、それには植栽がちょ

っと邪魔になってくるということで、あの辺をうまく整理して、サイト数は少しになりますけれども、大規模なものではありません。ただ、しっかりとキャンプをしていただけるスペースということで考えていきたいなと思っておりました。その上で、必要な今予算がただいまご提案申し上げている額になりまして、これ以上の大きな額というところまでは、現段階では考えておりませんが、利用者の増加等が見られましたら、それはまたスペースを拡大するために必要だと思っておりました。現下のキャンプ熱というところも、全国的にも見ますと、コロナ禍を経てまた少しキャンプ熱というのは下降しつつあるところも踏まえまして、まずは今回の予算でできるスペースの整備ということでやっていきたいなと思っておりました。詳細な図面等については、後で共有させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○竹原 義人委員

250万円でもって今回の工事は完成……例えば2,000万円の工事のスタートだということではなく、もうこれで完成させるという今確認をしましたけれども、やはり今町長が言ったように、キャンプの需要は高まっている。それら自然に触れ合うのが大いに三戸町にお客さんをお呼びするのだというようなことでありますけれども、ただ単にキャンプとなれば我が町の名久井岳周辺にもございますし、新郷村にも大きなキャンプ場がございます。本当にそういうキャンプを楽しみたいというのであれば、オートキャンプ、そちらのほうにお客さんが行く。中途半端になって、ちょっと語弊がありますけれども、そういうキャンプ場を造って、そういうキャンプをするターゲットをお呼びするのであれば、ニーズに合わせてやればよいと思っておりますけれども、ただ単にキャンプ場があればいいという発想では、ほかのキャンプ場のほうにお客さんを取られるということになりかねません。ただ、三戸町の場合は、場所がいい、国道からも近い、そして他に城山公園がある、それからパーク場があると、それらの目的を兼ね合わせての、今工事をするキャンプ場にお客さんをお呼びするような、そういうふうな企画というか、あとは企画力、集客力でもって補っていけばいいのかなという、今話を聞いて思いましたけれども、その辺の考え方も含まれているのかお伺ひします。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

周辺のキャンプ場になようなキャンプ、あるいは同等規模以上のということ、やるのであればということだと思います。今キャンプ熱は一定程度はありますけれども、今もう現段階では一時期よりも熱が少し下火になっているというところは感じておりました。その中で、今少しのスペースになりますけれども、しっかりと魅力あるスペースが出来上がりましたら、それは拡張していくという考え方をもちながら、やっていきたいなと思っておりますので、大規模にやって、やはり今全国から人を呼び込めるといにはちょっと場所とか、そういったところも十分に検討しなければいけないというふうに判断いたしましたので、今回は今の規模でやらせていただいて、仮にこれが需要がかなりあるようであれば、その先を考えていきたいなと思っております。以上でございます。

#### ○番屋 博光委員

私から2点ほど、93ページの2目の12節委託料、桜木等の維持管理料、これ今回459万円取っていますけれども、昨年度87万円しか取っていないのです。これがなぜこんなに増えたのか、ちょっとお聞かせください。

もう一つがその下の城山公園ライトアップ委託料、これ18万円取っているけれどもこれも、昨年度65万円から18万円になっているけれども、その理由をお聞かせください。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

2点のご質問にお答えをいたします。

まず、先に93ページの桜木等維持管理委託料459万5,000円、前年度の87万円から大幅なアップしている理由はということですが、補足説明でも触れておりました。従来、前年度は、城山公園の維持管理に関する経費には変わりありませんが、冬囲い、薬剤散布、アメリカシロヒトリの駆除というのが80万円で行っておりました。これに追加した分として、459万5,000円に追加した分としては桜木の樹勢回復と、シルバー人材センターをお願いをして野鳥の追い払いをしていただいている経費が追加となったもので、合計で459万5,000円を見込んだものがございます。金額でいきますと、桜木の樹勢が284万9,000円で野鳥の追い払いが88万円を見込んでおまして、この予算額となったものがございます。

その下にありますライトアップ委託料でございますが、昨年度の経費が65万7,000円から18万7,000円に減額している理由についてでございますが、城山公園のライトアップは、今年度も含めまして春と秋に実施してございました。春は、春まつり期間中、秋は10月の下旬あたりから行っておりました。もともと秋の分というのは、新型コロナウイルスの前によりまして秋まつりが実施できない、その代替事業として秋のライトアップということで城山公園をライトアップしたもので、今はそれもなく、秋まつり自体も実施できているということで、春のライトアップのほうに注力をするということで秋の分を削除したもので、春まつりの1回分を見た経費で減額となっております。

以上です。

**○番屋 博光委員**

了解しました。花芽の被害というのは、どれぐらいになっていますか。

**○まちづくり推進課長（中村 正君）**

シルバー人材センターに委託をして実施していただいた報告書のほうでご報告を申し上げますと、1月6日から実施しておまして、3月16日までに実施いたしました。これは、弘前公園とか、実際にウソドリの追い払いを実施しているところからお伺いして、大体もう今頃になるといなくなるよということでお伺いして、3月の途中までということで、約2か月半の実施したものでございます。園内を朝と昼に2人体制で回っていただいて、バンという音がするもの、あれはピストルですか。何でしたか…鳥追いピストル、これを鳴らして逃がすというものでございます。1月は、その確認はされておられません。2月は、5日間ウソドリが来ているのではないかというふうな報告が出ております。3月も、これちょっと途中までですけども、3月の10日間ぐらいで同じく5日間出ているというところで、私も担当と一緒に山に上がって、回っている方とは別に管理人のほうから今年の状況どうですかという話を聞きましたら、ウソドリは来ているみたいだけれども、去年のように木の芽の皮というか、殻があんまり落ちていないなというところは聞いておりました。聞いているのは来ているけれども、去年ほどの被害というものはちょっと確認はできないと。ただ、今後はどうなるかちょっと分かりませんが、今のところやった成果というのは上がって

いるのではないかと考えております。

以上です。

○番屋 博光委員

分かりました。そうすると、今の現状では、野鳥の被害はさほどないということであれば、城山の花芽は十分見られるということによろしいでしょうか。

○町長（沼澤 修二君）

番屋委員のご質問にお答えいたします。

現時点では、先ほど担当課長申し上げたとおりでございますが、今後まだ自然との闘いがございますので、何があるかは分かりませんが、しっかりと去年の花を見て、私も残念な思いになりましたので、今年度について補正予算を計上してまでも対策を充実したということであります。しっかりと今後も咲くまでフォローして、花を咲かせるということで努めていきたいと思っておりますし、7年度も必要な経費をかけて、桜の名所城山公園というところをこの地域だけではなくて全国に売っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、8款土木費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

8款土木費につきまして補足説明を申し上げます。

土木費は、町民皆様の日常生活や産業基盤となる町内の道路、橋梁の維持や、新設改良、公園や町営住宅の整備、維持管理に要する経費を計上してございます。

97ページをお願いいたします。1項1目道路河川総務費の2節給料から4節共済費までは、建設課職員7名分の人件費でございます。12節委託料のシステム保守委託料53万6,000円と13節使用料及び賃借料の土木積算システム借上料36万9,000円は、土木工事の積算に用いておりますシステムの保守と借りに要する経費でございます。18節負担金、補助及び交付金の20万6,000円は、国道、県道等の道路整備促進馬淵川水系の馬淵川、熊原川の河川整備促進に係る要望活動を行う各種協議会、期成同盟会への負担金でございます。

98ページをお願いいたします。2目道路維持費は、391路線、延長約340キロメートルの町道や農道、林道、公衆用道路、町内約2,400か所に設置しております街路灯の維持管理、橋梁長寿命化修繕事業による橋梁補修、建設課が管理する車両の維持管理、道路補修に係る重機の借りに、道路補修工事、道路維持補修材料の購入、除雪作業等に要する経費を計上してございます。10節需用費の消耗品費330万3,000円は、融雪剤やバリケード、除雪機械や公用車の維持管理に必要な消耗品の購入に要する経費で

ございます。電気料1,100万円は、街路灯の電気料金でございます。修繕費180万円は、街路灯と建設課で管理する車両の修理に要する経費でございます。12節委託料の道路維持作業委託料144万円は、道路等の除草及び支障木伐採等の道路維持作業に要する経費でございます。橋梁補修設計委託料950万円は、田畑橋の補修設計に要する経費でございます。道路構造物等点検業務委託料962万4,000円は、町道に設置している道路照明38基、のり面擁壁39か所の点検に要する経費でございます。13節使用料及び賃借料の重機借上料800万円は、道路維持補修等を行うための中期の借り上げに要する経費でございます。LED街路灯借上料1,019万2,000円は、平成29年度から10年間のリース契約により借り上げている町内約2,400か所に設置している街路灯の令和7年度分の借上料でございます。

99ページをお願いいたします。除雪機械借上料5,000万円は、町内338路線、約228キロメートルの生活道路の除雪を行うため、建設業者11社の重機28台の借り上げに要する経費でございます。14節工事請負費の道路維持工事請負費2,250万円は、道路の補修、側溝の入替え、路肩の補修、のり面復旧等の維持補修に要する経費が主なものでございます。橋梁補修工事請負費6,330万円は、澤田橋ほか2橋の補修工事に要する経費でございます。15節原材料費の道路維持補修材料購入費180万円は、町道等の補修に必要な砕石や側溝など、資材の購入に要する経費でございます。17節備品購入費の道路維持用備品購入費20万円は、道路維持作業に必要なインパクトドライバーなどの購入に要する経費でございます。18節負担金、補助及び交付金の道路除雪活動報償金70万円は、町が管理する道路について冬期間の交通の安全を図るため、三戸町道路除雪活動報償金交付要綱に基づき自主的に除雪機やトラクター等を使用して除雪活動を行う団体に対する報償金でございます。

3目道路新設改良費の12節委託料の測量設計委託料1,320万円は、町道玉ノ木高間館線の道路整備に係る測量設計ほか2件の設計に要する経費でございます。14節工事請負費の町道改良舗装工事請負費7,172万4,000円は、館遠藤小中島線ほか3件の道路改良舗装等の工事に要する経費でございます。21節補償、補填及び賠償金2,200万円は、町道下原下村中線の整備に当たり支障となる物件の補償に要する経費でございます。

100ページをお願いいたします。2項都市計画費は、三戸都市計画区域1,779ヘクタールで、220ヘクタールの維持管理に要する経費でございます。

1目都市計画総務費の10節需用費の修繕費19万7,000円は、ラジコン公園の操作台の点検修理に要する経費でございます。12節委託料の沖中児童公園維持管理業務委託料5万円は、元木平地区にある沖中児童公園の維持管理を元木平町内会に委託するものであり、公園の維持管理に要する経費でございます。27節繰出金1億6,708万円は、下水道事業への繰出金でございます。

3項住宅費は、三戸町公営住宅長寿命化計画に基づく、(仮称)まちなか第1団地整備と町営住宅11団地197戸を維持管理する経費を計上してございます。(仮称)まちなか第1団地の整備概要でございますが、整備事業場所は川守田字沖中地内、整備面積は8,063.55平方メートルで令和4年度から令和11年度の8か年で整備する計画でございます。令和7年度当初予算では、公営住宅整備事業アドバイザー業務に要する経費を計上してございます。

1目住宅管理費の1節報酬の委員報酬3万3,000円は、PFI事業の提案事業者の提案書の評価をしていただくPFI事業者評価委員会の委員2名分の報酬でございます。2節給料から、101ページをお願いいたします、4節共済費は、建設課職員2名分の人件費でございます。10節需用費の修繕費400万円は、町営住宅の屋根等の修理

に要する経費でございます。11節役務費の火災保険料24万3,000円は、町営住宅197戸分の火災保険料でございます。12節委託料の建築物耐震診断業務委託料13万6,000円は、木造住宅の耐震診断に係る経費について補助するもので1件分を計上してございます。公営住宅整備事業アドバイザー業務委託料1,400万円は、公営住宅整備をPFI方式で行う際に、事業者公募の準備から事業者の選定、契約等の支援を受けるための経費でございます。14節工事請負費の町営住宅解体工事請負費900万円は、老朽化の著しい住宅10棟の解体に要する経費でございます。18節負担金、補助及び交付金の木造住宅耐震改修事業費補助金117万4,000円は、建築物耐震診断を実施した住宅の改修に要する経費の一部を補助するもので1件分を計上してございます。

102ページをお願いいたします。ブロック塀等耐震改修促進支援事業費補助金72万円は、地震発生時におけるブロック塀の倒壊による事故の発生や、避難経路の閉塞を未然に防止することを目的として、ブロック塀の所有者が実施する建て替えや除却等の安全対策工事に要する経費の一部を補助するもので、3件分を計上してございます。

以上で8款土木費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、9款消防費について説明を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長（武士沢 忠正君）

9款消防費につきまして補足説明を申し上げます。

103ページをお願いいたします。9款1項1目常備消防費であります。18節負担金、補助及び交付金の八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億52万5,000円は、八戸広域消防事務組合の職員人件費と消防施設の維持管理に対する負担金であります。

2目非常備消防費であります。三戸町消防団の団員報酬、出動報酬、消防施設の維持管理等に要する経費であります。1節報酬の消防団員報酬2,297万3,000円は、消防団員の年額報酬及び災害、火災、警戒、訓練などの報酬であります。令和7年度の行事及び訓練について、延べ1,900人の出動を見込んでおります。7節報償費の報償金269万9,000円は、各分団の管理運営費と夜回りの報償金であります。各分団管理運営費については、1分団当たり定額部分を2万円、団員割を4,000円として算定をしております。10節需用費の電気料120万円は、消防団屯所19か所の電気料であります。修繕費276万5,000円は、消防団車両、屯所、消防水利などの修繕に係る経費であります。12節委託料の設計委託料61万1,000円は、第15分団の屯所建設に係る工事管理委託料であります。

104ページをお願いいたします。14節工事請負費の消防団屯所新築工事請負費2,700万円は、第15分団の屯所の解体等に要する請負費であります。17節備品購入費の消防資機材購入費の190万円は、団員被服費、ヘルメット、防火衣、消防ホースなどの資機材を購入するものであります。18節負担金、市町村総合事務組合負担金1,010万4,000円は、公務災害補償分分担金と退職補償分分担金が主なものであります。消防団員福

祉共済掛金助成金117万円は、団員1人当たり掛金3,000円で、死亡時の給付や傷害時、入院時の給付を行うものであります。消火栓維持管理負担金200万円は、修繕3基を見込んだものであります。準中型免許取得費補助金16万5,000円は、これまでの運転免許制度の改正に伴い、団員が準中型免許を取得する経費として2名分を見込んでおります。

3目災害対策費は、災害時に備えた総合防災訓練の経費や避難所用備蓄品等購入に要する経費であります。

103ページをお願いいたします。17節備品購入費の避難所用品備品購入費453万5,000円は、アップルドームのアリーナ部分で使用する大型の気化熱式冷風扇の購入に要する経費であります。18節研修受講負担金9万円は、ドローンの飛行認定更新費用3名分と防災士養成講座受講負担金1名分を見込んでおります。

以上で9款消防費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

**○委員長（久慈 聡君）**

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

**○委員長（久慈 聡君）**

質疑を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

3月18日午前10時、予算特別委員会を再開することとし、本日はこれで散会します。

（午後 4時26分）

## 2日目 令和7年3月18日（火）

---

### ○日程

1. 議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算  
(歳出10款から13款まで款ごとに審議)
  2. 議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  3. 議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  4. 議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  5. 議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  6. 議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診三戸中央病院事業特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  7. 議案第30号 令和7年度三戸町営簡易水道事業特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  8. 議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業特別会計予算  
(歳入、歳出一括審議)
  9. 議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算 (採決)
  10. 議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算 (採決)
  11. 議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算 (採決)
  12. 議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算 (採決)
  13. 議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算 (採決)
  14. 議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診三戸中央病院事業特別会計予算 (採決)
  15. 議案第30号 令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算 (採決)
  16. 議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業会計予算 (採決)
- 

### ○本日の会議に付した事件

日程のとおり

---

### ○出席委員（14人）

五十嵐	淳	君
松尾	道郎	君
柳	雫	君
小笠原	君	君
和田	誠	君
山田	将之	君
栗谷川	柳子	君
藤原	文雄	君
番屋	博光	君
千葉	有子	君
久慈	聡	君

澤 田 道 憲 君  
佐々木 和 志 君  
竹 原 義 人 君

---

○欠席委員（0人）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

三 戸 町 長	沼 澤 修 二 君
参事（住民福祉課長事務取扱）	貝 守 世 光 君
参事（総務課長事務取扱）	武 士 沢 忠 正 君
健康推進課長	太 田 明 雄 君
会計管理者（会計課長）	井 畑 淳 一 君
農 林 課 長	極 檀 浩 君
建 設 課 長	齋 藤 優 君
まちづくり推進課長	中 村 正 君
税 務 課 長	下 村 太 平 君
三戸中央病院事務長	松 崎 達 雄 君
総務課財政指導監	多 賀 昭 宏 君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北 村 哲 也 君
三戸中央病院事務次長	中 村 義 信 君
総務課防災危機管理室長	馬 場 幸 治 君
農業委員会会長	梅 田 晃 君
農業委員会事務局長	極 檀 浩 君
教 育 長	慶 長 隆 光 君
教育委員会事務局長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	金 子 祐 之 君

---

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
総括主幹	櫻 井 優 子 君

---

(午前10時00分)

○委員長（久慈 聡君）

ただいまから本日の会議を開きます。

議案第24号を議題として、前日の議事を続行します。

委員長から改めてお願い申し上げます。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようお願いいたします。

質疑は、現に議題となっている令和7年度の予算に対し、疑問点をたずねるものでありますので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いします。

歳出、10款教育費について説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

10款教育費について補足説明申し上げます。

三戸町教育委員会では、新しい時代を主体的に切り開く人づくりを目指し、夢や志の実現に向け、知、徳、体を育む小中一貫教育を推進してまいります。そして、学校教育と社会教育とが一体となり、誰でも生涯を通じて主体的に学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

107ページをお願いします。10款1項1目教育委員会費は、教育委員4名の会議や各種行事等の出席に係る1節報酬、8節旅費が主なものであります。

2目事務局費ですが、1節報酬の委員報酬30万円は、コミュニティ・スクール導入に伴う学校運営協議会委員や奨学生選考委員等の報酬であります。会計年度任用職員974万1,000円は、三戸中学校に配置する英語、数学、生徒指導の特別講師3名の報酬750万9,000円と、三戸高等学校魅力化コーディネーターとして採用している地域おこし協力隊1名の報酬223万2,000円であります。

108ページをお願いします。10節需用費の印刷製本費105万9,000円は、立志科の教科書1年分198冊や「作文さんのへ」130冊などの印刷製本に要するものです。11節役務費の手数料36万5,000円は、当町の小中一貫教育の特徴である小学校1年生から9年間の系統性を生かした英語の学習効果向上のため、最終学年である9年生の英語検定費の支援などに要する費用です。12節委託料の業務委託料100万円は、部活動の遠征等に使用する部活動バスの運行に係るものです。学習コーチ事業委託料130万円は、三戸町ふるさと応援大使の株式会社プラスティーの清水章弘氏による勉強のやり方や学習計画の立て方等、学習習慣形成のための講演会と、6年生で実施する中学校進級前ガイダンス合計4回と、社会問題と学習のつながりについての探究学習を行う探究コーチ5回の実施に要するものです。三戸高等学校クリエイティ部活動支援業務委託料550万円は、三戸高校の新たな魅力の創出と情報発信の基礎やデザインの技術を学び、社会に出たときに必要となるスキルを学ぶことを目的として実施しているクリエイティ部への支援であり、部活動では町のPR動画の作成や町内施設に設置してしている目安箱入れてけるの意見を基にした地域課題解決活動を行い、1年生の授業では町のポスターの作成を行うものです。13節使用料及び賃借料の自動車借上料233

万8,000円は、社会科見学等を実施の際に、民間バスを借り上げる教育活動支援バスにかかる190万円と、地域おこし協力隊の使用車両の借上料43万8,000円であります。校舎借上料54万円は、地域おこし協力隊の住宅借上料です。

109ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の負担金、三戸地方教育研究所負担金1,154万3,000円は、三戸町、田子町、両町の学力テスト等の調査分析、教員研修、学校訪問、児童生徒の望ましい学びの場について審議する教育支援委員会、教育相談などの業務を行っている三戸地方教育研究所の運営負担金であります。大学連携事業負担金18万1,000円は、英語力向上対策として実施している弘前大学との連携事業への負担金であり、これまで学年ごとの目標を設定したキャン・ドゥー・リストの作成やイングリッシュデーの実施などを行っており、来年度は各学年の到達度を測るための指標となる町オリジナルの三戸テストの作成を行う予定としております。補助金の三戸地方未来塾事業補助金100万円は、小中学生を対象として実施しているプログラミング学習を行う三戸ICTクラブの運営に要するものです。三戸高等学校支援事業費補助金350万円は、三戸高校を今後も地域と歩む魅力ある高校として存続していくため、資格取得費、通学費、進路達成支援費、部活動支援費の4つのメニューにより支援を行うものです。海外研修事業費補助金474万円は、姉妹都市のオーストラリア、タムワースへ8年生10名を派遣研修するものです。

110ページをお願いします。全国募集生徒支援事業費補助金309万1,000円は、全国募集により三戸高校へ入学した生徒の保護者に対し月額3万円の下宿費用への補助と、長期休業時の帰省旅費への補助を行うものです。入学祝金1,490万円は、将来の夢や目標に向かい頑張る児童生徒を応援するため、今年度12月補正により実施した入学予定者1人当たり10万円を支給する学び応援入学祝金に要する費用です。来年度は、小学校34名、中学校48名、高校等67名、合計149名と見込んでおります。習い事応援事業費補助金486万円は、子供たちの学びたい、習いたいなどの個人の興味や関心、好奇心に応じた学びを支援するため、小中学生の塾やスポーツクラブ等に要する費用の一部を補助する新規事業であります。補助額については、1人当たり月額3,000円、年額3万6,000円を上限とし、補助者数は児童生徒数の約3割の135名と見込んでおります。高校就学支援金835万円は、保護者の負担軽減と生徒が安心して高校へ通学できる環境に寄与するため、町外の高校に入学する生徒の保護者を対象に通学費等の就学費用の一部を補助する新規事業であります。補助額は、1人年間5万円とし、補助者数は進学状況から高校1年生から3年生までの167名と見込んでおります。入学祝金からの3事業と、これからご説明する修学旅行費補助金については、町の子供たちを応援するとともに、教育、子育て支援に手厚い町としてアピールし、教育移住にもつながるよう取り組んでいくものであります。

3目語学指導外国青年招致事業費は、外国語指導助手2名を雇用するための1節報酬の会計年度任用職員報酬774万円、会計年度任用職員社会保険料72万1,000円が主なものであります。

111ページをお願いします。10款2項1目学校管理費ですが、この目は、町内2校の小学校に係る施設管理経費が主なものであります。1節報酬の学校医等報酬106万8,000円は、小学生の内科、歯科、耳鼻科、眼科の検診及び新入学児童の就学時健診に対する学校医への報酬であります。12節委託料の業務委託料1,513万円は、小中学校用務員と日直、合計6名の委託料であります。

112ページをお願いします。集団の通学バス委託料3,080万5,000円は、三戸小中学校への目時線、貝守線、松原線、蛇沼線と斗川小学校への大舌線、合計5路線の運行委託料であります。PCB廃棄物処理委託料115万円は、三戸小中学校2基、旧杉沢

小中学校3基の変圧器やコンデンサーの処理に要するものです。13節使用料及び賃借料の使用料369万2,000円は、教員の負担軽減のため、今年度導入し来年度から本格稼働する統合型校務支援システムや図書システム、AED、タブレット端末の有害サイトへのアクセスを防止するフィルタリングソフトなどの使用に要する費用です。

113ページをお願いします。14節工事請負費の校舎等補修工事請負費200万円は、三戸小中学校の野球場の整備や放課後子ども教室の老人福祉センターから三戸小中学校への移動に伴う空調設備の設置に要する費用です。17節備品購入費のパソコン購入費710万円は、平成24年度に整備した教員の校務用パソコン42台を更新するものです。

2目教育振興費であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬1,687万円は、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行う小中一貫教育チューター8名の報酬であります。個別対応が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、今年度から2名の増員としております。2節給料の会計年度任用職員給料264万円は、三戸小中学校へ配置するICT支援員1名の給料であります。10節需用費の消耗品費71万8,000円は、小中学生の虫歯予防対策として新たに実施するフッ化物洗口に要する薬剤や紙コップ等の購入に要するものです。フッ化物洗口は、虫歯予防効果が約30%から80%であり、虫歯をほぼ半減できるとの効果が報告されているものであり、町内小中学校において毎週1回、うがいにより実施するものであります。13節使用料及び賃借料の使用料131万6,000円は、教師用デジタル教科書使用料46万1,000円と来年度から保護者の利便性向上と教職員の負担軽減のために実施予定の学級費等の学校徴収金を金融口座から自動引き落としとするためのシステム使用料85万5,000円であります。

114ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の小学校修学旅行費補助金241万8,000円は、保護者の負担軽減を図り、安心して子育てできる教育環境の整備のため、新規に実施する修学旅行費の補助に要するものであり、補助額は1人当たり上限5万円、児童48名分を見込んでおります。扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費72万5,000円は、経済的に就学困難な児童の保護者に対して学用品費等を補助するものであり、36名分を予定しております。

10款3項1目学校管理費であります。この目は、三戸中学校の維持管理に要する経費を計上しております。12節委託料の通学バス委託料701万1,000円は、三戸中学校への斗内線の運行委託料であります。

115ページをお願いします。13節使用料及び賃借料の自動車借上料392万1,000円は、三戸中学校の大舌、目時、蛇沼地区からの通学タクシー借上料です。

2目教育振興費であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬220万5,000円は、部活動指導員3名に要する経費であります。7節報償費の謝金61万円は、休日の部活動の地域移行に伴い、3競技の指導者に対する謝金です。17節備品購入費の教材備品購入費198万7,000円は、4年に1度の中学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書、指導書、指導用教材の購入に要するものです。理科教材備品購入費101万円は、3年に1度実施している中学校の実験器具等の理科教材の購入に要する費用です。18節負担金、補助及び交付金の中体連等生徒派遣事業費補助金490万円は、中体連及び各種大会に出場する生徒の派遣費用に対する補助金であり、今年度八戸市で開催された秋季中体連県大会が他地区での開催となることなどにより60万円増額しております。中学校修学旅行費補助金682万6,000円は、新規で実施する生徒67名の保護者に対する補助であり、1人当たり10万円を上限に補助するものであります。19節扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費115万5,000円は、経済的に就学困難な生徒の保護者に対する補助であり、33名分を予定しております。

116ページをお願いします。10款4項1目社会教育総務費ですが、1節報酬の委員

報酬15万2,000円は、社会教育委員等に係る報酬です。7節報償費の謝金41万9,000円は、放課後子ども教室コーディネーター1名、家庭教育学級講師、少年指導センター指導員24名に係る謝金であり、記念品15万円は文化賞受賞者に対するものであります。

117ページをお願いします。12節委託料の放課後子ども教室事業委託料70万円は、三戸小学校の児童を対象とした放課後子ども教室の運営にかかる委託料であり、週3回開設しております。18節負担金、補助及び交付金の補助金、社会教育活動推進事業費補助金183万8,000円は、三戸町文化協会等の社会教育団体5団体と高齢者学級寿教室への補助金です。南部俵積唄全国大会補助金175万円は、平成元年に始まり第33回を迎える大会の開催に対する補助金であります。

2目公民館費ですが、この目は、中央公民館、分館及びジョイワーク三戸の運営及び維持管理に要する経費を計上しております。7節報償費の謝金123万4,000円は、料理教室など6講座に図書館費で実施していた歴史セミナーを加えた7講座を開設する三戸オープンキャンパスの講師謝金、立春式講師謝金、9分館の分館職員27名に対する謝金が主なものであります。

118ページをお願いします。12節委託料の業務委託料919万円は、中央公民館の受付、清掃、日直業務の委託に要する経費であります。分館講座委託料45万円は、泉山分館はじめ9の分館がそれぞれの地域のニーズに応じて自ら企画し実施する講座、研修会等の運営に係る委託料です。施設管理委託料57万9,000円は、ジョイワーク三戸の受付、清掃等に係る委託料です。14節工事請負費の施設改修工事請負費35万円は、ジョイワーク三戸の入り口に障害者、高齢者のための手すりを設置するものです。

119ページをお願いします。3目図書館費ですが、12節委託料の業務委託料1,066万8,000円は、図書館受付業務に要するもので常時3名の体制としております。

120ページをお願いします。14節工事請負費の施設改修工事請負費50万円は、職員休憩室に空調設備を設置するものです。17節備品購入費の図書購入費200万円は、図書の充実と価格上昇への対応のため、本年度から30万円増額しております。

4目歴史民俗資料館費は、歴史民俗資料館、郷土館、温故館の維持管理経費であります。1節報酬、会計年度任用職員報酬224万9,000円は、歴史民俗資料館職員1名の報酬であります。

121ページをお願いします。12節委託料の業務委託料590万1,000円は、資料館の受付、清掃等にかかる委託料であり、常時2名の体制としております。

5目文化財保護費であります。7節報償費の謝金12万6,000円は、第4回となる三戸お城講座の開催にかかる講師謝金、城歩きガイド等への謝金であります。お城講座の講師は、城郭研究家の加藤理文氏を予定しております。

122ページをお願いします。14節工事請負費の文化財案内版設置工事請負費85万8,000円は、案内板2基を設置するものです。

5項1目保健体育総務費ですが、1節報酬の委員報酬106万円は、スポーツ推進員14名の町内対抗スポーツ大会や町民運動会、各種会議や研修会出席時の報酬であります。7節の報償費の記念品40万6,000円は、町民運動会、町内対抗スポーツ大会、スポーツ庁の賞品、記念品代であります。

123ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の三戸町体育協会補助金200万円は、町民の体育振興を目的に17の競技団体やスポーツ少年団への活動費補助や大会派遣費の支援を行っている体育協会への補助金であり、来年度は三戸郡総合体育大会が当町を主会場に実施されることから、運営費として本年度から20万円増額しております。

2目体育館費は、町民体育館の維持管理に要する経費です。

124ページをお願いします。17節備品購入費の施設備品購入費80万3,000円は、ジェットヒーター2台と子供からお年寄りまで楽しめるニュースポーツボッチャの用具2セットを購入するものであります。ボッチャの購入については、2月に行われた町長と語る会での三戸小学校6年生の要望にも応えたものであります。6月の町内対抗スポーツ大会での実施が予定されているほか、今後はPTAの親子レクや高齢者の皆様の集まる場面での実施など、様々な場面で活用していただければと考えております。

3目体育施設費であります。この目は、松原公園、サンスポーツランド三戸の勤労者体育施設、さんのへパークゴルフ場、町民プールの維持管理に要する経費であります。12節委託料の335万6,000円は、松原公園の清掃業務とサンスポーツランドの受付、清掃業務に要する経費であります。樹木剪定委託料204万1,000円は、松原公園の除草、樹木剪定、薬剤散布等に要する経費であります。

125ページをお願いします。パークゴルフ場芝育成管理委託料356万4,000円は、芝育成のための薬剤散布、施肥、土壌改良剤の散布等に要する経費です。さんのへパークゴルフ場指定管理料679万7,000円と町民プール指定管理料597万2,000円は、株式会社サンアメニティに委託する両施設の管理運営に要する経費です。

4目アップルドーム管理費の12節委託料の業務委託料1,327万4,000円は、アップルドームの受付等の管理業務に要する委託料で、常時2名の体制としております。

126ページをお願いします。17節備品購入費の施設備品購入費500万円は、トレーニング室の機器7台の更新に要するものです。トレーニング室の整備については、老朽化している機器を大幅に更新するとともに、平成19年の開設以来、同額となっている使用料の見直しも検討していきたいと考えております。

5目学校給食費ですが、この目は、学校給食を調理し各学校に配送するための学校給食共同調理場の管理運営に要する経費であり、食材の購入に要する経費を除く全ての経費を計上しております。11節役務費の手数料230万8,000円は、御飯用食缶の洗浄、運搬、貯水槽や重油地下タンクなどの各種設備の検査等に要する手数料を計上しております。

127ページをお願いします。12節委託料の調理運搬業務委託料2,998万6,000円は、給食調理業務及び配送業務の外部委託に要する経費です。

27節繰出金の学校給食共同調理場特別会計繰出金3,714万1,000円は、町内小中学校と三戸高等学校の児童生徒の給食費無償化を令和7年度も継続実施するため、給食食材費を特別会計に繰り出しするもので小学生266名、中学生190名、高校生80名、合計536名分の給食食材費です。

以上で、10款教育費の補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

五十嵐委員。

#### ○五十嵐 淳委員

すみません、全部で6点お聞きします。

まず、1点目です。1項2目12節の学習コーチ支援事業なのですが、こちら昨年度と同様の予算になっていますが、委託費に交通費なども含まれているのか。ほかに、例えばこの130万以外に国からの補助金等があるのかというのをお聞きしたいです。この理由としては、先ほどご説明の中で回数等考えて、これもし交通費入っているのだったら、相当委託費少ないのではないかなと思っの質問になります。

2点目、同じく12節の三戸高校クリエイティ部の委託料になるのですけれども、こちら昨年度よりも減額になっていて、昨年度、一昨年度よりも増額になっていたところの理由を私のほうでお聞きしたところ、メニューのほうの内容の充実というところで、今回さらにメニューの拡充されているように感じているのですけれども、それで予算額がちょっと減っている理由として何かお考えがあれば。例えば今後、自走してもらおうとか、あとは昨年度やったメニューの中でちょっと見直しがあったとか、その辺の理由をお聞きしたいです。

3点目が今度は、110ページの1項2目18節の習い事応援事業補助金、こちら1人当たり月額3,000円、年間3万6,000円上限の補助というところをご説明いただきました。利用率を3割ぐらいで設定されているということで、根拠的なものがあれば。例えば3割以上になった場合に、想定を超えた場合に、こちら利用は早い者勝ちになるのか、それとも何かルールがあるのか、その辺、もしくは想定よりも多い場合には、今後、追加というところも考えられるのかということをお聞きしたいです。

次に、4点目になります。114ページ、2項2目18節小学校修学旅行補助金、こちら1人当たり5万円の補助ということで、こちら補助をした段階での保護者の方のいわゆる自己負担といえますか、負担額というのはどのくらいなのかということをお聞きしたいです。もしほぼ全額のような形であれば、全額補助にしない、自己負担してもらおうための何か理由があればお聞きしたいです。

次のページの5点目ですが、115ページも同様に、3項2目18節中学校修学旅行費補助金、こちら今度は中学生の生徒1人当たり10万円補助ということだったので、先ほどの件と同様に、保護者の方の自己負担額がどのくらいになるのか。もし自己負担が発生するのであれば、その理由ということをお聞きしたいです。

最後、6点目、121ページになります。こちらは、細かな節の部分ではなく、10款4項5目の文化財保護費というのが昨年度に比べて165万円減額されている当初予算です。ここでちょっと違いというのが、各項目が若干減っているというところだったので、何か理由があるのか。文化財保護法というところと言うと、これから史跡含め、観光客を呼ぶための一つの大きなコンテンツになるのかなと思っていて、そこを何か手を打たれないのかなということも含めての聞きたい内容になります。

以上、6点です。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

それでは、6点の質問にお答えいたします。

まず、108ページの12節学習コーチ委託料130万円の中に、旅費、交通費が含まれているのかということですが、そこまで含まれてのものとなっております。こちらにつきまして、補助というものは、特段ありませんで、町の一般財源での対応ということとなっております。非常に三戸町の応援大使ということもありまして、破格の金額での委託ということになっております。

続きまして、クリエイティ部です。こちらは、同じページの三戸高等学校クリエイティ部活動支援事業の補助金ではなくて、業務委託料550万円ですが、こちらの減額理由ということですが、こちらにつきましては今年度実施しました中で、CM、動画の作成の業務というのがありましたが、13作品ほど、かなり多くの作品を作ったのでございますが、非常に負担が大きいと、時間もかかるというところで、ここを青森朝日放送のCM大賞のところに絞って一本でまずやっていこうということにしたのが大きな減額理由ということになっております。また、今後できる限り自走につなが

る取組していきたいということもありますので、少しそこをメニューを減らしながら、こちらの町のほうでの支援のメニューというものは減らしながら、学校独自の自走へ向かってというところで、このような金額としております。

続きまして、110ページになります。110ページの18節習い事応援事業費補助金486万円のところですけれども、今回3割とした根拠というところがございますが、こちらにつきましては、まず小学校はスポーツ団体のほうに加入している児童数がどれぐらいの割合があるかというところを調査しました。こちらのほうがちょっと4割程度ありました。それから、あと中学生のほうについては、全国学力・学習状況調査、そのアンケートの中に習い事というものがあります。これがちょっと学習塾と習い事と2つに分かれているのですが、かぶっているような調査もありましたが、それでは4割ぐらいいつているのですが、多分かぶりがあるので、割合としては下がるなといったところで、両調査とを勘案して、まずは3割でいってみようというところで3割としたこととあります。これ早い者勝ちなのかといったようなご質問もありましたが、こちらにつきましては、まず年度の早い段階でどれぐらいの需要があるのかというところでの調査、申請を一旦してみたいと思っています。見込みとしては、3割としておりますが、実際どのような状況なのかというところを把握するためにまずは申請をしていただいて、それを基に、もし不足ということがあれば補正等もお願いしながら、対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、4点目、5点目になりますが、修学旅行費に関するものになります。114ページの18節の小学校修学旅行費補助金241万8,000円でございますが、こちらにつきましては、まず全額なのかというところですが、こちらにつきましては今年度の実績で申し上げますと5万円の補助にしていますが、三戸小学校が5万4,820円、それから斗川小学校が4万3,430円というところとあります。できる限り全額に近い金額、また斗川小学校については超えておりますけれども、全額に近い金額を支援したいということで5万円の設定ということにしております。こちらにつきましては、既に保護者からも旅行費のほうを集めている状況というものもありましたので、後からというか精算払いというような形でまず補助というふうな形で上限額を設定しての補助ということにしております。

それから、同じ修学旅行費の115ページです。中学校の部分になりますが、こちらにつきましては、10万円の上限補助でございますが、実績としましては三戸中学校10万6,732円ということでほぼ補助をするというような形となっております。

それから、あと6点目につきましては、史跡対策室長のほうから答弁申し上げます。

#### ○史跡対策室長（金子 祐之君）

それでは、6点目の質問に対してお答えさせていただきます。

令和6年度の予算と令和7年度の文化財保護費の予算の差ですけれども、確かに160万円程度差が出ております。一番大きいのは、保存活用計画、これを令和6年度に策定しております。こちらの印刷製本費が100万円ほど、あと会議を何回か開いておりますので、そちらの委員報酬とか費用弁償のほう令和7年がちょっとなくなるということになっておりましたので、予算のほうが減っているという状況になっております。

以上です。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの五十嵐委員のご質問3点目、習い事応援事業費補助金に関して、先ほど

担当課長答弁に付け加えさせていただきます。先ほど担当課長のほうからかぶりがあるという表現がございました。かぶりと申し上げましたのは、1人で2つも3つ、あるいは4つ、複数習っているお子さんもいるということでの習い事の状況が3割だとか、例えば4割だとかというお話の中でのかぶりという意味でございますので、そういった状況の中で三戸町の習い事あるいはクラブでの学びの状況、そういったものを十分に検討した結果でございます。また、子供たちの習いたい、学びたいをかなえるのに早い者勝ちという考えはなじみませんので、それはそういったことではなくて、もしあればしっかりとまたご相談申し上げたいということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

#### ○委員長（久慈 聡君）

教育委員会事務局長、1点目の質問の108ページの中で、国からの補助金があるかどうかのところの答弁をお願いします。した。ないと言ったか。

#### ○五十嵐 淳委員

まずは、習い事応援事業補助金に関しましては承知しました。

では、引き続き2回目の質問させていただきます。まず、108ページのほうの学習コーチ支援事業なのですけれども、こちらお話の中で応援大使であり、かなり破格ということはご説明いただいたとおりでと思うのですけれども、恐らくこれ同じようなメニューをほかでやるとなると、相当なやっぱり金額になるかと思っていまして、何が言いたいかという、受託されている方の厚意にちょっと甘えているという言い方はすごい適切ではないかもしれないのですけれども、もう少し、効果も出ていると先日の一般質問のほうでもお話あったかと思しますので、適正なのかどうかというのを、来年度はともかくとして、今後ご検討いただきたいというふうに思っております。その点について、ちょっとお聞きしたいというのが1点目になります。

2点目のクリエイティ部のほうも、大卒、今後自走というところは、もちろん当然なのかなと思うのですけれども、やっぱりこちらもすごく効果も出てきているところであり、地域の人たちも、いわゆる地域活性的にも非常に三戸高校が寄与しているということも含めて言うと、もちろん今後減らしていくという、自走させていくというのは当然のことなのですけれども、大幅にということではなくて、ソフトランディングといいますか、うまく調整を考えていただいて、長くというか続けていただけるようなところも計画的なものがあればちょっとお聞かせいただきたいというのが2点目になります。

3点目、小中学校の部分で言うと、中学校のほうのところも含めての質問になるのですけれども、特に小学校の修学旅行費補助金、斗川のほうは昨年度実績で言うと結果的に全額補助になり、ただ三戸のほうは一部、保護者負担があるというところで、ここ何か不公平感あるのではないかなというところで、この辺の見解をお聞きしたいです。可能であれば、先ほどの話で言うと4,000円ということであれば、中学校のほうの補助によっての負担額というのはどのくらいかというのは、先ほどうまく私のほうで拾えなかったのですけれども、何か4,000円ということで、斗川のほうは全額補助ということができれば、何か調整とかできないのかなというところの見解をお聞きしたいです。

最後の文化財保護費の部分に関して、減額の理由はもちろん承知したのですけれども、こちら先ほども申し上げたとおり、今後の観光客を呼び込む際なんかでも、も

し前年度分で減った予算を観光客を呼ぶための方法の維持だけではなくて、何か無料化するための予算として考えられなかったのかなというところのお考えあれば教えてください。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

まず、学習コーチ事業につきましてですが、先ほど破格で受けていただいているというお話をさせていただきました。やはり今講師の方の状況を見ますと、テレビなどメディアへの出演というのは非常に多くなってきておりまして、他の自治体でお願いするとなれば三戸町の価格では到底今無理な状況でございます。ただ、講師の方は、全国で自分に声をかけてくれたのは、三戸町が一番最初だったということで、三戸町にだけは義理があるのだということでいろんな場面で三戸町を、例えばテレビでも紹介していただいたりとか、そういった形で行っていただいております。ただ、三戸町としてもそれに甘えてばかりはいられませんので、やはり少しずつでも適正な価格というものへ近づけていく必要があるものというふうに考えております。

続きまして、クリエイティ部の活動支援業務につきましてですが、先ほど自走をできれば目指すのだという話をさせていただきましたが、現状の取組の状況を見ておりますと、いきなり自走ということは到底難しいということでございます。様々な今クリエイターの方が、県内外の方が関わって、生徒の力を出しながら、やっているという現状でございますので、やはりまず部分的に削減できるものは削減しながら、効果を、活動を弱めないということが大事なのかなというふうに思っておりますので、今、最初は部活動でスタートしたものが事業にまでも行っておりますので、そこをうまく継続できるような形での支援というものを今後も行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、修学旅行費ですが、三戸小学校のほうは全額ではないが、斗川小学校のほうは全額になっているという公平感の話がございましたけれども、こちらにつきましては今年度の実績としてはこのような形ではございますが、町のほうでは5万円というような支援をするということでございますので、ぜひ斗川小学校のほうにも同じような金額でできるようなメニューを考えていただくとか、そういったことも可能なかなというふうに考えております。調整というのは、そのような調整をしていければいいのかなというふうに、児童のほうに還元できるような形というものを考えていければいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○史跡対策室長（金子 祐之君）

それでは、4点目の文化財の関係についての答弁をさせていただきます。

来年度、令和7年度の予定ですけれども、令和7年度は保存活用計画を受けて、次の段階ということで次に整備基本計画という計画をつくることになっております。計画をつくるための準備期間というように位置づけをさせていただきます。整備基本計画というのは、上位の計画である保存活用計画、この内容を踏まえまして、今後の三戸城を将来にわたり保護、継承していくために必要な整備項目といったものを抽出をしまして、史跡の基本的な整備内容あるいは手法などについて方向性を示すといった内容の計画書になっていきます。具体的に遺構の応急処置をどういうふうにしていくのかとか、あとは登城ルート、登っていくところのルートの整備はどうするのかと、あとは遺構の表示とか、そういったものをどうしていくのかということについて計画を立てるための準備期間というふうに位置づけをしております。この計画書は、早ければ

令和8年度には策定をしたいというふうに考えておりますので、それを受けた形で新たな予算もまた計上されていくのかなというふうに考えております。また、観光客に向けた何か施策ということでしたけれども、来年度、歴史民俗資料館のほうで春まつり期間中、「三戸城の殿様」という企画展を現在の企画、考えてございます。こちら記録に登場します三戸城跡の4人の領主、こちらに焦点を絞りまして、事跡の開設とか、伝来する資料、こういったものを展示してみんなに見ていただくということで今企画考えてございます。

以上です。

#### ○五十嵐 淳委員

ご回答いただいた中でのまず学習コーチ支援事業に関しては、今お話しいただいたとおり、ぜひそういったところも考えながら、先ほどお話ありましたように、非常に三戸町のPRもされているのであれば、なおさらやはり三戸側も少しそういった考えを形にさせていただきたいなというふうに思います。

2点目の三戸高校クリエイティ部に関しても、こちら承知しました。ぜひそのような考えで進めていただきたいと思います。

文化財保護費に関しましても承知しました。

最後、3点目の質問になります。こちら小学校の補助費の部分で、先ほどのご回答で斗川小学校のほうも三戸小学校のようなメニューでやってもらいたいというような趣旨がありましたけれども、そうしますと先ほど私の質問では去年のメニューに対して、去年の実績に対して不公平感があるのではないかというような質問をさせてもらったのですけれども、これ逆の意味で町側として、教育委員会側として、今まで三戸小学校と斗川小学校で修学旅行のメニューにちょっといわゆる公平というか、同じような条件ではないからこそ、町のほうで予算を補助するから、そういったところを解消したいという思いがあつての予算措置だということの認識で合っていますでしょうか。そちらのご回答をお願いします。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

修学旅行費の部分でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げたのは三戸小学校と斗川小学校の差というか、メニューの違いといったものを解消したいという意味での補助ということではございません。三戸小学校、斗川小学校、それぞれ独自、それぞれの教育活動に合わせた活動がされているということでございますので、以前であれば斗川小学校は会津への修学旅行といったもの、函館ではなくて、そういったものも行っていましたので、決して同じようにといった趣旨はございません。あくまでもまず斗川小学校のほうで4万円台で済んでいるのであれば、さらに充実したメニューにさせていただければなという意味で申し上げたものでございます。

以上でございます。

#### ○山田 将之委員

110ページ、2目18節の習い事応援事業費補助金について、質問いたします。

これまでの答弁を聞いていて、135名、月3,000円の補助ということで、対象が小中学生なのかなというふうに聞いておりました。対象、小中学生だけに絞った理由というのも教えていただければと思います。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

110ページの18節の習い事応援事業費補助金につきましてですが、対象は小中学生でございます。こちらにつきましては、当初高等学校の部分という方向の部分というのも1つ検討もしましたが、高校については様々なもうやり方、経費のかかり方も様々だということもございまして、こちらにつきましては、高校につきましては通学費等の5万円がございまして、こちらにつきましては通学費だけではなくて就学費用の支援ということで、交通費だけではない、そういった習い事の部分も含めた高校生への支援ということでそこをカバーする。習い事については、小中学生を対象にしてやるというようなすみ分けで計画したものでございます。

以上でございます。

#### ○山田 将之委員

私も高校生については、同じような考えでありました。言いたかったのは、幼稚園児、保育園児の部分、今周りで習い事やスポーツクラブにも入っている小さい子供もいるなというような感覚があったもので、そういったところまで広げるべきなのかなという思いで質問をいたしました。その辺のお考えはないでしょうか。

#### ○町長（沼澤 修二君）

ただいまの山田委員のご質問にお答えいたします。

習い事の支援を幼稚園、保育園児までということで拡大を考えていないか、考えることができないかということでございます。子育て、教育につきましては、今回子育ての部分で大分充実を図るということで大きな額を用意しておりましたので、その部分を活用して、まずはやっていただきたいなというふうな思いで、今回の制度は小中を対象とさせていただいたところでございますので、またいろいろ町内の状況を、また詳細調べまして、今後見直しを図る際の検討材料にはしてまいりたいと思っておりますが、まずは一旦小中で走らせていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○松尾 道郎委員

110ページです。10款1項2目の18節負担金、補助及び交付金の中の三戸高校下宿住宅改修事業補助金40万円とあるのですけれども、昨年160万円計上したやつが、減額の理由をお知らせください。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

110ページの18節三戸高等学校下宿住宅改修事業費補助金ですが、今年度160万円から来年度は40万円というところで、こちらにつきましては、これまで下宿を新たにやっていた方に対しての改修費補助というところで、1人当たり40万円の4人という160万円という事業費を計上してまいりましたが、これまでなかなか新たな方というのが見つけられない状況というのがございましたので、来年度当初の段階ではまず1人分の40万円という額を計上させていただいたということであります。これまで3月補正なりで160万円を全て減額するというような対応になっておりましたので、当初の段階ではまずは1人分を見て募集等をして、その後の状況を見ながら、皆様をお願いするなどの対応をしていければなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○松尾 道郎委員

減額については分かりました。ただ、今三戸高校は、1、2年、5名町外から来て

いるのだな。来年度も数名あるかに聞いていますけれども、下宿の確保がやっぱり最低条件がなければ来ないわけなので、仮に昨年40万円掛ける4人分の160万円で手を挙げる人がいなかったということは、非常にそこが金額の問題なのか、いわゆる下宿に対する業務が面倒だからというので、応募がなかったのか、その辺はどのような把握していらっしゃいますか、現在。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

三戸高等学校の下宿につきましてですが、町内の方に募集をかけても、なかなか新たな人が見つからないという状況が続いておりますけれども、こちらにつきましては、こちらとしては金額の問題ではないのかなというふうに考えております。高校生のほうをずっと見なければならぬというところの負担の部分がどうしても大きいのかなというふうに、いろいろお話を聞いておりますと、また現在対応の状況、非常に隅々まで対応しているという状況がございます。同じ対応というのは、なかなか難しいと思いますけれども、大変な業務になると思いますのでその負担感というものがやはり大きいのかなというふうに考えております。

#### ○松尾 道郎委員

分かりました。ただ、下宿がなければ、町外から来ないわけなので、それを解決する方法としてやっぱり、例えば改修額は一緒でいいのですけれども、これハードの問題なので、運営するソフトに対する、いわゆる運営している人の例えば補助、そういうのもある程度考えてやらないと、取りあえず今来年度3年生が来ると1年生が入りますから、そのローテーションで例えば部屋は埋まっていくかもしれないけれども、下宿を確保していなければこれ以上ほかから来ないってことになります。そのためにも、改修のやつと、いわゆるソフト的に業務をやっている人への補助金、そういうのもある程度考えておけば、ある程度手挙げる人もいるのかなと思うのですけれども、その辺はありますか。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

三戸高校の下宿についてですが、ハード的な住宅改修の補助だけではなくて、ソフト的なものということでございますけれども、現状まず下宿の費用に対しての月額3万円の補助ということでの保護者への補助のほうはしております。ただ、直接的に下宿をされている方への支援というものはございません。どのような形がいいのか、今後の検討ということにはなりますが、今後全国募集の取組というのを継続していくためには、こちらとしても下宿の確保というのがキーになるというふうに思っております。全国募集の募集活動を見ておりますと、もちろん高校で何をやるかというのは非常に重要な要素なのですが、それに加えて生活環境、どういうところで自分は生活できるのかというところを生徒自身もすごく見ておりますし、また保護者も非常にその部分を気になさるということもございますので、そちらを充実させる、また新たな方を何とか探せるような取組ということを今後も考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○番屋 博光委員

私からは、1点、118ページの2目の12節分館講座の委託料、今回は450万円取っているのですけれども、昨年が50万円で、今分館活動のほうも、話を聞くと予算が少な

くて何もできないという意見も聞いておりますので、昨年度の実績でもいいですので、その辺ちょっとお知らせいただければと。

**○教育委員会事務局長（櫻井 学君）**

118ページの分館講座委託料45万円でございますけれども、まずこちら今年度50万円から45万円にした理由でございますが、これ1分館5万円のまず委託料としておりまして、1分館が休止の状態がずっと続いているということで、これまで10分館への50万円としていたものを、来年度は9分館へ1分館5万円という45万円という補助にしているものです。活動の状況ということでございますけれども、こちらのほうは様々まず神楽の伝承講座、手芸、調理、林業の体験、登山をしたり写真のクラブをやったりとか、様々な活動をされているというところでございます。

以上でございます。

**○番屋 博光委員**

内容的には、金額のほうも5万円ということで、これずっと5万円で来ていると思うのだけれども、コロナ禍を挟んで、多分活動が少なくなってきたのかなと思えますけれども、昨年度が10です。これ活動する分館とかもないのか、それとももうこのまま減っていく予定なのか、ちょっとその辺。

**○教育委員会事務局長（櫻井 学君）**

活動する予定がないのか、今後減っていく見込みなのかということですが、こちらのほうとしてはできる限りは10分館が継続して活動していただくように、各地域の分館のほうで努力していただきたいし、こちらのほうでも相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○栗谷川 柳子委員**

126ページのアップルドーム管理費の備品購入費です。500万円です。1点目です。この更新をするという理由です。例えば利用者から声があったとか、日頃の点検の結果から、やはり更新しないと危険だなという判断があったとか、または町長のご意向があったとかです。

あと、2点目が現在の使用料と利用状況と、あとは今後の使用料の予定ですとか、見込みの利用状況、どうなってほしいのかということと、あと更新のタイミング、時期をお知らせください。

**○町長（沼澤 修二君）**

ただいまのご質問、詳細は、この後局長から答えますが、私からは購入、更新につきましての考え方を申し上げさせていただきます。

まず、アップルドームのトレーニング室、大分多くの方に利用していただいておりますというところ、町外からもご利用いただいているということで確認しておりました。やはり機材が古くて、これまでは本当に少しずつしか更新できなかったということなのですけれども、逆に大きく皆様に健康推進のために使っていただきたいし、またこれまで使ったことない人にもどんどんご利用いただきたいということでお声もいただいたこともあって、更新を考えました。さらに、女性の方からも利用したいのだけれども、あのスペースでは男性の人たちと一緒にというのはなかなか行けないの

だよという声もいただきましたので、当初は部屋を分けてご利用いただくことも考えましたけれども、それであれば同じようなマシンをまたさらに置かなければならないということで、一つのスペースなのですけれども、運用としては利用時間で分けたりすることによって、女性の方の利用も促進するよなというところで考えておりました。今マシンを更新するに当たりまして、先ほど補足説明の中でもありましたが、利用料が本当に小さな額、少額になっておりますので、それ相応の機材に入れ替えたとすれば町外の方からは応分の負担をいただくということで条例改正も必要になってまいります。そういうことを考えれば、更新時期といたしましては、年度の後半になるかと思えます。10月とか、そういった時期に、準備が整えば、早ければ10月、条例改正も必要ですので、12月、9月の議会で図れればというところで今担当課のほうでも考えているところでございます。そういったもろもろ、町民の声ですとか、私もアップドームのさらなる利用促進ということを考えての今回、方針、事業の提案でございます。

以上でございます。

#### ○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

126ページのトレーニング機器の関係でございますけれども、こちらにつきましては、まず今回整備に至った理由のところですが、平成19年に現在のジョイワークのほうにトレーニングルームありまして、アップドームのトレーニング室の機器につきましてはそちらのほうから移動したのになります。それ以前にも整備されていたものがほぼほぼというところですが、現在21台ございます。その中で、比較的新しいものというのは、ここ10年で少しずつ更新はしてきました。ここ10年で8台更新はしたのですが、半分以上はもともとジョイワークのほうにあったようなものが現在も使われているということで、利用者のほうから非常に古い、また逆に危ないのではないかといったようなご指摘も現在の機器に比べると、そういったようなご指摘もある機器もございますので、ここは大幅な更新をしたいというところで計上しているものでございます。

それから、トレーニング室の利用者ですが、令和5年度で7,532名ということで、非常に多くの方にご利用いただいている状況でございます。新しい機器になれば、さらに利用者も増えるのかなというふうに考えております。また、健康のほうにも寄与できるものと考えております。

それから、利用料につきましてはですが、こちらにつきましては1回当たり40円というふうになっております。町民の方に減免して無料で使っていただいておりますが、町外の方には1回当たり40円ということですが、こちらはずっと同じ状況ということで、消費税の改正等のときに全体的に上げていますが、ここについては手をつけていないで、町外の状況を見ますと、例えば二戸市のスポーツセンター、あそこは1時間100円で中高生が50円ということですが、八戸市の体育館、それから東体育館についても二戸と同額です。1時間当たり100円と中高生50円といった額になっておりますので、そういった近隣の状況を見ながら、改正のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○栗谷川 柳子委員

先ほど町長のお考え等々、状況等説明がありましたが、私のほうでも行ってみると、いつも同じ方がすごく使ってくさっている。知っている人は知っている的な、穴場

的な場所になっていたのかなという。もっともっとたくさんの方に利用していただけたら、三戸町の健康増進にも寄与できるのかなと感じておりました。町外、県外の方からは、この存在がすごく羨ましいという声をたくさん頂戴しておりました。そしてまた、町長おっしゃっていたように、私自身が例えば使いたいとなったときに、何かむきむきした方々の中で初心者が1人で行って何も分からない状態で使うのはとても抵抗があって、実際の利用にはつながらなかった状況というのが私自身でもありますので、レディースタイムですとか、そういったソフト面のところも、せっかくですので、考えていただけたら、女性の方も行きやすくなるのかなと。

そして、機材については、局長から今ご説明ありましたが、かなり平成19年、ジョイワークの頃からのものがあって、利用している学生たちからはすごくレトロでアンティークな運動器具があって、逆にそれがすごく面白いという声もありましたが、やはり本人たちは危ないなという認識はあって、すごく自分たちなりに気をつけて使用しているという状況が続いておりましたので、今7台も更新されるということでも安心しました。先ほど7,532人の利用というのは、これ延べですよ。延べということで、さらに新しくなったことで利用者が増えて、年間パスとかができて、継続してやっぱり続けていきたいという方がとても増えてくだされば健康増進に寄与できるものと思います。そして、冬場こそ利用者が増えて、冬場の運動不足解消ということにつながっていただけるような考え方も含めて、検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久慈 聡君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、11款災害復旧費について説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（極檀 浩君）

1款災害復旧費の令和7年度当初予算案につきまして、補足説明を申し上げます。

129ページをお開き願います。11款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、令和7年度に災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐために早急な対応が必要となる復旧作業に要する経費であり、重機借上料100万円、工事請負費50万円、原材料費30万円を計上しております。

以上で11款災害復旧費の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、歳出、12款公債費及び13款予備費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

12款公債費につきまして補足説明申し上げます。

131ページをお願いいたします。12款1項公債費であります。令和6年度末の起債件数は130件、残高は51億7,076万円と見込んでおります。令和7年度当初予算における償還金として、1目元金では6億4,821万4,000円、2目利子では1,323万8,000円、合計で6億6,145万2,000円を計上しております。

次に、13款予備費につきまして補足説明をいたします。133ページをお願いいたします。13款1項1目予備費であります。前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上で12款公債費及び13款予備費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

これで一般会計全ての質疑が終わりました。

次に、議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算について補足説明申し上げます。

本会計は、学校給食法に基づき町内3校の小中学校の児童生徒456名と三戸高等学校の生徒80名、教職員等87名を対象に、1人当たり年間で約194食分の給食事業に係る特別会計であります。

149ページをお開きください。この会計の歳入歳出予算の総額は、第1条にあるとおり、それぞれ4,368万2,000円であります。

154ページをお願いします。歳入、1款1項1目事業収入651万1,000円は、1食当たり380円を負担いただく教職員等87名分の保護者負担金現年度分649万1,000円並びに滞納繰越し分2万円であります。

2款1項1目繰入金3,714万1,000円は、給食費無償化に要する一般会計繰入金であり、1食当たり小学生は350円、中学生及び三戸高等学校の生徒は380円を町が負担する給食費無償化事業分であり、536名分の経費を計上しております。

155ページをお願いします。歳出、1款1項1目学校給食費の15節原材料費4,365万2,000円は、青森県学校給食会をはじめとする食材納入業者15社へ支払う食材購入

代金であります。学校給食共同調理場では、今後とも学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準に基づき、安全でおいしく、児童生徒の健康増進に資する給食の提供に努めてまいります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害を有すると認められる方を対象とした医療保険制度であります。制度の運営は、県内全市町村が加入する青森県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、資格管理、医療給付、保険料の賦課などを行い、市町村は保険料の徴収、各種申請等の窓口事務を行うものであります。三戸町の被保険者数は、令和7年2月1日現在2,248人となっております。令和7年度の歳入歳出予算総額は1億6,257万1,000円であり、前年度より295万4,000円の増となっております。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。162ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収の保険料並びに滞納繰越し分普通徴収保険料で被保険者2,362人分を見込んでおり、前年度より316万2,000円の増となっております。

3款1項1目繰入金は、事務費繰入金580万8,000円と保険基盤安定繰入金4,982万4,000円でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減に対する公費負担分として一般会計から繰り入れるもので県が4分の3、町が4分の1を負担するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。164ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、特別会計の事務に要する経費と負担金でございます。18節広域連合共通経費負担金682万2,000円は、広域連合の組織運営に係る負担金であります。後期高齢者医療保険料負担金1億518万1,000円は、町が徴収した保険料を広域連合へ納付するものであります。保険基盤安定負担金4,982万4,000円は、低所得者等の保険料軽減に係る負担金であります。

2項1目徴収費は、保険料徴収等に要する経費と保険料還付金でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

(「質疑なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

質疑を終結します。

次に、議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

○健康推進課長(太田 明雄君)

議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

本会計は、40歳以上の皆さんが加入者となり保険料を納めるとともに、万一、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自立した日常生活を送ることができるよう、社会全体で支え合う介護保険制度の事業を運営するための特別会計であります。65歳以上の第1号被保険者数は、令和7年1月末現在で3,910人となっております。また、要支援、要介護認定者数は、合計757人で、前年から4人ほど増加しております。介護保険事業の運営に当たりましては、引き続き制度の信頼感を高め、将来にわたり持続可能となるよう必要なサービスを提供するとともに、介護予防の取組を推進し保険給付費の適正化に努めてまいります。

それでは、歳入歳出予算についてご説明いたします。予算総額は17億5,269万2,000円となり、前年度から29万5,000円の増となっております。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。174ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料は、現年度分の保険料と滞納繰越し分の保険料で前年度から150万円の減となっており、4,009人分を見込んでおります。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護給付及び予防給付に要する費用の額に応じて国から交付されるもので、施設給付費の15%、その他の給付費の20%を見込んでおります。

2項1目調整交付金は、75歳以上の高齢者の割合や所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の調整のために交付されるもので、保険給付費の8.40%を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活)は、介護予防・日常生活総合支援事業に対する補助金として事業費の20%、3目の地域支援事業交付金(地域支援)は介護予防ケアマネジメント事業などに対する補助金として38.5%を見込んでおります。

175ページをお願いいたします。4目保険者機能強化推進交付金及び5目介護保険保険者努力支援交付金は、高齢者の自立支援と重度化防止等を目的として国から交付されるもので、交付見込額を計上しております。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金4億4,569万7,000円は、保険給付費の27%、2目地域支援事業支援交付金696万6,000円は、地域支援事業費の27%を見込んでおります。

5款1項県交付金、1目介護給付費負担金は、介護給付及び予防給付に要する費用の額に応じて県から交付されるもので、施設給付費17.5%、その他の給付費については12.5%を見込んでおります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活)は、国庫補助金と

同様、介護予防・日常生活総合支援事業に対する補助金として事業費の12.5%、2目の地域支援事業交付金（地域支援）は介護予防ケアマネジメント事業などに対する補助金として19.25%を見込んでおります。

176ページをお願いいたします。7款1項1目繰入金は、一般会計からの繰入金で、説明欄1行目の介護給付費繰入金は介護給付費の12.5%、2行目の地域支援事業繰入金は介護予防・日常生活総合支援事業費の12.5%、同じく3行目の地域支援事業繰入金は包括的支援事業任意事業費の19.25%、4行目の低所得者保険料軽減繰入金は低所得者層第1段階から第3段階の保険料軽減に係る負担として1,669人分を見込んだものであり、職員給与費繰入金、事務費等繰入金についてはそれぞれの費用に応じた額を計上しております。また、最終7行目において介護保険給付費準備基金からの繰入金を計上しております。

177ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金は、前年度と同額を計上しております。

9款2項1目介護予防サービス計画費収入は、要支援認定者のケアプラン339件分を見込んだものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。178ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、職員人件費等の事務的経費であります。12節委託料の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託料160万1,000円と在宅介護実態調査委託料147万7,000円は、次期介護保険事業計画策定準備のため実施するものであります。

179ページをお願いいたします。2項1目賦課徴収費は、保険料徴収等に要する経費と保険料還付金であります。

3項1目介護認定費は、介護認定手続に要する経費で、11節役務費の手数料は介護認定等に要する主治医意見書作成手数料として548件分を、12節委託料は介護認定更新に伴う訪問調査委託料として298件分を見込んでおります。

180ページをお願いいたします。18節負担金は、八戸地域広域市町村圏事務組合の介護認定審査会に係る負担金であります。

4項1目計画策定委員会費は、介護保険事業計画等推進協議会の会議2回分の委員報酬を計上しております。

181ページをお願いいたします。181ページから183ページまでの2款保険給付費が各種保健サービスの給付費に関わるものであり、合計で16億5,073万円、歳出全体に占める割合は94.2%となっております。初めに、181ページの1項介護サービス費は、要介護に認定された方々への各種介護サービスに係る給付費であり、合計で15億2,180万円を計上しております。

181ページから182ページの2項介護予防サービス費は、要支援に認定された方々への介護予防サービスにかかる経費であり、合計で1,421万円を計上しております。

182ページ下段の3項1目高額介護サービス費4,300万円は、介護サービス利用者の負担額が一定額を超えた分について支給するものであり、183ページの3目高額医療合算介護サービス費500万円は介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合、限度額を超えた分の利用者負担分を支給するものであります。いずれも実績額を基に計上しております。

4項1目特定入所者介護サービス費6,500万円は、住民税非課税などの低所得の方が施設を利用した場合、施設利用が困難とならないよう居住費と食費の利用者負担限度額を超えた分を給付するものであります。

184ページをお願いいたします。184ページから187ページまでが3款地域支援事業費となります。地域支援事業費は、地域で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態

にならないよう、また要介護状態になった場合であっても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業に要する経費で、前年度より312万2,000円減の6,935万7,000円を計上しております。

1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問介護並びに通所介護サービスに係る事業費を見込んでおります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターの事業運営にかかる経費で、主なものは職員人件費のほか、12節の介護予防サービス計画作成委託料356件分の164万3,000円であります。

185ページをお願いいたします。2項一般介護予防事業費は、いきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場や、通所型介護予防事業生き生き教室などの事業運営にかかる経費を計上しております。12節委託料では、通所型介護予防事業生き生き教室の事業委託料として950万円、いきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場の支援として、理学、作業療法士等の運動指導委託料22万4,000円を計上しております。いきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場は、現在町内23地区が取組を行っております。介護予防活動は、健康寿命の延伸や介護給付費の適正化に資することから、今後も活動支援を継続し積極的に推進してまいります。

3項包括的支援事業・任意事業費は、認知症施策、生活支援体制整備事業、在宅医療介護連携、地域ケア会議、家族介護支援事業等に要する経費でございます。また、終活支援事業として開催するエンディングノートの活用、書き方セミナーの参加者や希望者に対して配付するエンディングノートの作成に要する経費を新たに計上しております。

1目1節報酬は、認知症対策として認知症の早期診断、早期相談対応などのため設置しております認知症初期集中支援検討委員会委員の報酬を計上しております。認知症対策といたしましては、これまで認知症専門相談日の開設のほか、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催など、各種事業に取り組んでまいりました。高齢化の進展に伴い、今後も認知症の方が増加すると見込まれる中、誰もが認知症になり得るという認識の下、認知症になっても希望を持って暮らせる社会の実現に向け、今後も認知症の方やその家族の視点を重視しながら、認知症施策の推進に努めてまいります。

186ページをお願いいたします。12節委託料の各事業につきましては、高齢者の日常生活を支援するため、引き続き実施してまいります。

最後に、成年後見制度利用支援事業扶助費につきましては、3人分を見込んでおります。

以上で介護保険特別会計の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

住民福祉課長。

## ○住民福祉課長（貝守 世光君）

議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算について補足説明申し上げます。

本会計は、国の制度に基づき加入する被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関し、必要な保険給付や生活習慣病予防に向けた健康づくり事業を行うための特別会計であります。これまで同様、予算を適正に執行し、健全な制度運営に努めてまいります。今年2月末の国保加入状況であります。町内全世帯4,107世帯の34.2%に当たる1,404世帯で、加入者総数は2,181人となっております。昨年同時期と比べ世帯で59世帯、人数で148人減少しております。

それでは、予算の説明に入ります。201ページをお願いいたします。令和7年度の本会計の歳入歳出予算総額は、昨年度に比べ2,356万7,000円減の12億5,343万8,000円となっております。

208ページをお願いいたします。歳入、1款1項国民健康保険税は、県に支払う事業費納付金の財源となるものであります。そのうち1目国民健康保険税の現年課税分につきましては、過去3か年収納率を基に見込んだものであります。督促状や催告書の発送、電話による催告のほか、青森県市町村税滞納整理機構を活用しながら、収納率向上に努めてまいります。

3款1項1目保険給付費等交付金は、医療費の財源となる1節普通交付金と、保健事業等の財源となる2節特別交付金で、県から交付されるものであります。県繰入金は、医療費適正化や健康づくり事業等の取組に応じて交付されるもので、これまでの実績から2,000万円を見込んでおります。

209ページをお願いいたします。5款1項1目一般会計繰入金は、国保税の2割、5割、7割軽減分を補填する保険基盤安定繰入金のほか、未就学児に係る国保税均等割額の5割軽減分を補填する未就学児均等割保険料繰入金、職員人件費等の繰入金、出産育児一時金等繰入金、地方交付税に算入されている国保分の繰入金である財政安定化支援事業繰入金、出産前後の期間に係る軽減分を補填する産前産後保険料繰入金であります。

5款2項1目国保財政調整基金繰入金は、物価高騰による家庭の負担を緩和するために行った国保税率の軽減による税収を補うため、基金を取り崩して繰り入れるものであります。

210ページをお願いいたします。6款1項1目前年度繰越金は、前年度からの繰越金を見込んだものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。211ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、職員人件費のほか、12節委託料の国保関連システムの保守や管理業務に要する委託料が主なものであります。

212ページをお願いいたします。1款2項1目賦課徴収費は、国保税の徴収に要する経費であります。18節負担金、補助及び交付金は、58団体ある納税貯蓄組合に対する補助金が主なものであります。

213ページをお願いいたします。1款3項1目運営協議会費は、委員12名分の委員報酬が主なものであります。

214ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項療養諸費は、国保加入者の医療費であり、一般被保険者の療養費の支払いに要する経費であります。全額普通交付金として県から交付されるものであります。

2項高額療養費は、高額療養費の支払いに要する経費であります。

3項1目出産育児一時金は、保険分を見込んでおります。

215ページをお願いいたします。4項1目葬祭費は、25件の支払いを見込んでおります。

5項1目傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に伴うもので3人分を見込んでおります。

216ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金は、県が国保事業の運営に必要な経費を見込み、当町の負担分を算出したもので、1項医療給付費分と2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分とに分かれ、3つの納付金の合計額は3億1,207万円となり、前年度より1,529万8,000円の減額となっております。

218ページをお願いいたします。5款1項1目保健衛生普及費は、国保連に委託し年6回行っている被保険者への医療費通知が主なものであります。

2項1目特定健康診査等事業費は、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目的とした予算であります。12節委託料では、837人分の特定健診診査委託料や、190人分の間ドック健康診査委託料、特定健診受診率向上事業委託料が主なものであります。特定健診受診率向上事業は、生活習慣病の治療状況や過去の受診歴などを分析し、対象者の特性に応じた受診勧奨を実施するものであります。

219ページをお願いいたします。3項1目健康づくり費は、健康づくり推進協議会、保健協力員、食生活改善推進員の活動に要する経費であります。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

**○委員長（久慈 聡君）**

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

**○委員長（久慈 聡君）**

質疑を終結します。

午後1時10分再開予定をもって休憩します。

（午前11時56分）

休 憩

（午後 1時10分）

**○委員長（久慈 聡君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

病院事務長。

**○病院事務長（松崎 達雄君）**

議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算について補足説明申し上げます。

初めに、令和7年度における事業の概要についてご説明申し上げます。令和7年度は、常勤医師7名による総合診療科、内科、整形外科の外来、入院診療及び耳鼻咽喉科、眼科、小児科等の非常勤化による外来診療並びに24時間帯制の2次救急、僻地巡

回診療、訪問診療を実施してまいります。新型コロナウイルス感染症による長期処方  
の定着や地域の人口減少、少子高齢化により医療需要が大きく変化しておりますが、  
引き続き地域医療のため力を尽くしてまいります。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。233ページをお願いいたしま  
す。本会計は、地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分し予算を計  
上しております。第2条、業務の予定量、(1)、病床数は、令和6年度から12床縮  
小し84床、(2)、年間患者数は入院2万4,820人、外来4万3,802人を見込んでおり  
ます。前年度と比較し、入院は365人の増、外来は910人の減としております。(3)  
の1日平均患者数につきましては、(2)の年間患者数をそれぞれの診療日数、入院365  
日、外来242日で除した人数でございます。なお、入院68人、外来181人につきましては  
は、三戸中央病院経営強化プランに基づき設定するものでございます。

次の第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。収入の部、第1  
款病院事業収益は、前年度比5.9%増の18億8,976万6,000円としております。

支出の部、第1款病院事業費用は、前年度比7%増の18億8,976万6,000円とし、収  
支均衡予算としております。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げます。

234ページをお願いいたします。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定め  
ております。収入の部、第1款資本的収入は、前年度比26.6%増の2億3,700万4,000  
円としております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、前年度比18.5%増の3億1,766万5,000円と  
してしております。こちらの詳細につきましても、後ほど実施計画のところでご説明申し  
上げます。

次の第5条、一時借入金は、限度額を前年度と同額の6億円と定めるものでござい  
ます。参考までに、令和6年度末の一時借入金の残高でございますが、3億円の見込  
みとなっております。

次の第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することが  
できる場合を医業費用及び医業外費用の間に限定するものでございます。

次の第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費11  
億1,020万円及び交際費20万円と定めるものでございます。

第8条、他会計からの補助金は、起債元利償還等のため一般会計からの繰入金を7  
億768万8,000円とするものでございます。

235ページをお願いいたします。次の第9条、棚卸資産購入限度額は、棚卸資産の  
購入限度額について2億円と定めるものでございます。

最後に、第10条、重要な資産の取得は、1件700万円以上の資産の取得について定  
めております。令和7年度は、骨密度測定装置及び調剤業務支援システムの更新を予  
定しております。

236ページをお願いいたします。予算の実施計画についてご説明申し上げます。初  
めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入からご説明申し上げます。1款  
病院事業収益の予定総額は、前年度比5.9%増の18億8,976万6,000円としております。  
主なるものは、1項医業収益13億1,316万4,000円で、全体の69.5%を占めております。  
前年度比では3.5%、4,450万2,000円の増としております。医業収益のうち1目入院  
収益は、前年度比1.3%増の7億2,200万6,000円としております。年間患者数2万4,820  
人、1日平均で昨年度より1人増の68人を見込んだものでございます。

次の2目外来収益は、前年度比3.8%増の4億1,740万1,000円としております。年  
間患者数4万2,592人、1日平均176人を見込んだものでございます。入院、外来収益  
について、大きな種割合を占めるのが一般会計からの繰入金でございます。

4目その他医業収益のうち、他会計負担金1億981万9,000円、2項医業外収益の2目他会計補助金3億869万7,000円、4目負担金交付金62万円、3項特別利益の1目他会計繰入金9,229万2,000円、合計5億1,142万8,000円で全体の27.1%を占めております。

237ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款病院事業費用の予定総額は、前年度比7%増の18億8,976万6,000円としております。医業費用のうち1目給与費は、155人分、前年度比6.5%増の11億1,020万円で、医業費用全体の60.1%を占めております。

238ページをお願いいたします。2目材料費は、薬品費、診療材料費が主なるもので、前年度比16%増の1億6,345万1,000円としております。薬品単価、診療材料の単価が上昇しているほか、前年度においては新型コロナワクチンの購入費用について単価が定まっておらず、また接種者数も見込むことができなかつたことから、当初予算には計上しておりませんでした。前年度の購入実績によりワクチンの費用を計上したことが主な理由でございます。

3目経費は、光熱水費、燃料費、修繕費、委託料が主なるもので、前年度比7.4%増の4億3,204万9,000円としております。電気料や人件費の高騰に伴う光熱費や委託料の増額が主なるものでございます。

239ページをお願いいたします。4目減価償却費は、前年度比196万4,000円増の1億3,271万3,000円としております。

240ページをお願いいたします。2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱い諸費2,798万8,000円は、企業債9件分及びリース料の利息が主なるものでございます。なお、企業債につきましては、令和6年度中に1件の償還を完了しますので、令和7年度は9件分となっております。

2目長期前払い消費税勘定728万円は、固定資産の購入等に係る消費税の償却でございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。資本的収入からご説明申し上げます。1款資本的収入の予定総額は、前年度比26.6%増の2億3,700万4,000円としております。1項負担金、1目他会計負担金1億9,626万円は、企業債償還金及び機械備品購入に対する一般会計からの繰入金でございます。

次の2項補助金4,074万4,000円は、僻地医療拠点病院設備整備費補助金でございます。補助率は10分の10で、本補助金の活用により骨密度測定装置及び輸液ポンプの更新を予定しております。

241ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出の総額は、前年度比18.5%増の3億1,766万5,000円としております。1項建設改良費、1目有形固定資産購入費6,321万3,000円は、医療機器等の整備にかかる経費で、先ほどご説明申し上げました骨密度測定装置、調剤業務支援システム、輸液ポンプ等の更新を予定しております。

2目リース債務支払額1,083万5,000円は、電子カルテシステム及び給与システムのリース元本でございます。

次の2項企業債償還金2億3,961万7,000円は、これまでに借り入れました企業債9件の元金償還金でございます。なお、9件のうち4件につきましては、年度末に償還を完了する予定となっております。

次の3項貸付金は、医療技術者への奨学金の貸付金で2人分を見込んでおります。

242ページ以降は、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございます。

以上、令和7年度は、収支均衡予算としておりましたが、全国的にコロナ禍で減少した患者数は5類引下げ後も回復が鈍く、また近年の人件費の引上げや燃料費の高騰などの影響もあり病院経営は大きな影響を受けている状況でございます。当院におきましても同様の状況にあり、今後も非常に厳しい経営状況が続くものと見込んでおります。

しかしながら、地域医療の維持、継続のため、収入の確保と経費の節減に努め、効率的な病院経営を継続するとともに、町民はじめ、地域の皆様に信頼される病院となるよう、職員一同、努力を継続してまいりますので、引き続き委員皆様のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、議案第30号 令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。

建設課長。

#### ○建設課長（齋藤 優君）

議案第30号 令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

本会計は、簡易水道施設により杉沢、蛇沼、大舌、貝守、袴田、横沢、沼ノ久保の各地域の世帯に給水を行う事業会計でございます。簡易水道業務は、建設課上下水道班が担当し、水道技術管理者職員を配置し水道施設の維持管理を行っております。施設の管理運営につきましては、建設課担当職員が定期的に巡回するほか、異常発報情報による対処を行っております。また、水質検査やメーター検針業務は、委託により実施しております。

それでは、予算の内容につきましてご説明申し上げます。263ページをお願いいたします。本会計は、地方公営企業法に基づき収益的収支と資本的収支に区分し予算を計上してございます。第2条、業務の予定量でございますが、（1）の給水世帯数は杉沢27世帯、蛇沼75世帯、大舌63世帯、貝守115世帯、袴田70世帯、横沢12世帯、沼ノ久保20世帯の合計382世帯、（2）の年間総配水量は7地区の流量計等の積算により6万5,909立方メートル、（3）の1日平均配水量は181立方メートルと見込んでございます。（4）の主要な建設改良事業いたしましては、袴田浄水場薬品注入設備更新工事1,039万5,000円を予定してございます。

次の第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款簡易水道事業収益では、前年度比10.2%増の1億7万1,000円としてございます。支出の第1款簡易水道事業費用は、前年度比7.9%増の1億233万4,000円としてございます。詳細につきましては、実施計画書のところでご説明申し上げます。

264ページをお願いいたします。次の第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款資本的収入は、前年度比29.4%増の1,894万円とし

てございます。支出の第1款資本的支出は、前年度比24.3%増の2,568万5,000円としてございます。こちらの詳細につきましても、実施計画書のところでご説明申し上げます。

次の第5条、企業債は、2件の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

265ページをお願いいたします。次の第6条、一時借入金は、限度額を前年度と同額の1,000万円と定めるものでございます。

次の第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することができる場合を営業費用、営業外費用、特別損失の間に限定するものでございます。

次の第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費7,084万3,000円と定めるものでございます。

次の第9条、他会計からの補助金は、企業債元利償還等のための一般会計からの繰入金を3,386万8,000円とするものでございます。

266ページをお願いいたします。予定実施計画書につきましてご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入の1款簡易水道事業収益の予定総額は1億7万1,000円としてございます。

1項1目給水収益は、水道料金収益1,241万5,000円で前年度比3.8%減としております。

2項1目他会計補助金は、一般会計から繰入金に当たるもので、前年度比50.6%増の2,612万8,000円としてございます。

267ページをお願いいたします。収益的支出の1款簡易水道事業費用の予定総額は1億233万4,000円としてございます。

1項営業費用の1目総係費の給料から法定福利引当金繰入額までは、職員1名分の人件費でございます。委託料の経営戦略策定業務275万円は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本となる経営戦略を策定するための経費でございます。

268ページをお願いいたします。2目原水及び浄水費は、7地区の原水及び浄水の維持管理に要する経費でございます。動力費400万円は、横沢地区及び沼ノ久保地区を除く5地区の施設に係る電気料の総額を計上してございます。通信運搬費26万4,000円は、横沢地区及び沼ノ久保地区を除く5地区の施設の緊急通報装置の通信料を計上してございます。委託料の水質検査業務478万1,000円は、浄水52項目、原水39項目の内容で毎月行う水質検査に要する経費でございます。ろ過膜洗浄業務208万8,000円は、蛇沼浄水場のろ過膜の洗浄に要する経費でございます。修繕費100万円は、7地区の施設及び水道管等の修理に要する経費の総額を計上してございます。薬品費62万円は、各地区の上水の水質維持に必要な次亜塩素酸ナトリウムなど浄水用薬剤の購入に要する経費の総額を計上してございます。

3目配水及び給水費は、7地区の配水施設の管理及び各家庭への給水に関する経費でございます。備用品費135万円は、漏水箇所特定のための音聴調査に使用する漏水探知機の購入に要する経費でございます。

4目減価償却費の有形固定資産減価償却費は、建物、構造物、機械及び装置、量水器の減価償却費を計上してございます。

2項営業外費用は、過去に実施いたしました蛇沼簡易水道施設の改修工事と袴田簡易水道施設整備工事の負担金支出のために借入れをいたしました企業債利息でございます。

270ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出につきましてご説明申

し上げます。1款資本的収入の予定総額は、1,894万円としてございます。

1項企業債1,120万円は、浄水場等建設改良に要する経費の財源となる簡易水道設備更新事業債1,030万円が主なものでございます。

2項補助金は、一般会計からの繰入金に当たるもので、前年度比18.5%増の774万円としてございます。

271ページをお願いいたします。1款資本的支出の予定総額は2,568万5,000円としてございます。

1項設備整備費、1目浄水場等建設改良費1,039万5,000円は、袴田浄水場薬品注入設備更新工事に要する経費でございます。

2項企業債償還金、1目建設企業債元金償還金1,529万円は、過去に実施いたしました蛇沼簡易水道施設の改修工事と袴田簡易水道施設整備工事の負担金支出のために借入れをいたしました建設企業債元金償還金でございます。

272ページ以降は、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書対照表でございます。

以上で令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

#### ○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

次に、議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。

建設課長。

#### ○建設課長（齋藤 優君）

議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

本会計は、町内の都市計画区域内の下水道の整備により町民皆様の生活環境の改善を図るとともに、公共用水域内の水質汚濁を防止することにより、豊かな自然環境の保全を図るための事業会計でございます。平成17年度に事業を着手しております公共下水道事業は、平成21年度に下水処理場として三戸浄化センターが元木平、冷水地区に完成し、平成22年4月から供用を開始してございます。

それでは、予算の内容につきましてご説明申し上げます。293ページをお願いいたします。本会計は、地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分し予算を計上してございます。

初めに、第2条、業務の予定量でございますが、(1)の処理区域面積は、下水道計画区域面積で336ヘクタール、そのうち下水道事業認可面積は194ヘクタール、処理区域面積は約125ヘクタールでございます。(2)の年間総処理水量は13万6,601立方メートル、(3)の1日平均処理水量は374立方メートルと見込んでございます。(4)の主要な建設改良事業として、配電盤移設工事を予定してございます。なお、現在の加入世帯数は574世帯で、前年の同じ時期と比較して11世帯の増、加入率は前年度か

ら1.5%増の48.5%となっております。

次の第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款下水道事業収益は、前年度比15%増の2億7,764万3,000円としてございます。支出の第1款下水道事業費用は、前年度比3.5%減の2億5,317万7,000円としてございます。詳細につきましては、実施計画書のところでご説明申し上げます。

294ページをお願いいたします。次の第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款資本的収入は、前年度比53.5%減の3,107万9,000円としてございます。支出の第1款資本的支出は、前年度比4.8%増の1億4,268万3,000円としてございます。こちらの詳細につきましても、実施計画書のところでご説明申し上げます。

次の第5条、企業債では、2件の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

295ページをお願いいたします。次の第6条、一時借入金は、限度額を前年度同額の1,000万円と定めるものでございます。

次の第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することができる場合を営業費用、営業外費用、特別損失の間に限定するものでございます。

次の第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費546万5,000円と定めるものでございます。

次の第9条、他会計からの補助金は、企業債元利償還等のための一般会計からの繰入金を1億6,708万円と定めるものでございます。

296ページをお願いいたします。実施計画書につきましてご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入の1款下水道事業収益の予定総額は2億7,764万3,000円としてございます。

1項営業収益の1目下水道使用料2,541万2,000円は、加入世帯574世帯分を見込んだものでございます。

2項営業外収益の2目他会計補助金は、一般会計からの繰入金に当たるもので1億6,708万円としてございます。

297ページをお願いいたします。収益的支出の1款下水道事業費用の予定総額は2億5,317万7,000円としてございます。

1項営業費用の1目総経費の給料から法定福利引当金繰入額までは、職員1名分の人件費でございます。委託料の受益者負担システム保守31万8,000円は、下水道受益者負担金を管理するシステムの保守に要する経費でございます。使用料等徴収業務102万4,000円は、下水道使用料の計算、納入通知書の発行、口座振替データの作成を八戸圏域水道企業団に委託する経費でございます。財務諸表作成業務99万6,000円は、公営企業会計における財務諸表の作成支援を受けるための費用でございます。下水道事業計画変更業務403万7,000円は、2か年で実施する現在の下水道事業全体計画及び事業計画の見直しに係る令和7年度分の委託料でございます。経営戦略改定業務275万円は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定するための経費でございます。補助金の下水道接続助成補助金120万円は、下水道接続率向上を図るため、新たに下水道へ接続する際の工事費の一部を補助するもので10件分を見込んだものでございます。

298ページをお願いいたします。2目管渠施設管理費は、管路及びマンホールポンプの運転にかかる経費を計上してございます。動力費154万6,000円は、マンホールポンプの運転にかかる電気料でございます。使用料及び賃借料のインターネット監視システム利用料29万7,000円は、マンホールポンプ15基の運転状況等をウェブ上で閲覧

したり、異常時におけるメールでの非常監視を行ったりするシステムの利用料でございます。

3目処理場施設管理費は、三戸浄化センターの運営や施設の維持管理に要する経費を計上してございます。動力費596万8,000円は、三戸浄化センターの電気料が主なものでございます。委託料の処理場施設等運転管理業務2,517万6,000円は、処理場施設等の管理業務について、地元業者3社及び八戸市内業者1社で構成する三戸地区下水道管理業共同企業体に委託するものでございます。汚泥等処分業務342万5,000円は、浄化センター内で汚水処理された脱水汚泥やし渣の処分及び運搬に要する経費でございます。薬品費168万5,000円は、汚水の浄化に必要な薬剤の購入に要する経費でございます。

4目減価償却費の有形固定資産減価償却費1億6,952万2,000円は、建物、構造物、機械及び装置、工具、器具及び備品の減価償却費を計上してございます。無形固定資産減価償却費29万4,000円は、三戸浄化センターで使用している監視制御装置等システムに係る減価償却費を計上してございます。

2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費、企業債利息は下水道施設の建設工事等の負担金支出のために借入れをいたしました長期債利子償還金2,201万7,000円を計上してございます。

300ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。1款資本的収入の予定総額は3,107万9,000円としてございます。

1項1目企業債では、公共下水道事業債、資本費平準化債、その他企業債として公営企業会計適用債、合わせて3,090万円を計上してございます。

2項1目工事負担金の負担金17万9,000円は、令和3年度から令和7年度までに供用を開始した区域内の住宅などの土地所有者から負担していただく受益者負担金で3件分を見込んでございます。

301ページをお願いいたします。資本的支出の予定総額は1億4,268万3,000円としてございます。

1項1目施設整備費の工事請負費、配電盤移設工事750万円は、県道三戸南部線の交通安全施設整備に伴うマンホールポンプ配電盤の移設に要する経費でございます。

2項1目建設企業債元金償還金1億3,308万2,000円は、過去に実施した下水道施設の建設工事等の負担金支出のために借入れをいたしました長期債元金償還金でございます。

302ページ以降は、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、予算損益計算書でございます。

以上で令和7年度三戸町下水道事業会計予算の補足説明を終わります。よろしくようお願いいたします。

○委員長（久慈 聡君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

質疑を終結します。

ここで、これまでの質疑応答を踏まえ、委員間で討議を行うため、午後3時再開予定をもって休憩します。

(午後 1時54分)

休 憩

(午後 2時40分)

○委員長(久慈 聡君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第24号から議案第31号までを一括して議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第24号 令和7年度三戸町一般会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和7年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和7年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第27号 令和7年度三戸町介護保険特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。  
これより議案第27号を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第28号 令和7年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。  
これより議案第28号を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第29号 令和7年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(久慈 聡君)

討論を終結します。  
これより議案第29号を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（久慈 聡君）

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第30号 令和7年度三戸町簡易水道事業会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

討論を終結します。  
これより議案第30号を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第31号 令和7年度三戸町下水道事業会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

討論を終結します。  
これより議案第31号を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（久慈 聡君）

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
以上で本特別委員会に付託されました令和7年度予算関係議案8件の審議が終了しました。委員各位のご協力ありがとうございました。  
以上をもって予算特別委員会を閉会します。

（午後 2時46分）

---

署 名

委員会条例第27号の規定によりここに署名する。

予算特別委員会 委員長

-----